

平成元年度国別・分野別援助研究会

ブラジル国マクロ経済・開発計画及び
主要セクターの現状分析基礎調査研究
に関する報告書

JICA LIBRARY



J 1124701 (2)

平成 2 年 3 月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

JR

まえがき

本報告書は、ブラジル国別援助研究の一環として研究会設置に先立ち、同国のマクロ経済・開発計画及び主要セクターに関する現状分析を取りまとめた基礎調査研究である。本研究の実施に当り主査として上智大学外国語学部水野一教授（イペロアメリカ研究所副所長）をはじめ、同大学三田千代子助教授、アジア経済研究所小池洋一研究員及び日本長期信用銀行岩見元子エコノミストの3人の方々の協力を得て進められた。

この方々のご尽力に対し厚く感謝の意を表すとともに本報告書が引続き実施される援助研究において大いに活用されることを願うものである。

平成 2 年 3 月

国際協力事業団

国際協力総合研修所

<目 次>

1. マクロ経済・開発計画 (水野 一)	1
1-1. 経済発展過程	1
1-2. マクロ指標の推移	24
1-3. 経済開発計画	62
2. ブラジルの政治と社会 (三田千代子)	73
2-1. 政治の概略	73
2-2. 社会と制度	91
3. 農牧林漁業 (小池洋一)	119
3-1. 農業	119
3-2. 牧畜	132
3-3. 林業	137
3-4. 漁業	143
4. 鉱業・エネルギー (小池洋一)	145
4-1. 鉱業	145
4-2. エネルギー	160
5. 工業 (小池洋一)	177
5-1. 工業の発展と構造	177
5-2. 工業の動向と国際競争力	188
5-3. 工業の担い手	200
5-4. 工業技術	219
5-5. 現行の工業政策	228
6. 外国貿易と直接債務 (岩見元子)	233
6-1. 国際収支と対外債務	235
6-2. 外国貿易	243
6-3. 外国投資	260
7. インフラストラクチャー (水野 一)	275
7-1. インフラストラクチャー	275
7-2. 運輸	275
7-3. 通信	292
7-4. 今後の課題	292
8. 人的資源と社会環境 (三田千代子)	297
8-1. 人的資源の量と質	297
8-2. 教育制度と教育	311
8-3. 社会・医療・居住状態	318

1. マクロ経済・開発計画

1. マクロ経済・開発計画

1-1. 経済発展過程

第2次世界大戦後のブラジルの経済発展は大きく次の2つの時期に分けることができる。

(1) 1940年代後半～1970年代前半——戦後の工業発展から「ブラジルの奇跡」まで

(2) 1970年代後半～1980年代——石油危機への対応と債務危機の深刻化

第1期は1929年の世界大恐慌を契機として始まった輸入代替工業化が、大戦中の輸入困難も手伝って大体順調に進行し、諸制度の改革・整備にも支えられて、好調な経済発展を記録した時期である。この30年間の経済成長を主導したのは公的部門であり、貯蓄を創出して、これを公共サービスや公営企業の活動などに投資し、またインセンティブなどによって民間投資の促進にも大きな役割を果たした。

第2期は第1期の経済成長を主導した公的部門の資金調達次第に行き詰り、石油危機に対して対外借入れに依存した新たな輸入代替政策によって対処したこともあって、1980年代に入り債務危機に直面し、1960年代末から実施した輸出振興策による工業品の輸出拡大によって貿易黒字の定義をみたものの、対外債務への利払いの増加などから、公的部門赤字の拡大とインフレーションの高進に見舞われた時期である。

以上を工業化を中心にさらに詳しく時期区分し、その特色を示したのが図1-1および表1-1である。

1-1-1 1940年代後半～1970年代前半

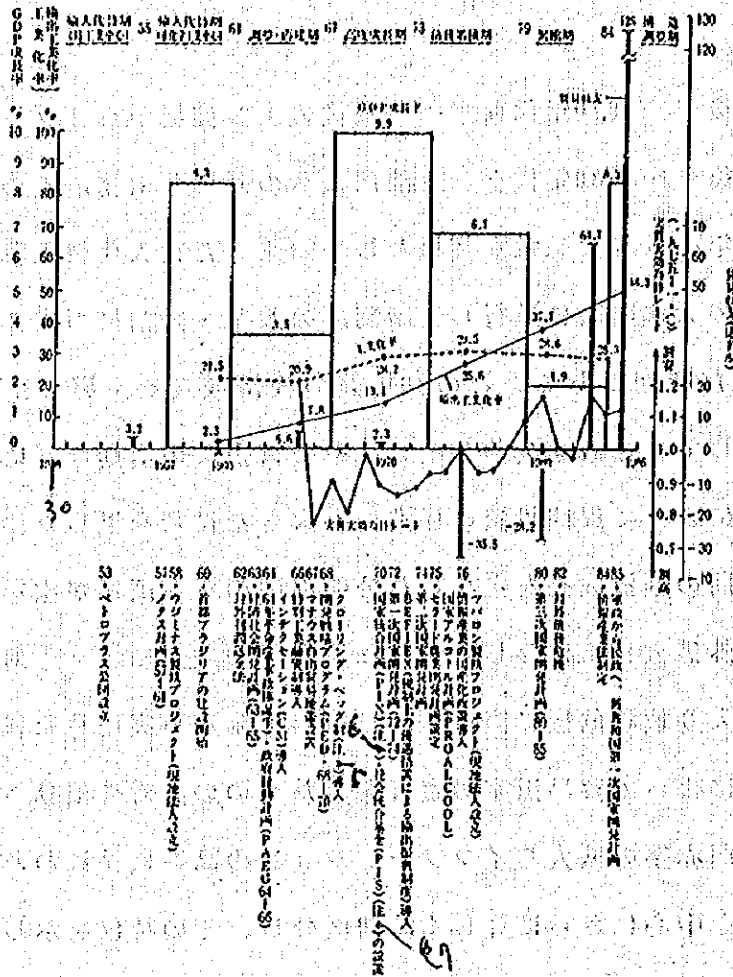
——戦後の工業発展から「ブラジルの奇跡」まで

(1) 工業発展とその要因

第2次大戦直後、ブラジル経済は顕著な発展をみせ、特に工業部門の成長が目立った。これは大戦中の輸入困難が幸いして消費財を中心に輸入代替過程が進行したことと、大戦中に蓄積した多大の外貨を利用して設備の更新が行われたことによるものである。

こうした経済活動の活発化に伴い、それを管理するための制度や規則の改善が必要となったが、経済発展の維持には国家が積極的な役割を果たすべきだとの考え方にもと

図 1-1 ブラジルの工業化の歴史



- (注)
- GDP 成長率は、期間内平均年率で示した。
 - 工業化率は、GDP に占める製造業の割合を示す。
 - 輸出工業化率は、商品 (SITC (標準国際貿易分類) 0~9) 輸出に占める工業製品 (SITC 5~8) 輸出の割合を示す。
 - 貿易収支為替レートは、貨物貿易相手国の名目為替レートの変動と内外のインフレ差を調整し、当該国の名目為替レートが実質的には過大評価 (膨満、輸出に不利) となっているか、過小評価 (窮乏、輸出に有利) となっているかを示す指標であり、以下の算式で表わされる。

$$r' = \frac{Wt}{P} \cdot \frac{PI}{PI^*}$$

$$r' : \text{貿易収支為替レート}$$

$$Wt : \text{貿易相手国 } t \text{ の基準年 (ここでは1975年とした。) における貿易ウエイト (} \sum Wt = 1, Wt > 0 \text{)}$$

$$r : \text{当該国の対ドル・レート指数 (基準年を100として標準化したもの)}$$

$$r^* : \text{貿易相手国 } t \text{ の対ドル・レートの指数 (同上)}$$

$$P : \text{当該国の物価指数 (ここでは消費者物価指数を用いた。)}$$

$$PI : \text{貿易相手国 } t \text{ の物価指数 (同上)}$$

$$r' > 1 \text{ の場合は窮乏, } r' < 1 \text{ の場合は膨満となる。}$$
 - クローリング・ベック制とは、為替レートを小さく固定する方式をいう。
 - 国家統合計画 (PIN) は、アマゾン横断道路の建設や内陸部の住民計画等を含む地域開発計画である。
 - 社会統合基金 (FIS) は、開発資金確保のための強制貯蓄システムで、法人税を一部控除する一方で企業の売上げの一定割合を基金に納入させ、剰余金の財政形成にあてるものである。
- (出所) 通産省『経済協力の現状と問題点 (総論)』1987年版。

表1-1 ブラジルの経済発展過程

時 期	特 色
1930～56年 輸入代替期	1929年の世界恐慌におけるコーヒー価格の暴落を契機に、一次産品輸出依存からの脱却を図り、消費財中心に輸入代替が進展。
1956～61年 第二次 輸入代替期	インフラ整備と基幹産業育成を図り、経済社会開発5ヶ年計画を推進。公企業設立と外資の積極的導入により、自動車、造船、鉄鋼、重電機等の輸入代替が進展。新首都建設も加わり、財政赤字拡大、インフレ高進。
1961～67年 調整・再建期	輸入代替の限界と急激な工業化の歪み（部門間不均衡、インフレ高進）が顕在化し経済は混乱。1964年の軍事クーデター後、インフレ抑制、輸出促進策導入とともに債務繰延べ交渉で合意取得。その後の発展基盤を整備。
1968～73年 第二次輸入代替 ・輸出促進期 (高度成長期)	民間信用拡大、公企業投資、輸出振興等の総需要拡大策と外資の積極的導入により重化学工業（非耐久消費財）主導の高度成長を実現（「ブラジルの奇跡」）。一方、公的部門赤字の拡大、インフレ体質の定着、石油・資本財・中間財の輸入依存等の構造問題が発生。
1974～79年 第二次輸入代替 ・輸出促進期 (債務累積期)	第一次石油危機後も成長指向を維持。石油・資本財・中間財の輸入依存脱却のため、政府主導で鉄鋼、資源・エネルギー開発などの大型プロジェクトを推進（第二次国家開発計画）、公的部門赤字拡大と対外債務累積が進行。第二次石油危機、世界的な高金利に直面し、高成長路線は挫折。
1980～84年 緊縮期	国際収支の悪化とインフレの高進（80年には年率110%）に直面し、80年秋から緊縮政策に転換し、経済成長が失速。1982年に債務危機発生。83年からIMFの支援下で国際収支の改善とインフレの抑制を目指す総需要抑制策を実施。輸入制限と輸出ドワイズにより貿易黒字を達成。また、70年代に始まる情報機器分野の民族系企業育成（外資・輸入規制）策を強化。
1985年～ 構造調整期	85年発足の民主政権はIMFの緊縮策を拒否し、賃金引上げによる内需拡大策を採用。個人消費主導で景気は回復したが、インフレが高進。86年2月の「クルザード計画」で一時的にインフレ抑制に成功したが、需要過熱から物不足、開値横行、貿易収支悪化に至る。需要抑制策を実施したが、一部品目の値上げを認めるやインフレが再燃。87年2月に物価凍結策放棄。6月に賃金凍結とともに再度価格凍結を実施。

（出所）図1-1に同じ。

づき、国家の経済活動に対する参加が増大し、種々の独立した行政機関が創設されるとともに、国家レベルの計画化も始められるようになった。

かくして、1950年4月、当時「ブラジルの大5ヵ年計画」と呼ばれた「サルテ計画」(Plano S A L T E、1950~54年)が発表されたが、実際にはこの計画は保健、食糧、運輸、エネルギーの4つの部門の政府投資計画の集合体にすぎず、しかも資金配分の不均衡から5分の1も実行されずに終わった。しかし同計画は少なくとも、行政面での進歩を促がすという効果があったのである。

重要な政府機関としては、1952年6月の国立経済開発銀行(B N D E)の設立が注目される。B N D Eは創設間もない経済再建基金の資金管理を通じて、すべての戦略産業におけるプロジェクトの選択、評価、融資という機能を果たす目的で設立されたものだが、内外からの資金源の確保に寄与した。同年には、B N D Eと同様、ブラジルの経済発展に重要な役割を果たすブラジル・コーヒー院(I B C)そして翌53年にブラジル石油公社(Petrobras)が創設された。

1953年に入ると、同年1月の法律1,807号によって、戦後最初の経済政策の大幅変更である為替制度の改革が行われ、戦後ずっと維持されてきた割高な為替相場を改め、複数為替相場制度を導入するとともに、輸入の量的規制を実施した。そして1953年10月には、ブラジル銀行通貨信用管理局(S U M O C、後のブラジル中央銀行)指令70号によって、資本取引には自用市場相場、商品の輸出入には公定相場にアジオ(a j i o、ボーナス)を加えた相場によって行う、いわゆるアジオ制度を導入した。この制度は輸出の多様化には十分な効果をあげえなかったものの、輸入代替の促進には貢献した。

これらの措置によって、ブラジルは1950年代後半、輸入代替の加速化と高い経済成長率を実現したが、その原動力となったのが「メタス計画」(Programa de Metas、1957~61年)である。同計画はリーディング・セクターの指摘にもとづく「グロウイング・ポイント」アプローチを採用した典型的なものだが、全般的に斉合性のある行動計画というよりは、むしろ経済開発の全般的実現をめざしたものだ。

メタス計画はエネルギー、運輸、食糧、基幹産業、教育(技術者養成)という5つのグループに分けられた30の分野について目標を定めたほか、特別目標として新首都

ブラジリアの建設を掲げた。工業目標は基礎原材料と資本財を生産する11部門にわたったが、とりわけ自動車工業は計画期間中の投資実行額の50%以上を受け、機械設備の無為替輸入の形での外資導入を認めた1955年1月SUMOC指令113号の奨励策を利用した最優先部門だった。

メタス計画の投資資金の一部は政府自身によって供給されたが、これは税負担の増大を伴わなかったため、通貨の増発をもたらし、インフレ圧力を高める原因となった。とりわけインフラストラクチャーや新首都建設は通貨増発によって行われた一方、工業分野に対する資金の一部は、外国資本に対する強力な奨励策（為替上の特恵待遇、自由市場相場を下回るレートによる利潤・利子の送金）ならびに国内資本に対する同様の措置（外国融資に対する政府保証、きわめて有利な条件による融資）によってもたらされた。

このような通貨発行によるインフレ圧力の高まりに対処するため、メタス計画とは別個に通貨安定計画（Plano de Estabilizacão Monetária, 1958～59年）が作成された。この安定化計画はインフレの原因が財政赤字の増大による通貨発行にあることから、過度の通貨発行の抑制、融資に対するある種の制限、金計量の上昇にもとづく賃上げを提案したが、こうした提案はメタス計画の投資プログラムとは相容れないものであり、しかも当時、輸入代替の余地が依然きわめて大きかったことから、政府は安定よりも発展の方を選択したのである。

ところで、当時の工業部門の著しい成長は、為替管理のみにもとづく従来の保護機構に代わるより安定的な保護機構を必要とした。事実、当時の関税は1934年以来のものだったし、平均3%以下とほとんど無きに等しかった。そこで、1957年の法律3,244号によって定められた新関税制度は、従来の従量税を従価税に切り替えるとともに、工業部門の保護の必要性に応じた税率の改正を行った。この結果、新しい関税率は種々のアジオを吸収し、輸入選別の重要な手段となるに至った。

しかし国際収支上の困難から、為替管理はかなり簡素化されたとはいえ、引き続き維持された。そして為替相場の統一が進められるようになったのは、1961年になってからである。すなわち、同年3月のSUMOC指令204号によって、小麦、石油などを除くすべての商品の輸入が自由相場で行われるようになり、一方、輸出についても

同年7月のSUMOC指令208号によって、カカオを除く全品目の自由市場への移行が実施され、さらに指令217号によってカカオも自由相場となり、ここに為替相場の統一が完成した。

1961年は急激な工業化や、農業、教育など非工業部門の軽視、そしてインフレの高進によって特徴付けられた時代が終わりを告げた年であり、1962～63年は工業を中心に経済活動の大幅低下をみた。しかもグラール政権のこの2年間は政治的にきわめて不安定な期間であり、政府は窮余の一策として、「経済・社会開発3カ年計画」(Plano Trienal de Desenvolvimento Economico e Social, 1963～65年)を作成した。同計画は経済成長率の維持とインフレの漸進的抑制を基本目的とし、そのため生産財の輸入代替と産業の統合による工業生産の拡大をはじめ、農業、インフラストラクチャー、エネルギー部門の開発促進、教育、保健、天然資源調査の推進、地域格差の是正などを打ち出した。また、成長率を妨げることなくインフレ圧力を軽減する手段として、税負担の増加、公共支出の削減、民間部門に対する融資規制、資本市場における民間資金の調達などを明らかにした。

さらに3カ年計画は、緊急課題である基礎改革のための方針を示したが、これには行政改革、銀行改革、税制改革および農地改革が含まれていた。しかし同計画は、当時の激しい政治変動のために、その最も重要な部分が実行されずに終わった。

そしてこうした激しい政治混乱と経済停滞が1964年3月の軍事クーデターを引き起こす原因となり、以後85年3月まで21年間にわたって軍事政権が続くことになった。しかし軍事政権の成立によって初めて、3カ年計画が提示した基礎改革を具体化しようとする政治的基盤が作られたことは皮肉である。

(2) 基礎改革と「ブラジルの奇跡」

軍事政権は早速、3カ年計画に代わる「政府経済行動計画」(Programa de Acao Economica do Governo - P A E G, 1964～66年)を打ち出したが、その基本目的は1962～63年に中断された経済成長を促進し、インフレ過程を漸進的に抑制するとともに、部門間および地域間の経済格差を是正することなどになった。

P A E Gの作成に当たったロベルト・カンボス企画経済調整相は、リベラルな経済思想の持ち主として知られているが、カンボス氏の当時のブラジル経済に関する認識

が、国連ラテンアメリカ経済委員会（ECLA）派（cepalino）ないしは構造主義者（estruturalista）として有名なセルソ・フルタード氏が中心となり作成した3カ年計画の認識とほとんど一致していたことは興味深い。すなわち、ブラジルの輸入代替過程はすでに限界に達し、これを打開するためには基本的改革を実行する必要性があるということである。

こうした認識にもとづいて、P A E Gは各種の目標とそれを実現するための一般的手段（財政、税制、賃金、住宅、農業、外国貿易、外資政策）を打ち出したが、まず最優先課題としてのインフレとの戦いについては、漸進的抑制策をとり、そのためインフレ過程の3つの基本的原因（財政赤字、民間部門の信用拡大、団体交渉による賃上げ）を同時に除去しようとした。

財政赤字の削減は、歳入の実質的増加と歳出の抑制により達成され、財政赤字の調達に価値修正付国債（Obrigacoes Reajustaveis do Tesouro Nacional - O R T N）の発行によって、つまり通貨の膨張に訴えることなく行われることになった。民間部門に対する信用政策については、企業を破産に追い込まないように、民間部門への貸付けを支払手段（通貨供給）と同率で増加させるという原則が打ち出された。賃金政策に関しては、P A E Gは過去の購買力の平均に若干の生産性の上昇分を加えた値により再調整するという原則を作り出した。

こうしたP A E Gの目的と手段に沿って、多くの経済活動分野において種々の改革や政策変更が行われたが、その主なものは次の通り、

①金融・通貨政策

金融政策面では、1964年7月の法律4,357号により、O R T Nの発行が決定され、企業の資産再評価のために価値修正（correcao monetaria）係数の適用が義務付けられた。また所得税の源泉徴収制度が拡大され、租税債務に対して価値修正が適用された。通貨政策の面では、当面のインフレ対策が成功を取めた結果として、また通貨の流通を容易にするため、政府は1966年1月からクルセイロ・ノーボ（cruzeiro novo, 旧クルセイロの1,000分の1のデノミネーション）を発行した。

②税制改革

税制面の改革はかなり大がかりで、これには所得税、付加価値税および印紙税が含

まれる。所得税については、1964年11月の法律 4,506号により、税取の増加と徴税の簡素化を目的とし、すべての国民が経済能力に応じて分担するという前提にもとづき徴税の一般化と累進課税が導入された。次いで1965年7月の法律 4,729号により、不正申告と脱税を摘発する制度が実施された。

一方、1964年11月に行われた消費税の改正により、その逆進性の軽減が図られた。すなわち、低所得層の消費する商品について、免税品数が拡大され、所得税の増加によって消費税——その後、工業製品税（I P I）と呼ばれる——の減税が可能になるにつれて、税率の軽減を行う権限が蔵相に与えられた。そして従来の販売および委託販売税は大幅に変更され、付加価値にのみ課税される商品流通税（I C M）となった。最後に、印紙税は債券の種類ごとに課税されるように改められ、金融取引税（I O F）と呼ばれるようになった。

③ 関税改革

1966年11月の大統領令63号により、関税法が改正され、暫定関税率表が作られ、その運営が関税政策審議会（C P A）に委ねられた。同時に、中央銀行の決議41号によって、一般カテゴリーと特別カテゴリーの2種類の為替相場が一本化された。この結果、1967年以後、関税は輸入選択のための唯一の手段という真の役割に戻った。

④ 財政政策

1964年12月の法律 4,595号によって、国家財政制度が確立され、その主な性格、構成機関、活動分野が定められた。これにより、国家通貨審議会（C M N）が創設され、金融および融資政策を立案する機能が与えられた。またC M Nの機能を補完する機関としてブラジル中央銀行（Banco Central do Brasil - B C B）が設立され、これに伴いS U M O Cは廃止された。

⑤ 資本市場改革

1965年7月の法律 4,728号により、資本市場の改革が行われ、インフレによって機能を失った金融市場と資本市場を再編するため、従来の手段に代わる一連の貯蓄獲得のための新しい手段が創設された。すなわち、社債、為替証券、預金証書などの価値修正付証券の発行や、中央銀行の監督下におかれる証券会社の結成が可能となった。

⑥ 住宅政策

1964年8月の法律4,380号によって、不動産のすべての取引に価値修正制度を体系的に導入することにより不動産金融市場の回復が図られるとともに、国立住宅銀行(BNH)、不動産金融会社などからなる住宅金融制度が確立された。そして大衆の貯蓄獲得を目的とした価値修正付の不動産証券が創設された。さらに1966年9月の法律5,107号により、退職保証基金(FGTS)が創設され、その資金をBNHの住宅計画に利用できるようにした。

⑦農業政策

1964年11月の法律4,504号(いわゆる農地改革法)によって、土地の接収、未開地の植民ないしは税制などを通ずる農地所有の促進が改革目標として掲げられるとともに、農業の近代化のために技術援助、農耕機械化、協同組合の結成、最低価格の保証など農村に対する種々の助成措置が打ち出された。

⑧地域開発政策

1959年12月に設立された北東伯開発庁(SUDENE)に続いて、66年にアマゾン開発庁(SUDAM)が創設され、同地域向けの民間プロジェクトに対して税制および融資恩典が付与されることになった。

以上のような基礎改革が実施される一方、軍事政権(カステロ・ブランコ大統領)の強権によってきびしい経済安定化政策が断行された結果、インフレ率(総合物価指数)は1964~66年間に42%から39%へ低下した。しかしこの間のGDPの年平均実質成長率は4%と目標の6%を下回った。

そこで、1967年に就任した軍事政権2代目のユスタ・エ・シルバ大統領は、デルフィン・ネット・サンパウロ教授を蔵相に迎え、「開発戦略計画」(Programa Estrategico de Desenvolvimento - P.E.D., 1968~70年)という中期計画を策定した。これは新政権のイメージ・チェンジを図り、PAEGの戦略からの転換を行うためだった。すなわち、P.E.Dは①インフレ抑制の重点を需要インフレからコスト・インフレ対策に変える、②企業の遊休設備の吸収を容易にするため、民間部門への銀行貸出しをふやすなど、「安定化」から「成長の回復」への戦略転換を打ち出したのである。

その結果、ブラジルは1968~73年の6年間に年平均10%近い高度成長を達成すると

ともに、この間にインフレ率を24%から15%まで引き下げること成功し、「ブラジルの奇跡」として国際的な注目を集めるに至った。その要因としては①P.A.E.G.による基礎改革と安定化政策の実施、②民間部門に対する融資拡大、③消費者金融や住宅金融などの拡充による需要増大、④輸出振興策、⑤外資の大量導入、⑥農業に対する特別援助などがあげられている。

特に、輸出振興と外資導入は高度成長の実現に大きく貢献したものとみられる。政府は輸出振興のため、1968年8月から変動為替相場制(taxa flexivel de cambio、通称minidesvalorizacao、小刻み単価切り下げ)を導入したが、これは輸出促進だけでなく、投機資金を抑制し、外貨流入を促進する効果をもたらした。また政府は輸出拡大のための税制および融資上の恩典を定め、輸出企業に対して工業製品税(I.P.I.)や商品流通税(I.C.M.)の免除、所得税控除、関税払戻しなどの特典を与えた。さらに1972年5月には、輸出特別計画に対する税制上の優遇制度(B.E.F.I.E.X)を導入した。

この結果、ブラジルの輸出は1968年の19億ドルから73年には62億ドルへと3倍以上にふえ、この間に輸出品も多様化し、大豆、牛肉など非伝統的の一次産品や工業製品の伸びが目立った。

一方、外資導入額は1968年の6億4,400万ドル(うち融資・借款5億8,300万ドル、直接投資6,100万ドル)から、73年には54億3,500万ドル(同44億9,500万ドル、9億4,000万ドル)へ急増した。このため、ブラジルの外貨準備は1968年末の2億5,700万ドルから73年には64億1,700万ドルへと急増し、西独、米国、日本、フランスに次いで世界第5位の水準に達した。

ただ、こうした輸出および外資流入の増大は多分に国際経済環境の好転によるところが大きい。例えば、1967~73年に世界輸出は年率18%の増加を示したのに対して、ブラジルの輸出は年率24.8%の増加をみせた。また外資流入の増大は1つにはユーロダラー市場の発達など国際流動性の増加によるものとされている。

しかしその一方、大量の外資導入の結果、ブラジルの対外債務残高は1967年末には33億ドルにすぎなかったのが、73年末には125億ドルへと4倍近く増加した。さらに、高度成長に伴い中間財や資本財の輸入が増加の一途をたどり、地域間および個人

間の所得格差が拡大し、インフレ再燃の兆しがみられるなど、高度成長の歪みも目立つようになった。

1-1-2. 1970年代後半～1980年代——石油危機への対応と債務危機の深刻化

(1) 石油危機への対応と対外債務の増大

ブラジルの高度成長は軍事政権に対して大きな自信を与えた。これはメジシ政権が1971年末に発表した「第1次国家開発計画」(I Plano Nacional de Desenvolvimento - I P N D, 1972～74年)をみれば明らかである。すなわち、同計画はその主要目標としてブラジルを今世紀末までに先進国の仲間入りさせることを打ち出し、このためGDPの年平均実質成長率を8～10%に引き上げる一方、インフレ率を74年には10%まで低下させることを見込んでいた。

確かに、第1次PNDはGDP成長率では目標を1年早く達成するという輝しい成果をあげた。またインフレ率も1972年には20%を割り、73年には15%まで低下した。しかし、第1次石油危機と世界的なインフレの影響によって、74年に入りインフレが再燃し、同年の物価上昇率は35%近くに達し、1966年以来の高騰を示したのである。つまり、軍事政権の高度成長による自信と楽観的ムードの出鼻をくじいたのが第1次石油危機である。

このようなきびしい経済情勢の中で、1974年3月に発足したガイゼル政権は、ジェットリオ・バルガス財団経済研究所のシモンセン教授を蔵相に迎え、インフレ対策をはじめ高度成長の歪みの是正に乗り出した。そして同年9月、「第2次国家開発計画」(II P N D, 1975～79年)を発表し、その中で同政権の開発戦略を明らかにした。その要旨は次の通りである。

①高度成長の維持とともに所得格差の是正など社会開発にも力を入れ、これによって国内市場の拡大を図る。

②開発戦略としては、農業開発を最重要視し、その生産拡大に努める。

③国際収支対策上から、資本財、中間財など基礎産業の輸入代替を促進し、あわせて弱体な内資民間企業の育成を図る。

④中南部と北東部、北部の間の地域格差を是正するため、国家統合計画(P I N)

を引き続き重視し、そのための戦略として開発拠点 (Polo) を中心とした発展方式をとる。

⑤ 対外経済戦略では、石油価格上昇、先進国不況などきびしい世界情勢に対応して、国際収支の均衡を図っていくため、輸出促進を引き続き最重視するとともに、外国からの融資および投資の多角化をさらに進める。

⑥ 当面の重要課題として、エネルギー自給政策および公害防止と環境保全を中心とした都市開発政策の2つを実行する。

これをみると、ガイゼル政権は資本財と基礎投入財を中心とした野心的な輸入代替計画を基礎として高い経済成長率(年平均10%)を維持し、かつ対外均衡をもたらそうとしたことが伺える。しかしこうした強気の政策は裏目に出て、ブラジルは石油輸入額の急増に加えて資本財、中間財の輸入増大から、貿易収支の大幅悪化に見舞われたのである。このため、政府は早くも1975年半ばから、高度成長政策を放棄せざるをえなくなり、各種の輸入規制政策を採用するに至った。

それにもかかわらず、こうした対外不均衡がもたらした国内インパクトは、1974年から79年までは次の3つの条件によって大幅に和らげられた。第1に、国際流動性の増大から新規借入れが引き続き容易だったため、輸入の流れも比較的 水準を保つことができたことである。第2に、石油価格が4倍に値上がりしたあと、1979年まで1バレル当り12~13ドルの水準にとどまったことで、これは輸出品の価格と比べると実質的に下落したことになる。第3に、石油価格が安定した結果、ブラジルの交易条件が1974~77年に28%前後改善したことである。

その半面、これはブラジルの対外借入れに対する依存度を高め、対外債務の増大をもたらす結果となった。事実、対外債務残高は1974年末の172億ドルから79年末には558億ドルへ増大したのである。とりわけ、石油危機への対策として打ち出された資本財と基礎投入財の新たな輸入代替計画は、ブラジルの対外不均衡を助長する結果となったといえる。

基礎投入財の輸入代替プロジェクトは、社会資本設備への大型投資プロジェクト(イタイプーとツクルイの水力発電プロジェクト、リオデジャネイロとサンパウロの核エネルギー計画、鉄道、地下鉄など)とともに、公共部門における追加資金への大

きな需要を作り出した。これらプロジェクトの大きな部分が基礎投入財分野のプロジェクトも含めて、国営企業に割り当てられたが、これはこれらの企業の負債、特に対外借入れによる負債が大幅にふえることを意味した。

資本財の分野では、プロジェクトの大部分が民間部門に割り当てられたが、このため、低利資金の融資や設備・部分輸入面での特別条件の保証など優遇措置が与えられた。

これらの輸入代替プロジェクトは公共投資、特に国営企業による投資の増大をもたらした。表1-2は1973~79年における公共、民間両部門による総固定資本形成の推移を示したものである。それによると、この時期における投資の増加(46.1%増)のほとんど全部が公共投資の増加(143%増)によってもたらされたものであり、公共投資のうち、最も大幅に増加したのが国営企業の投資(145%増)である。民間投資は1973~75年に高度成長期の余波で、30%強の増加を記録したが、その後減少に転じ、79年にはほぼ73年の水準まで低下した。この結果、総固定資本形成に占める公共部門のシェアは73年の31%から79年の51%へとかなり大幅に増加した。

これらの投資を賄うのに必要な資金を作り出し、同時にインフレ圧力を最少限に抑え、かつ経常収支の赤字を補てんしようとする試みは、1975年以降、政府の対内・対外債務を大幅に増加させることとなった。連邦政府の国債の流通高は1973年の対GDP比6.7%から78年には9.0%に増加した。また、対外債務における公共部門のシェアは75年の53.3%から79年には68%近くに増大したのである。

(2) 緊縮策への転換と債務危機の発生

こうした中で、1979年3月に発足したフィゲイレード政権は、第2次石油危機に直面して深刻な経済危機に見舞われた。すなわち、79年前半から81年前半にかけて石油が3倍に値上がりしたのに加えて、国際流動性が悪化し、世界的に景気が後退する中で、国際金利が一斉に上昇したからである。その結果、経常収支赤字は1978年の59億ドルから80年には128億ドルへと2倍以上に増大した。その一方、1978、79年の2年続きの農産物の不作もあって、インフレが高進し、物価上昇率は78~80年に41%から110%へ上昇した。

このようにブラジルを取り巻く国際環境は第1次石油危機の時とは打って変わって

表1-2 ブラジルの投資の構成（推定）

（1970年価格，10億クルゼイロ）

	民間投資	国営企業投資	政府投資	合計
1973年	48.0	9.8	11.4	69.2
1974	59.2	7.4	13.2	79.9
1975	63.9	10.2	15.0	88.6
1976	56.7	17.4	15.9	90.0
1977	54.8	18.0	15.4	88.2
1978	54.0	25.0	15.2	94.8
1979*	49.5	—	51.6**	101.1
1978/1973	12.5%	155.1%	33.3%	37.0%
1979/1973	3.1%	—	—	46.1%

（注）* は推定データ。** は政府と国営企業の投資の合計。
 （資料）FGV-Centro de Contas Nacionais; Conjuntura Econômica Levantamentos Especiais de Investimentos. 投資のシェアは、国営企業のシェアを1978年の総投資額の27%とした。
 実質値は相対インフレーション・デフレーションを使って算出した。Conjuntura Econômica の投資データは、各年の季別値と実質値のいずれか少ないほうを使って修正した。
 （出所）Celso Luiz Marilone-"Macroeconomic Aspects of the Financing of the Public Sector"-Research Report-FINEP-1980

きびしさを加え、このためブラジルは外資調達に四苦八苦することになった。そこで、フィゲイレード政権は79年9月、輸入代替にもとづく成長政策を転換し、雇用の維持と対内外不均衡の是正に重点をおいた「第3次国家開発計画」(III PND, 1980~85年)を発表した。

同計画は目標値などの統計数字が全く示されないというきわめて特異な計画だったが、具体的戦略として農牧業の開発と社会的インフラストラクチャーの拡充を掲げた。農牧業の開発は比較的少ない投資によって可能であるうえ、食糧の増産を通じて食糧価格の安定とインフレの抑制をもたらすだけでなく、余剰分の輸出によって貿易収支の改善に寄与し、さらに農村の所得向上を通じて地域格差の是正にも役立つからである。しかも農業はエネルギー消費が少ないうえ、砂糖きびやマンジョカによるアルコール生産によって、代替エネルギーの開発にも寄与するという利点をもっている。また社会的インフラストラクチャーの整備は、教育、文化、保健、衛生、社会保険、大衆住宅の拡大、地域および都市開発などを通じて、低所得層のための所得再分配の促進を狙ったものである。

このほか同計画では、インフレ抑制策について詳しい分析が行われているのをはじめ、輸出振興のための税制恩典や補助金の手直し、国営企業に対する管理強化、予算の統合化、政府系金融機関による制度金融の見直しなどが打ち出されているのが目立った。

1979年8月、シモンセン前企画相に代わって経済政策の金権を握ったデルフィン・ネット企画相は同年10月、企画省内に国営企業統制庁(SEST)を設立し、輸入増大や外資ローン的大量取り入れによって貿易収支やインフレに悪影響を与えていた国営企業の統制に乗り出した。そして同年12月には、国際収支の改善を目的として為替相場の30%に及ぶ大幅切り下げ(maxidesvalorizacão、ただし小刻み切り下げは継続)を行った。

また、インフレ対策として、1980年の価値修正率(45%)、為替切り下げ率(40%)の事前設定を行ったが、かえってインフレをあおる結果になったため、同年11月、事前設定を止め、総需要抑制策に転換した。これによって1981年のインフレ率と経常収支赤字は横ばいとなったが、工業生産の停滞により実質経済成長率は4.4%の

下落となった。これは戦後初のマイナス成長だった。しかし81年末の対外債務残高は740億ドルに上り、国際金融界のブラジルに対する警戒感は強まる一方だった。

1982年に入っても高インフレが続く中で、世界不況の影響で輸出が伸び悩みをみせたため、政府は輸入制限を強化した。しかし同年8月に発生したメキシコの債務危機を契機として、国際金融界が債務累積国に対する貸付けにますます慎重な態度をとるようになったことから、ブラジルの外貨繰りは急速に悪化し、9月にはブラジル銀行のニューヨーク支店がドル決済不能に陥った。そこで政府は民間債権銀行団から23億ドルのブリッジ・ローン、米国財務省から15億ドル、国際決済銀行（B I S）から14億5,000万ドルの融資を受けて危機をしのいだ。そして同年12月、I M Fに対して支援を要請、民間銀行団と新規融資および債務繰り延べ（リスケジュール）について交渉に入った。

ブラジルはI M Fのコンディショナリティーにもとづき、経済再建のためきびしい緊縮策を打ち出し、83年2月には為替相場的大幅切り下げ（30%）を実施した。そして賃金調整率を消費者物価上昇率の80%に抑える措置を採った。これによってI M Fから54億5,000万ドル、民間債権銀行団から44億ドルの新規融資を受けることに成功した。

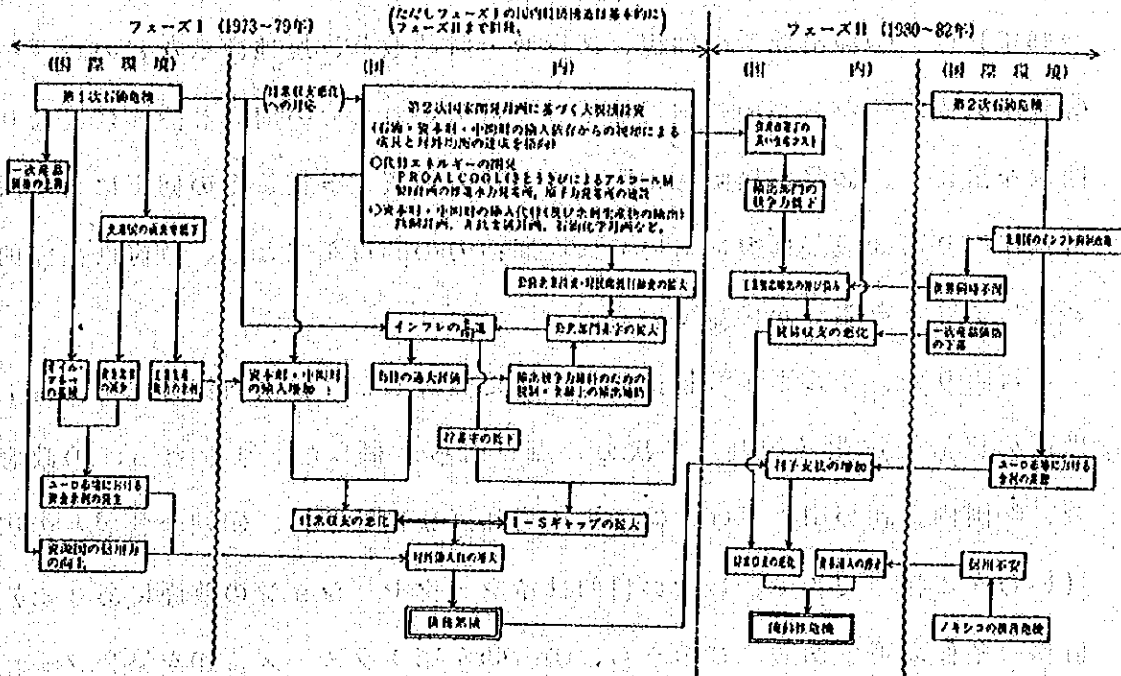
緊縮政策の結果、83年の実質経済成長率は再びマイナスとなる一方、インフレ率は200%を突破した。しかし82年にG D Pの6.5%に上った財政赤字は、83年には3.0%、84年には1.6%まで削減された。一方、82年に8億ドルだった貿易黒字は、83年65億ドル、84年には131億ドルへ上昇した。これは輸出ドライブと輸入削減によるもので、84年で114億ドルに上る金利を支払っても經常収支の均衡を維持しうる状況になった。84年の成長率は5.1%に回復したが、インフレ率は224%に上った。

最後に、ブラジルにおける対外債務累積から1982年の債務危機に至る過程をまとめると、図1-2の通りである。

(3) 民主政権の経済政策と「ヘテロドックス・ショック」

ブラジルは1985年3月、21年ぶりに軍政から民政に復帰したが、野党連合の候補として当選したタンクレード・ネーベス大統領が就任直前に病で倒れ、死亡したことから、サルネイ副大統領が大統領に昇格するという多難なスタートだった。

図1-2 ブラジルにおける対外債務の累積から1982年の流動性危機に至る過程



(出所) 図1-1に同じ。

サルネイ政権が軍事政権から継承したブラジル経済は、1,000億ドルを超える対外債務、3ケタのインフレ、大幅な財政赤字、失業の増大といった未曾有の危機的状態にあった。こうした中で、サルネイ政権が採用した経済政策は従来の開発優先の政策とは異なり、社会・分配面を重視したものだ。

すなわち、同政権が85年11月に発表した「新共和国第1次国家開発計画」(I Plano Nacional de Desenvolvimento da Nova Republica - I PND - NR, 1986~89年)は、①経済成長の回復、②行政・財政改革、農地改革などの諸改革の実施、③貧困の撲滅を3つの基本目標とし、特にこれまでの開発計画とは異なり、①社会問題を重視し、②貧困撲滅を主眼とした社会投資、実質賃金の回復による所得格差の是正を図り、③成長回復においては民間活力の利用を主とし、政府は補完的な役割にとどめることを明らかにしている。

これより先、サルネイ政権は85年5月に発表した「経済政策の総合指針」の中で、当面の経済安定化政策として次の5点を明らかにした。すなわち、①政府支出の削減、②国内金利の引き下げ、③歳入の増加(税制改革)、④社会各層との広範な契約(いわゆる社会契約で、最大の目的はインデクセーションの改廃にあった)、⑤対外債務の条件変更である。このうち、①~③を第1フェーズ、④を第2フェーズ、⑤を第3フェーズとして実施することとした。

以上のような基本方針にもとづき、サルネイ政権は85年3月の発足直後、まず主要物価の凍結を50日間実施する一方で、5月には最低賃金の実質5.9%の引き上げを行った。この最低賃金の引き上げは、1983年以来、IMFのコンディショナリティーの下で行われてきた賃金抑制政策の終結を意味するものだった。IMF協調路線をとるドルネレス蔵相が8月末に辞任し、独自路線のフナロ蔵相に交代してからは、IMF路線からの決別は決定的なものとなり、国際金融界の不安を高めた。

政府は同年11月の最低賃金の改定で5月と同程度の再引き上げを行い、年間では11.9%の実質賃金の引き上げが実施された。こうした賃金改定による大衆の購買力向上が一般消費財および耐久消費財の重要回復の呼び水となり、さらに雇用拡大→消費需要の一層の増大→生産財の需要拡大といった好循環を生む結果となった。

これを反映して、85年の工業成長率は9%に達し、GDPの実質成長率は8.3%と

1980年の9.3%以来、5年ぶりの高水準となったが、その一方、インフレ率は加速化し、85年の総物価指数上昇率は235%に上った。インフレ加速化の原因の1つである財政赤字も再び拡大を示した。国庫や、ブラジル銀行など金融当局の予算（通貨予算）および国営企業への移転勘定を統合した公共部門の赤字（経常赤字）は、債務危機が発生した1982年にはGDP比6.2%だったのが、IMF主導のきびしい緊縮策により83年には同1.9%、84年には1.6%まで縮小した。しかし85年は再びGDP比3.7%に上昇した。

そこで、政府は85年11月末、インフレ抑制を目的とした財政均衡のための新緊急計画を発表した。その内容は①増税や徴税強化、②国営企業の支出削減、民営化などで、さらに86年1～2月には基礎食品の期限付価格凍結や、消費者信用の引き締めなどの措置を採った。さらに3月からは国庫を代行するブラジル銀行の特別勘定（conta de movimento）を廃止して政府支出をすべて大蔵省国庫局（Secretaria do Tesouro Nacional - S T N）に一元管理させることとした。

こうした措置にもかかわらず、2月に入っても物価高騰の勢いが衰えず、このままいけば86年のインフレ率は400～500%にも達しかねないという不安が高まったことから、サルネイ政権は2月28日、かねて準備していたヘテロドックス（非伝統的）なインフレ対策である「クルザード計画」（Plano Cruzado）の実施に踏み切ったのである。同計画の概要は次の通りである。

①1,000分の1のデノミ（1,000クルゼイロ＝1クルザード）。

②物価および公共料金の1年間全面凍結。

③賃金の8%引き上げ後の凍結（インフレ率が20%を超えた場合、自動調整）。

④大衆預金を除くインデクセーション（価値修正）の廃止。

⑤為替相場の固定化。

⑥失業保険の創設。

クルザード計画のすべり出しは好調で、当初インフレ率の急速な低下をみた。しかし価格凍結と実質賃金の上昇によって、急激な消費ブームが生じ、一部物資不足とアジオ（ヤミ価格）をもたらした。このため、政府は同年7月、クルザード計画の一部手直しを行い、過熱需要抑制策を打ち出した。

しかし11月央の総選挙を控えて、サルネイ政権がポピュリスト的態度をとり、同計画の新段階への移行などの措置をとらなかつたため、同計画は結局失敗に終わった。政府は11月21日、いわゆる第2次クルザード計画を発表し、重要抑制のための公共料金的大幅引き上げや変動相場制の復活などの措置をとったのに続いて、12月に入り価格凍結の解除やインデクセーションの復活などを打ち出した。このためインフレが一気に再燃し、同計画実施以前の状況よりも経済が悪化したのである。

とりわけ、内需拡大と為替相場の固定化に伴う輸出減少と輸入増加によって、貿易黒字が減少し、86年の経常収支は45億ドルの赤字となった。このため、政府は87年2月20日、外貨準備の減少を理由に民間銀行に対する中長期債務680億ドルの利払いを一時停止（モラトリアム）すると発表した。

こうした中で、クルザード計画失敗の責任をとってフナロ蔵相が4月末辞任し、後任にブレッセル・ベレイラ教授が任命された。ブレッセル蔵相は6月12日、①最長90日間の賃金・物価凍結、②通貨クルザードの対米ドル9.5%の切り下げ、③公共事業の延期・縮小などを柱とする「ブレッセル計画」を発表した。

さらに同蔵相は7月と8月に上級公務員の給与の上限設定、国営企業間の貸出し制限などの財政支出削減措置をとった。また同蔵相は7月9日、国内市場、貯蓄・投資の拡大にもとづく中期経済戦略を盛り込んだ「マクロ経済管理5カ年計画」（1987～91年）を発表した。

賃金・物価凍結は当初、インフレ抑制に成功したものの、9月の物価凍結解除、10月の賃金凍結解除によって、物価上昇が再燃した。その結果、87年のインフレ率（総合物価指数）は416%と史上最高を記録した。そこでブレッセル蔵相はインフレの元凶である財政赤字削減のため、企業課税の強化、公社・政府機関の統廃合、民営化などの対策を打ち出したが、サルネイ大統領がこれを受け入れなかつたため、12月18日、わずか7カ月半で辞任した。

しかしブレッセル計画の導入によって、貿易収支は改善をみせ、87年全体で100億ドル以上（実績は112億ドル）の黒字を出すことが確実となったことから、政府は10月末、2月から停止中の民間銀行に対する利払いを一部再開すると発表した。

サルネイ大統領は88年1月初め、ブレッセル蔵相の後任にノブレガ大蔵次官（蔵相

代理)を任命し、同蔵相はIMFとの関係正常化と国内経済の近代化に取り組んだ。政府は5月、1988～89年の経済調整近代化計画および新工業政策を発表した。前者は当面の目標として、①ハイパー・インフレの抑止、②雇用確保のための成長維持、③所得格差の是正の3点を掲げ、これらの目標達成のための優先策として、①補助金の削減や税収増による財政赤字の削減、②国際金融界との関係正常化、③関税改革、金融システムの効率化、国営企業の民営化、工業技術開発などによる国内経済の近代化、④住宅、衛生、教育など社会投資の強化を打ち出した。

一方、新工業政策はハイテク分野を中心とする技術導入の促進と輸出入の自由化を狙ったもので、具体的には、①国内で新規投資を行う企業に対して必要な資本財の輸入を原則的に自由化し、税制上も優遇する、②新技術開発、生産性向上のために投資する企業には税制上の恩典を与える、③輸出品3,000品目について輸出手続きを簡素化する——などの点が明らかにされた。また政府は9月、金融機関の経営体質を強化するため、複数の業務の営業を認める「バンコ・マルチプロ」(banco múltiplo、総合銀行)制度を導入することを決定した。

ブラジル史上8番目の新憲法が88年10月5日に発布されたが、経済条項の中で重要なものは次の通り。

- ①1992年までに連邦税収の21.5%および22.5%を州および市郡に交付する。
- ②金利の上限を年間12%に設定する。
- ③外資企業は石油および鉱物資源の開発からシャットアウトされ、少数株主としてのみ鉱業部門において操業できる。
- ④国益にとって重要とみなされる部門の開発に当っては、内資企業に保護とインセンティブが与えられる。

一方、政府は88年6月、IMFとの間で、IMFから18カ月間に15億ドルのハチンドバイ・クレジットを受ける代わりに、88年の財政赤字幅をGDPの4%にするなどのコンディショナリティーを受け入れることで合意した。これを受けて政府は同月末、民間債権銀行団と債務繰り延べと新規融資について合意に達し、9月に正式調印した。その骨子は①52億ドルの新規融資、②87年初めから93年末までに期限のくる620億ドルの債務返済を一括最長20年繰り延べる、③融資金利の0.3%引き下げ、

④一部債務の債券化など。同時に、政府は87年2月の利払い停止宣言を公式に撤回、利払いが完全に正常化された。さらに同じく9月、パリ・クラブと公的債務の繰り延べについても合意に達した。

内需の減少による輸出の増大から、88年の貿易黒字は192億ドルに達したが、インフレはさらに加速化し、88年のインフレ率（総合物価指数）は1.038%と史上最高を記録した。

そこで政府は89年1月15日、サルネイ政権としては3回目のヘテロドックスなインフレ対策である「ベロン計画」(Plano Verão)を実施した。その骨子は次の通りである。

①1,000分の1のデノミを実施し、1,000クルザード=1クルザード・ノーボとする。

②同時に16.7%の単価切り下げを行い、1ドル=1クルザード・ノーボとする。

③170の基礎品目の価格を最小限45日間、無期限に凍結する。

④前3カ月のインフレ平均値を毎月の賃金調整に反映してきたインデクセーション方式(URP)を止め、自由に賃金交渉を行うことを認める。

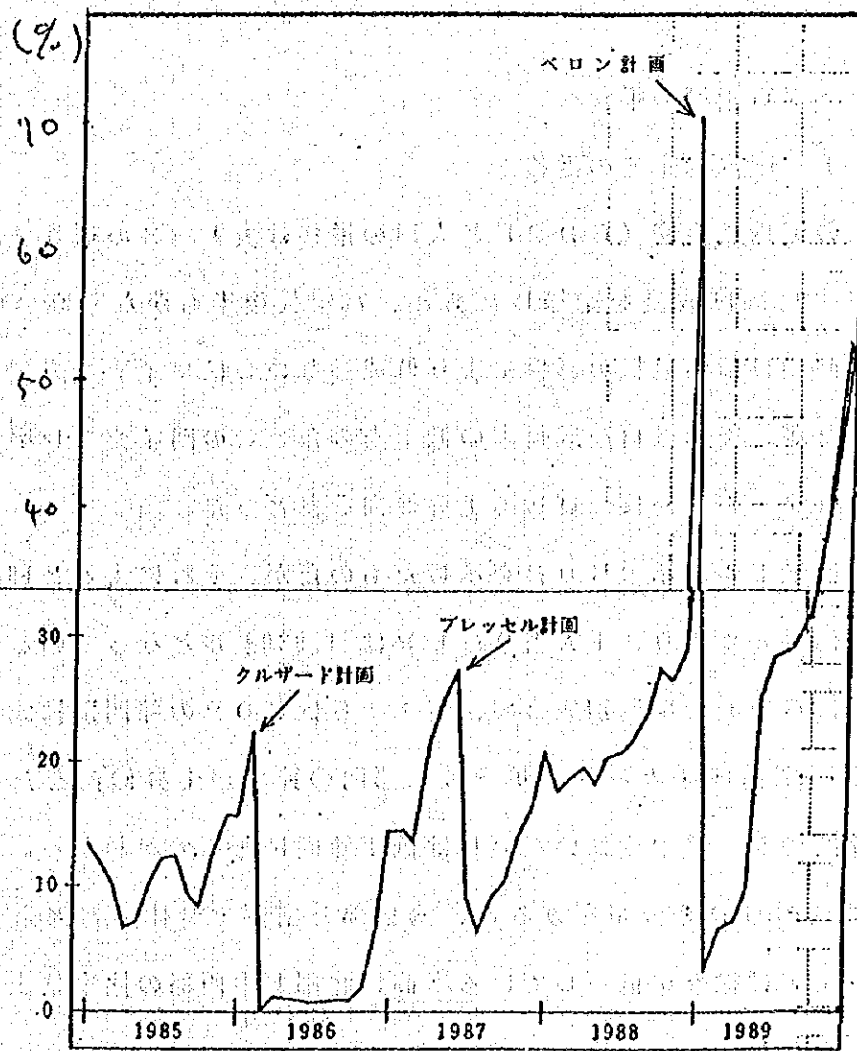
⑤89年の歳出は歳入以下にとどめ、連邦政府による89年中の債券発行額は、同年中に期限のくる元利合計額にとどめる。

⑥27省庁のうち5省庁の統廃合、国営企業の民営化により、およそ9万人の公務員を向こう45日間に解雇する。

同計画も前2回のヘテロドックス計画と同様、当初インフレ率の大幅低下をみたが、3月にはインフレが早くも再燃し、6月には2ケタのインフレに逆戻りし、計画はまたもや失敗に終わった(図1-3参照)。その後、インフレ率は加速化し、89年の物価上昇率は1.700%台に達した。

こうした中で、6月初めから開始されたIMFとのスタนด์バイ・クレジット交渉は決裂し、政府は7月以降、民間債権銀行に対する利払いをストップした。11月の大統領選挙を控えて、サルネイ政権の統治能力が著しく低下し、同政権に対する内外の信頼性が失われたことから、交渉の再開は90年3月央に発足する新政権に委ねられることになった。それにしてもサルネイ政権の5年間は3回の「ヘテロドックス

図1-3 ブラジルの月間インフレ率



(出所) FGV, Conjuntura Economica 各号から作成。

・ショック」、2回のデノミと経済政策が目まぐるしく変化した激動と不安の時代だったといえよう。

88年12月の決選投票で左派のルーラ労働者党（PT）党首を破り当選したコロール新大統領は、政権発足後3カ月でインフレを月間6%台に落としたうえで、89年末には景気回復を軌道に乗せるとしているが、それには公務員の削減、国営企業の民営化など思い切った財政赤字の削減措置をとる必要があるだろう。

1-2. マクロ指標の推移

1-2-1. 国内総生産の推移

ブラジルの国内総生産（GDP）と人口の推移は表1-3の通りである。GDPは1970年代前半に高度成長を記録したあと、70年代後半もかなり高い成長率を維持した。80年代前半は債務危機の影響により低成長ないしはマイナス成長を示したあと、回復をみせたが、後半は再び成長率の低下をみた。この間インフレ率（インプリシット・デフレーター）はほぼ一貫して上昇傾向をたどった。

表1-4は米ドル表示のGDPを示したものだが、それによると1988年のGDP総額は2,788億ドルに上り、1人当たりGDPは1,930ドルとなっている。

表1-5はGDPの部門別成長率、表1-6はGDPの部門別構成をそれぞれ示したものの。部門別構成をみると、サービス部門の比率が上昇傾向をたどっていることと、工業部門のシェアが横ばいないしは低下傾向にあるのがわかる。

また地域別のGDP分布をみると、南東部と南部で全体の75%近くを占めているが、そのシェアは徐々に低下している半面、北部と中西部の比率は上昇傾向を示している（表1-7）。

1-2-2. 貯蓄・投資

表1-8をみると、ブラジルの投資率は1960年代から70年代にかけて平均して22~23%の間にあったが、1982~87年平均では17%へ低下し、88年にはさらに低下したものと推定されている。これに対して、外国貯蓄は調整期の1982~87年にはGDP比1.6%と大幅に低下したが、それでも戦後から1967年までの時期を上回っている。し

表1-3 国内総生産 (GDP) と人口

年	GDP (名目、 クルザード・ノーボ)	実質生産 (1980=100)	年変化率 (%)	インフレーション デレーター (%)	人口 (100万人)	1人当りGDP		
						名目 (クルザード・ノーボ)	実質生産 (1980=100)	年変化率 (%)
1970	194 315	43.7	-	-	95.8	2.03	55.3	-
1971	258 310	48.7	11.4	19.3	98.2	2.63	60.1	8.7
1972	346 600	54.5	11.9	19.9	100.6	3.44	65.7	9.3
1973	511 871	62.1	13.9	29.6	103.0	4.97	73.1	11.3
1974	745 206	67.2	8.3	34.5	105.5	7.06	77.3	5.7
1975	1 049 518	70.7	5.1	34.0	108.0	9.71	79.3	2.7
1976	1 634 708	77.9	10.2	41.4	110.6	14.78	85.4	7.6
1977	2 495 525	81.7	4.9	45.5	113.2	22.04	87.5	2.5
1978	3 618 284	85.7	4.9	38.2	115.9	31.23	89.7	2.5
1979	5 963 675	91.5	6.8	54.4	118.6	50.30	93.6	4.3
1980	12 399 842	100.0	9.3	90.3	121.3	102.24	100.0	6.8
1981	24 662 233	95.6	-4.4	108.1	124.1	198.78	93.4	-6.6
1982	51 029 434	96.2	0.6	105.6	126.9	402.13	91.9	-1.6
1983	118 936 322	92.9	-3.5	141.4	129.8	916.54	86.8	-5.6
1984	393 745 360	97.6	5.1	215.0	132.7	2 968.18	89.2	2.8
1985	1 413 792 417	105.8	8.3	231.4	135.6	10 428.97	94.6	6.0
1986	3 708 196 041	113.8	7.6	143.8	138.5	26 675.33	99.6	5.3
1987	11 884 733 965	117.9	3.6	209.3	141.5	84 019.55	101.1	1.4
1988 ⁽¹⁾	92 993 144 724	117.6	-0.3	684.6	144.4	643 872.00	98.7	-2.3

(注) (1) 暫定

(出所) Relatorio do Banco Central do Brasil, 1988, 1989.

表1-4 GDP (米ドル表示)

年	G D P (1) (名目、100万米ドル)	G D P (1988年価格、100万ドル)	1人当りG D P	
			名目 (米ドル)	実質 (米ドル)
1970	34 026	103 657	355.00	1 081.48
1971	39 538	155 478	402.52	1 175.64
1972	45 724	129 279	454.40	1 284.77
1973	55 344	147 289	537.06	1 429.30
1974	66 482	159 417	630.07	1 510.83
1975	76 273	167 586	706.02	1 551.26
1976	88 879	184 648	803.62	1 669.54
1977	99 332	193 737	877.44	1 711.35
1978	112 151	203 300	968.00	1 754.72
1979	133 287	217 072	1 124.28	1 831.01
1980	165 261	237 174	1 362.57	1 955.49
1981	174 276	226 718	1 404.68	1 827.37
1982	186 195	228 168	1 467.28	1 798.04
1983	185 503	220 250	1 429.52	1 697.29
1984	203 405	231 514	1 533.29	1 745.18
1985	228 214	250 835	1 683.44	1 854.31
1986	250 300	269 849	1 807.31	1 948.47
1987	268 802	279 579	1 900.30	1 976.49
1988	278 798	278 798	1 930.36	1 930.36

(注) (1) 基準年の1985年のGDPは平均為替相場でドルに換算、その他の年はクルザー・ノーボ表示のGDP実質成長率と米国のインフレ率を考慮して算定。

(出所) 表1-3に同じ。

表1-5 GDPの部門別成長率(%)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
農牧部門	4.8	9.6	8.1	-0.4	-0.5	3.0	9.8	-8.2	15.0	-0.4
工業部門	6.8	9.2	-8.8	0.2	-5.9	6.4	9.0	11.7	1.0	-2.5
鉱業	12.0	12.8	-2.5	6.9	15.4	30.5	11.6	3.7	-0.8	0.4
製造業	6.9	9.1	-10.4	-0.2	-5.8	6.2	8.3	11.3	1.0	-3.4
建設	3.7	9.0	-6.0	-1.3	-14.2	-0.6	10.9	17.5	1.1	-2.9
公共サービス	12.6	10.5	3.4	6.3	7.8	12.2	10.2	8.3	3.3	6.3
サービス部門	7.7	9.2	-2.4	2.0	-0.9	4.2	6.6	8.4	3.3	2.2
商業	5.6	8.5	-6.4	0.3	-4.2	4.1	7.8	8.2	2.5	-2.8
運輸	9.9	7.5	-1.7	1.8	-2.2	4.3	6.7	11.1	4.6	3.4
通信	26.9	19.9	12.8	16.8	11.0	13.2	18.0	19.6	9.1	10.5
金融	6.6	4.2	5.6	7.7	10.0	-1.9	-4.7	4.3
行政	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1
合計	6.8	9.3	-4.4	0.6	-3.5	5.1	8.3	7.6	3.6	-0.3

(出所) 表1-3に同じ。

表1-6 GDPの部門別構成 (1970年価格、%)

部門	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
農業	12.3	12.2	11.3	9.9	9.2	9.4	8.7	9.4	8.7	8.5	8.5	9.4	9.4	9.8	9.6	9.6	8.2
工業	38.5	38.6	39.3	40.1	40.0	40.0	40.6	40.2	40.8	40.6	40.6	38.3	39.0	37.4	37.5	37.8	39.1
サービス	49.3	49.2	49.4	49.8	50.7	50.6	50.5	50.4	50.5	50.9	50.9	52.3	51.6	52.8	52.9	52.6	52.6

出所: Conjuntura Economica, maio de 1987.

表 1-7 地域別人口および GDP の推移 (%)

	人 口			G D P		
	1970	1975	1980	1970	1975	1980
北 部	3.8	4.4	4.9	2.2	2.2	3.2
北 東 部	30.2	29.7	29.3	12.0	11.5	12.2
南 東 部	42.8	43.1	43.5	65.0	63.7	62.1
南 部	17.7	16.8	16.0	17.0	18.3	17.3
中 西 部	5.4	5.9	6.3	3.7	4.2	5.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) IBGE e Contas Nacionais - Fundacao Getulio Vargas

表 1 - 8 貯蓄・投資指標 (1947~87年)

(GDP比, %)

	1947-59	1960-64	1965-67	1968-74	1975-81	調整期 1982-87
総投資・貯蓄	15.3	20.7	22.5	22.9	23.1	17.0
外国貯蓄	0.8	0.8	-0.3	-2.8	4.2	1.6
国内貯蓄	14.5	19.9	22.8	20.1	18.9	15.4
政府	2.4	0.8	3.3	5.4	1.3	-6.7
民間部門 ⁽¹⁾	12.1	19.1	19.5	14.7	17.6	22.1

(注) 企業および家計

(出所) I D B, Economic and Social Progress in Latin America, 1989 Report.

かし近年の投資率の低下の大きな原因となったのは国内貯蓄の低下、特に政府貯蓄の大幅低下にある。1980～87年の貯蓄・投資データを示したのが図1-4である。

さらに、ブラジルの高度成長期と債務累積期を比較して、貯蓄・投資バランスと投資効率の関係を示したのが図1-5である。これによると、ブラジルの債務累積の原因は貯蓄率の低下だけでなく、投資効率の低下（資本産出高比率の上昇）にあることがわかる。

1-2-3. 工業政策

表1-6でみたように、GDPに占める工業の比率は1970年の38.5%から80年には40.6%へ上昇したが、債務危機に見舞われた1983年には37.4%まで低下したあと、86年には39.1%まで戻している。

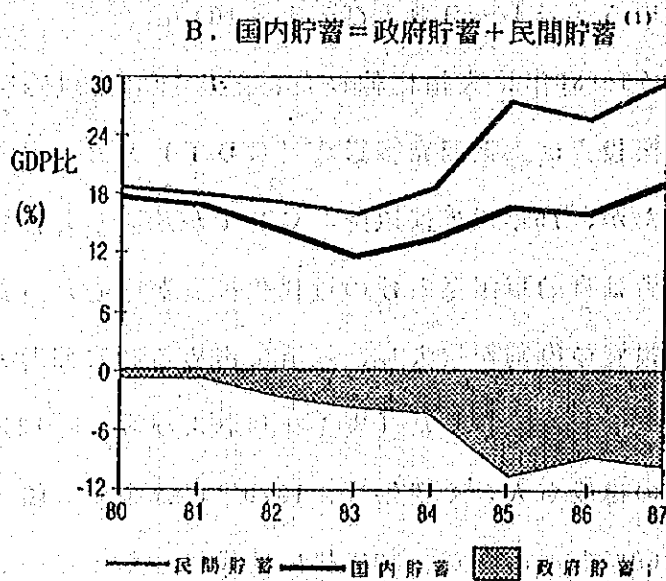
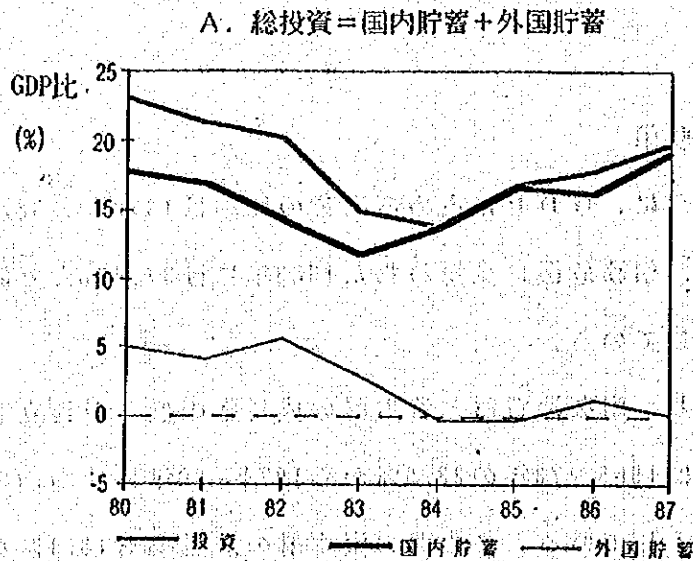
工業成長率をみると、耐久消費財と資本財の成長率の低下が目立っている。耐久消費財の年平均成長率は1968～73年の23.6%から1974～80年には7.7%、1980～86年にはわずか0.4%へ低下している。この間の資本財の成長率も18.1%から7.1%、マイナス2.1%へ低下している（表1-9および表1-10）。

一方、工業投資は1979～80年に大幅に伸びたあと、1982年以降著しく減少している。1970年代以降の工業投資は工業開発審議会（CDI）とBEFIE Xの工業政策決定に大きく左右されたが、70年代半ば以降、CDIが承認した投資は中間財に集中し、BEFIE Xの投資は自動車工業向けの近代化投資が中心だった。新たな輸入代替期においては、政府投資の役割が増大し、経済に占める政府部門の比重が上昇し、内外債の増加の大きな原因を作り出した（表1-11および表1-12）。

その結果、工業投資の構成も大きく変化し、1970年代は金属、輸送機械、化学部門向けの投資が全体の約60%を占めたが、80年代には代替エネルギーおよび国産石油計画により化学部門のウエイトが増大した。

要するに、ブラジルの工業政策の特徴は国内市場向けの生産に対する保護にあったといえ、これによりブラジルは世界の中で輸入係数の最も小さい国の1つとなった。しかしブラジルは経済成長率を引き上げるためには、こうした国内市場中心の政策を徐々に変えていく必要がある。

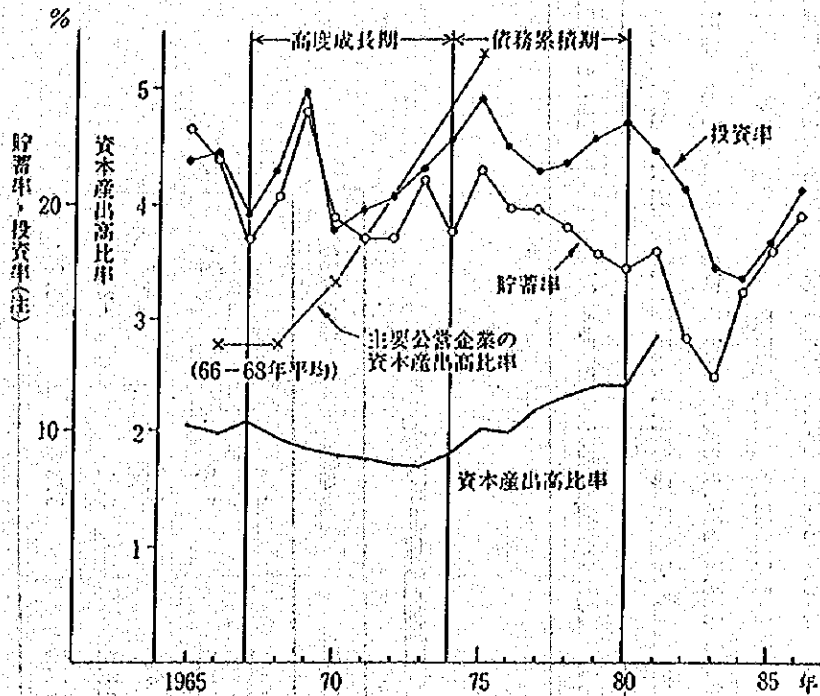
図1-4 貯蓄・投資指標(1980~87年)



(注) (1) 企業および家計

(出所) 表1-8に同じ

図1-5 貯蓄・投資バランスと投資効率



(資料) 以下から作成。

貯蓄率、投資率1965～69年：Conjuntura Econômica, Vol. 32, no. 10, 1978年10月、70～85年：IBGE, Anuário Estatístico do Brasil 1986, 85年：BACEN, Programa Econômico, Vol. 15, 1987年6月。

資本産出高比率：Serra, Jose, "Ciclos e mudança estrutural na economia brasileira de pós-guerra," Desenvolvimento Capitalista no Brasil, São Paulo, Editora Brasiliense, 1982年。

主要公営企業の資本産出高比率：Trebat, Thomas J., "Uma avaliação de desempenho econômico de grandes empresas estatais no Brasil: 1965/75," Pesquisa e Planejamento Econômico, Vol. 10, no. 3, 1980年12月。

(注) 貯蓄率は総貯蓄÷GDP、投資率は総固定資本形成÷GDPから算出。

(出所) 図1-1に同じ。

表 1-9 工業生産指数 (1970=100)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
消費財	81.1	91.6	100.0	112.4	127.2	141.8	149.0	152.1	166.4	169.0	181.6	191.9	200.4	172.5	177.9	170.3	170.4	186.3	206.7
耐久	70.5	94.3	100.0	134.4	166.0	197.4	224.4	235.1	249.4	244.9	286.5	308.1	331.9	249.1	289.0	266.6	246.7	284.7	342.6
非耐久	83.4	91.1	100.0	107.7	119.0	129.9	133.0	134.5	148.7	152.9	162.8	170.5	177.1	179.1	182.9	173.7	177.2	191.1	208.0
資本財	85.3	88.1	100.0	112.7	136.3	184.8	213.8	224.6	263.5	255.1	270.6	285.9	299.1	240.0	205.1	165.6	190.2	214.6	260.9
中間財	82.1	90.0	100.0	109.7	126.2	145.0	156.7	165.4	190.6	202.3	216.1	235.9	253.0	224.8	230.5	224.8	247.8	265.6	288.0
合計	82.0	90.6	100.0	111.4	127.9	148.1	159.6	165.7	187.1	191.4	205.4	219.8	234.6	210.2	209.3	196.9	209.9	226.5	252.0

(出所) Conjuntura Economica. maio de 1987

表 1-10 工業生産の年平均成長率 (%)

	1968/73	1974/80	1980/86
消費財	11.9	5.0	5.0
耐久	23.5	7.7	0.4
非耐久	9.4	4.5	2.7
資本財	18.1	7.1	-2.1
中間財	13.5	8.3	2.2
合計	13.9	6.8	1.2

(出所) 表 1-9 に同じ。

表 1 - 1 1 工業投資 (1973~86年、1980年価格、100万クルゼイロ) (1)

年	投資額	指 数
1973	155.443	41.4
1974	196.689	52.3
1975	228.182	60.7
1976	189.125	53.0
1977	237.787	63.3
1978	240.826	64.1
1979	216.783	57.7
1980	375.671	100.0
1981	373.150	99.3
1982	382.250	101.8
1983	225.390	60.0
1984	258.491	68.8
1985	253.414	67.5
1986 (2)	301.071	80.1

(注) (1) 卸売物価 (I P A) でデフレート
(2) 予想

(出所) Fundacao Getulio Vargas - Conjuntura Economica.

表1-12 工業投資の構成 (%)

部 門	1969	1970	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
非金属鉱物	8.5	12.5	4.1	3.6	3.9	4.1	6.6	5.9	6.7	3.3	4.3	4.8	4.4	2.1	2.8
金 属	9.8	9.6	27.1	35.5	34.5	33.0	24.6	24.8	30.1	24.2	19.8	13.0	11.5	11.8	10.8
機 械	3.4	2.8	3.6	4.1	5.6	5.5	4.9	5.8	3.2	2.0	1.8	1.5	1.6	2.9	2.7
電気通信機器	3.7	3.5	7.9	5.8	5.0	4.7	4.3	5.0	4.5	4.0	3.7	2.8	2.8	3.1	4.2
輸送機械	24.2	20.5	19.7	16.0	15.8	14.3	11.9	13.9	14.7	9.9	10.2	8.5	13.5	8.1	10.9
木 材	-	-	-	-	-	-	0.5	0.7	0.9	1.2	0.8	0.3	0.2	0.5	0.4
家 具	0.3	0.3	0.4	0.7	0.5	0.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
紙	0.1	4.9	2.1	2.1	3.7	7.3	9.0	6.7	3.7	3.4	3.5	2.7	3.7	6.2	4.3
ゴ ム	-	-	1.3	0.8	1.6	1.2	0.8	0.5	0.6	1.1	0.7	0.8	0.5	0.6	0.9
皮 革	-	-	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
化 学	13.3	12.2	15.8	13.9	11.9	10.4	20.6	19.7	18.7	34.0	42.4	57.0	53.9	52.6	50.6
薬 品	2.6	1.9	0.8	0.8	1.5	2.4	1.3	0.6	0.8	0.5	0.5	0.2	0.2	0.3	0.4
化 粧 品	1.0	0.6	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	1.0	1.3	0.9	0.7	0.4	0.2	0.1	0.1
プラスチック	1.3	1.0	0.9	1.0	1.2	1.0	0.7	0.7	0.9	0.6	0.6	0.4	0.3	2.9	0.7
織 維	13.2	14.0	5.2	4.7	5.3	4.6	2.6	2.8	2.5	5.6	3.2	1.5	1.3	1.2	2.2
衣料・履物	3.3	2.1	1.1	1.2	1.1	1.3	0.5	0.6	0.3	0.5	0.6	0.5	0.6	0.9	0.8
食 品	6.6	7.0	6.6	6.0	4.7	5.7	5.8	6.1	6.2	5.1	4.5	3.5	3.0	4.4	4.9
飲 料	2.6	3.9	1.6	1.8	1.8	1.7	2.1	2.7	2.2	1.3	1.0	0.7	0.6	0.9	1.1
タ バ コ	2.2	2.5	0.5	0.5	1.0	1.5	1.2	1.0	0.9	0.4	0.5	0.5	0.9	0.3	0.6
出 版	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.4	0.2	0.5
そ の 他	-	-	0.4	0.7	-	-	1.4	0.8	1.1	1.1	0.9	0.5	0.6	0.7	0.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) Conjuntura Economica.

1-2-4. 財政・金融

第2次大戦後の30年間、公的部門はブラジルの経済成長を推進する主要な原動力だった。すなわち、公的部門は徴税などによって貯蓄を創出し、これを公共サービスや公営企業の活動などに投資し、さらにインセンティブの供与を通じて民間投資の促進にも大きな役割を果たしたのである。

しかしこうした公的部門の活動を支えてきた主要な3つのメカニズム——通貨増発、内債、外債——は、1970年代後半にはほとんど有効性をもたなくなったのである。通貨増発は特に1950年代後半、クビチェック政権によって利用されたが、この手法はその後限界に達し、近年ハイパー・インフレの危機をもたらすに至った。1960年代に入ると、カステロ・ブランコ軍事政権が導入した改革によって、内債の発行による資金調達方法が打ち出され、これはその後長い間、政府の重要な源資となった。しかしいまや、内債の拡大も金融市場の限界からほとんど不可能となった。

1970年代には、主としてガイゼル政権以降、1982年に至るまで、ブラジルは外国からの借り入れに依存するようになり、その対外債務を限度ぎりぎりまで増大させてきた。その結果、ブラジルは80年代を通じて利払いなど債務負担の重圧に悩まされることになった。

このようにして、政府は次第に財政に対するコントロールを失っていくが、これに伴い財政赤字は増大の一途をたどった。通貨価値修正を除いた公的部門のオペレーショナルな赤字は、1981-82年に急増し、82年にはGDP比6.6%に達した(表1-13)。

これはもちろん、歳出の増大を歳入の増加によってカバーできないからだ。表1-14で明らかのように、租税負担率は1970~85年間、ほぼ横ばいとなっている。しかも総負担率から交付金や補助金を差し引いた純負担率はこの間低下傾向を示している。

そこで、政府は財政赤字をカバーするため、国債の発行にますます依存せざるをえなくなった。表1-15のように、国債残高は1970年代後半から増大の一途をたどっている。しかも中銀の手持ち額が漸増しているのは、中銀が低利の農業融資や中小企業融資などの形で民間部門の金融コストや価値修正分を肩代りしたり、民間部門の対外

表 1 - 13 公的部門の赤字 (1979~85年、対GDP比、%)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
名目赤字	8.1	7.1	12.5	15.8	19.9	21.8	26.0
オペレーショナル	3.0	3.6	6.0	6.6	3.0	1.6	3.2
通貨価値修正	5.1	3.5	6.5	9.2	16.9	20.2	23.0
連邦政府	2.3	3.7	3.7	5.4	4.9	7.9	12.5
オペレーショナル	0.3	2.2	1.6	2.0	-0.4	0.1	1.1
通貨価値修正	2.0	1.5	2.1	3.4	5.3	7.8	11.4
州・市郡	1.6	1.3	3.3	4.0	4.8	4.9	5.4
オペレーショナル	0.3	0.3	1.3	1.3	0.4	-0.1	0.4
通貨価値修正	1.3	1.0	2.0	2.7	4.4	5.0	5.0
国営企業	4.5	3.0	5.6	6.8	10.7	9.2	11.0
オペレーショナル	3.3	2.7	3.0	3.5	2.6	0.6	1.9
通貨価値修正	1.2	0.3	2.6	3.3	8.1	8.6	9.1
その他機関	-0.9	-0.9	-0.1	-0.4	-0.5	-0.2	-2.9
オペレーショナル	-0.8	-0.7	0.1	-0.2	0.4	-1.0	-0.2
通貨価値修正	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.9	-1.2	-2.7

(出所) Roberto Macedo et al, *Sair da Crise*, Sao Paulo, Instituto Brasileiro de Capacitacao Bancaria, 1988. (原データは "Financiamento do Setor Publico", DEPEC/Banco Central)

表1-14 租税負担率の推移 (1970~85年、対GDP比、%)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
1. 直接税	9.10	9.50	10.50	10.90	10.90	11.80	11.70	12.20	11.80	11.80	10.40	11.20	12.60	11.90	11.10	11.76
2. 間接税	16.60	15.50	15.60	15.60	15.50	14.40	13.60	13.40	12.90	11.50	12.80	12.40	12.50	12.50	10.40	10.39
3. 総負担率(1+2)	25.70	25.00	26.10	26.50	26.40	26.20	25.30	25.60	24.70	23.30	23.20	23.60	25.10	24.40	21.50	22.15
4. 交付金	9.40	8.20	8.60	8.30	7.50	8.20	8.60	9.20	9.80	9.30	9.00	10.00	11.80	12.20	13.60	11.69
5. 補助金	0.80	0.80	0.70	1.20	2.30	2.80	1.60	1.50	1.80	1.80	3.50	2.60	2.50	2.30	1.50	1.56
6. 純負担率(3-4-5)	15.50	16.00	16.80	17.00	16.60	15.20	15.10	15.10	12.20	13.10	10.70	11.00	10.80	9.80	6.40	8.90

(出所) 表1-13に同じ (原データはIBRE/CON/CEF/DCS/Fundacao Getulio Vargas.)

表 1 - 15 国債残高の推移と構成 (1968~85年、年末)

年	総 額	中銀手持ち額 (1)		市中流通額	
	100万クルゼロ	100万クルゼロ	%	100万クルゼロ	%
1968	3.5	0.2	6.7	3.3	94.3
1969	5.9	0.1	1.7	5.8	98.3
1970	10.0	0.2	2.0	9.8	98.0
1971	15.0	1.9	12.7	13.1	87.3
1972	26.0	2.2	8.5	23.8	91.5
1973	38.0	4.9	12.9	33.1	87.1
1974	48.0	0.4	0.8	47.3	99.2
1975	98.0	17.0	17.3	81.0	82.7
1976	154.0	8.2	5.3	145.6	94.5
1977	240.0	36.0	15.0	204.0	85.0
1978	358.0	44.0	12.3	314.0	87.7
1979	522.0	124.0	23.8	398.0	76.2
1980	849.0	227.0	26.7	622.0	73.3
1981	3,083.0	918.0	29.7	2,170.0	70.3
1982	7,863.0	2,997.0	38.1	4,866.0	61.9
1983	25,437.0	15,914.0	62.6	9,523.0	37.4
1984	90,277.0	36,813.0	40.8	53,464.0	59.2
1985	402,733.0	143,248.0	35.6	259,485.0	64.4

(注) (1) 1979年まで中銀手持ちの価値修正付国債 (ORTN) および確定利短期国債 (LTN) に関するデータは簿価による。

1980年以降、中銀手持ちのORTNは各国価格、LTNは額面による。

(出所) 表 1 - 13に同じ (原データは Boletim Mensal do Banco Ce Brasil.)。

債務の保証を行ったりしていることを反映したものである。

いずれにせよ、公的部門の内外債残高は1980年代に入り漸増をみせ、1982年の866億ドルから88年には1,490億ドルに達した。このうち、1988年の外債残高は813億と前年比減少を示したが、内債残高は677億ドルと依然として増大をみせている(表1-16)。内外債残高の対GDP比率を示したのが表1-17である。

なお、表1-18は1986~88年の国庫収支、表1-19は1986~88年の公的部門の赤字をそれぞれ示したものである。

こうした財政状況の中で、通貨当局が採った金融政策は、その本来の目的である経済安定の確保というよりは財政赤字調達的手段としてそれを利用することにあつた。このため、金利を高く維持し、国債の発行を容易にする政策を採用したのである。その結果、表1-20にみられるように、国債は1964年には一般手持ちの金融資産のわずか1.3%を占めるにすぎなかったのが、66年には10.4%、73年には16.0%を占めるに至り、85年には45.1%に達した。

その一方、通貨当局は農業部門に対する低利融資や国営企業に対する外資の転貸などの形で一連の金融リスクを肩代りした。その代りに資金不足をカバーするため、民間銀行に対する強制預託制度を強化した。大手銀行の場合でみると、要求払預金の43%が中銀への強制預託、31%が農業部門への強制貸付け、合計して90%近くが貸出先を指定されるため、市中金利による貸付け資金は10%程度しか残らないという状態だった。

もちろん、通貨当局はインフレの高進に対処するため、マネーサプライのコントロールを重視したが、表1-20にみられるように金融資産に占める現金通貨の比率の急減(1970年の57.1%から85年には9.4%へ低下)ならびにインフレ高騰に伴う貨幣の流通速度の著しい上昇(表1-21)によって、通貨供給の抑制はますます困難となった。

図6は近年のマネーサプライ(M1)、マネタリー・ベースおよびインフレ率(全国消費者物価指数=IPCA)の動向を示したものである。

表1-16 公的部門の純債務残高(1982~88年、100万ドル)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
純債務総額 (A+B=I+II+III)	86 625	96 776	105 467	118 998	140 207	152 841	149 035
A-内債 (1)	38 534	34 787	42 363	49 084	58 400	60 888	67 726
- 連邦政府・中銀	7 813	8 567	15 285	16 964	19 073	10 767	13 169
- 州・市郡政府	11 470	9 020	9 845	11 300	13 544	16 479	17 526
- 国営企業・独立機関	19 251	17 200	17 233	20 820	25 783	33 642	37 031
B-外債	48 091	61 989	63 104	69 914	81 807	91 953	81 309
- 連邦政府・中銀	15 705	27 245	25 789	25 843	37 619	49 953	44 299
- 州・市郡政府	3 008	3 014	3 489	4 729	5 108	4 904	4 956
- 国営企業・独立機関	29 378	31 730	33 826	39 342	39 080	37 096	32 054
I. 連邦政府・中銀	23 518	35 812	41 074	42 807	56 692	60 720	57 468
- 内債	7 813	8 567	15 285	16 964	19 073	10 767	13 169
- 外債	15 705	27 245	25 789	25 843	37 619	49 953	44 299
II. 州・市郡政府	14 478	12 034	13 334	16 029	18 652	21 383	22 482
- 内債	11 470	9 020	9 845	11 300	13 544	16 479	17 526
- 外債	3 008	3 014	3 489	4 729	5 108	4 904	4 956
III. 国営企業・独立機関	48 629	48 930	51 059	60 162	64 863	70 738	69 085
- 内債	19 251	17 200	17 233	20 820	25 783	33 642	37 031
- 外債	29 378	31 730	33 826	39 342	39 080	37 096	32 054

(注) (1) 年末の為替レート(買い)でドルに換算。

(出所) Relatório do Banco Central do Brasil, 1988.

表 1-17 公的部門の純債務残高の対GDP比率 (1982~88年, %)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
純債務総額 (A+B=I+II+III)	33.55	46.64	50.30	50.32	48.95	51.72	51.33
A-内債	12.81	17.14	19.53	21.10	18.60	19.33	19.72
- 連邦政府・中銀	2.78	3.95	6.23	7.41	5.22	4.28	2.76
- 州・市郡政府	3.73	4.68	4.74	4.87	4.30	5.02	5.43
- 国営企業・独立機関	6.30	8.51	8.56	8.82	8.08	10.03	11.53
B-外債	22.73	29.50	30.77	29.22	30.36	32.39	31.62
- 連邦政府・中銀	6.93	11.36	13.02	11.31	12.73	16.37	17.81
- 州・市郡政府	1.39	1.62	1.61	1.81	1.97	1.86	1.74
- 国営企業・独立機関	14.41	16.52	16.15	16.10	15.66	14.15	12.06
I. 連邦政府・中銀	9.71	15.31	19.25	18.72	18.95	20.66	20.57
- 内債	2.78	3.95	6.23	7.41	6.22	4.28	2.76
- 外債	6.93	11.36	13.02	11.31	12.73	16.37	17.81
II. 州・市郡政府	5.12	6.30	6.35	6.68	6.27	6.88	7.18
- 内債	3.73	4.68	4.74	4.87	4.30	5.02	5.43
- 外債	1.39	1.62	1.61	1.81	1.97	1.86	1.74
III. 国営企業・独立機関	20.71	25.03	24.71	24.92	23.74	24.18	23.59
- 内債	6.30	8.51	8.56	8.82	8.08	10.03	11.53
- 外債	14.41	16.52	16.15	16.10	15.66	14.15	12.06

(注) (1) 内債残高の対GDP比率はクルザード、外債残高の対GDP比率はドルによる。
(出所) 表 1-16に同じ。

表 1 - 18 國庫収支 (1986~88年)

項目	100万クルザードノ一求			名目変化率 (88/87)
	1986	1987	1988	
A - 歳入 (1 + 2)	394	1 203	10 519	774.4
1 - 財政収入	394	1 203	8 282	588.4
所得税	147	355	3 093	771.3
工業製品税	75	240	1 470	512.5
金融取引税	23	64	284	343.8
社会投资基金割当金	24	68	504	663.6
その他収入	125	478	2 931	513.2
2 - 政府信用活動予算の収入	-	-	2 237	-
B - 歳出 (3 - 4)	500	1 392	15 511	1 014.3
3 - 支出枠	517	1 444	16 792	1 062.9
政府信用活動予算	-	-	4 581	-
人件費・社会保障費	104	393	3 442	775.8
州・市郡への交付金	91	236	1 658	602.6
国債費	62	25	1 942	7 668.0
その他の支出	260	790	5 169	554.3
残りの変化	17	52	1 281	2 363.5
)	-106	-189	-4 992	2 541.3

...a Economico, Banco Central, mar de 1989.

表 1-19 公的部門の赤字 (1) (1986~88年、100万クルザード・ノー本)

項目	1986		1987		1988(2)	
	金額	%、対GDP比	金額	%、対GDP比	金額	%、対GDP比
合計 (1+2+3+4+5)	133	3.60	656	5.52	3 960	4.26
1-連邦政府	58	1.57	356	2.99	3 115	3.35
2-州・市郡政府	35	0.95	186	1.57	140	0.15
3-国営企業	50	1.35	102	0.86	347	0.37
4-独立機関	-0.3	-0.01	-17	-0.14	-18	-0.02
5-社会保険	-9	-0.26	30	-0.25	377	0.41

(注) (1) オペレーションショナルな赤字

(2) 暫定

(出所) 表 1-18に同じ。

表1-20 主要金融資産の推移 (1960~85年、%)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	
Ⅷ. 貨幣資産	91.6	89.4	91.8	92.6	92.0	88.5	79.8	73.3	67.3	63.6	57.1	50.6	46.1	45.0	43.8	41.3	38.0	36.1	33.2	35.3	36.0	27.2	21.4	17.2	11.1	9.4	
1. 現金通貨	22.0	21.5	21.1	22.4	20.9	16.5	17.8	14.0	12.9	12.2	10.8	9.3	8.3	7.8	7.3	7.1	7.1	6.9	6.4	7.1	7.4	5.7	5.1	3.7	2.7	2.0	
2. 要求払預金(1)	69.8	67.9	70.7	70.2	71.1	70.0	62.0	59.3	54.4	51.4	46.3	41.3	37.8	37.1	36.5	34.2	30.9	29.2	26.8	28.2	28.6	21.5	16.3	13.5	8.5	7.4	
Ⅸ. 非貨幣資産	8.2	10.6	8.2	7.4	8.0	13.5	20.2	26.7	32.7	36.4	42.9	49.4	53.9	55.0	56.2	58.7	62.0	63.9	66.8	64.7	64.0	72.8	78.6	82.8	88.9	90.6	
1. 貯蓄預金	-	-	-	-	-	-	0.1	0.4	1.0	2.0	3.3	4.1	5.6	6.8	10.1	12.7	16.5	18.7	19.9	22.2	24.9	27.0	28.6	36.0	26.6	23.7	
2. 定期預金	4.3	3.1	2.9	2.7	2.5	2.4	2.4	3.4	4.5	4.7	7.2	10.4	12.3	12.4	11.7	12.6	11.2	14.0	15.6	17.3	16.2	19.6	16.9	19.2	17.0	17.0	
3. ブラジル銀行の 給入手形	1.6	5.5	2.4	1.9	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. 為替証券・不動産 証券	0.8	1.0	2.3	2.4	4.2	6.7	7.3	11.4	15.5	16.6	16.5	20.0	18.7	19.8	17.8	14.9	12.0	9.7	9.7	8.4	7.3	5.6	9.1	9.4	6.7	4.9	
5. 国債(2)	1.5	1.0	0.6	0.4	1.3	4.4	10.4	11.5	10.7	13.1	15.9	14.9	17.3	16.0	16.6	18.5	22.3	21.5	21.6	16.8	15.6	23.3	23.9	18.2	38.5	45.1	
5.1-O RTN(3)	-	-	-	-	0.7	4.1	10.1	11.3	10.6	13.1	15.1	16.6	11.5	10.0	11.5	13.4	12.4	10.3	10.4	9.9	10.9	14.7	20.3	17.4	36.1	37.4	
5.2-I TN(3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	2.3	5.8	6.0	5.1	5.1	9.9	11.2	11.2	6.9	4.7	8.6	3.6	7.1	2.3	7.6	
5.3-O TN(価値 修正なし)	1.5	1.0	0.6	0.4	0.6	0.3	0.3	0.2	0.1	NS	NS	NS	-	-	NS	NS	NS	NS	NS	NS	NS	-	-	-	-	-	
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) (1) 貯蓄余庫および国立協同組合信用銀行(BNCC)の要求払預金を含む。

(2) 州・市郡債を含まず。

(3) 中紙手持のものを含まず。

(4) NDは不明、NSは微小、-はゼロ。

(出所) 表1-13に同じ。

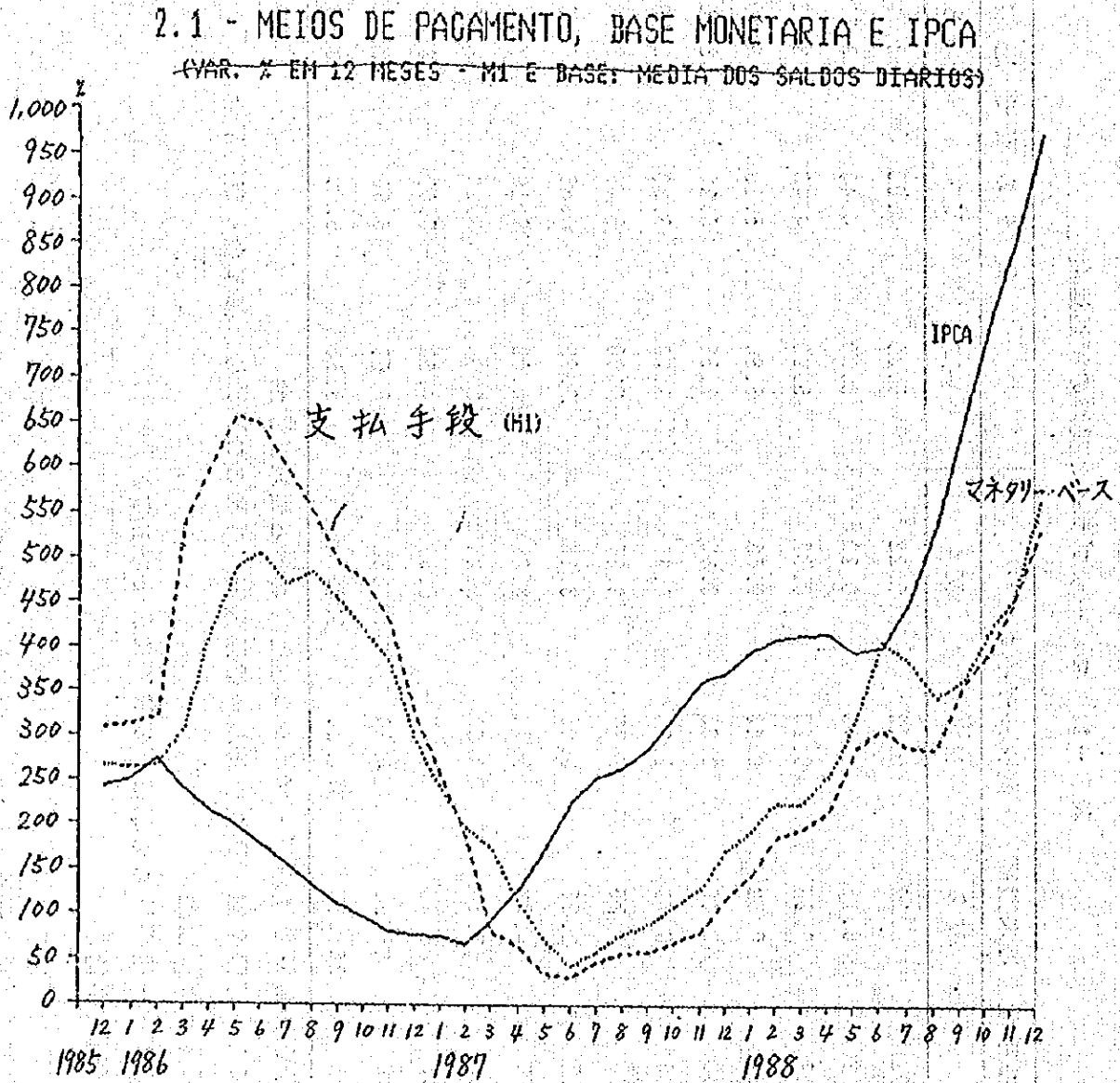
表1-21 マネーサプライと貨幣の流通速度

年	支払手段 (年末残高、1兆クルゼイロ) ⁽¹⁾				貨幣の流通速度 ⁽²⁾			
	M1	M2	M3	M4	V1	V2	V3	V4
1973	0.09	0.12	0.13	0.22	5.30	4.00	3.70	2.20
1974	0.12	0.16	0.19	0.29	5.90	4.40	3.70	2.40
1975	0.17	0.23	0.29	0.37	5.90	4.40	3.50	2.70
1976	0.24	0.32	0.43	0.58	6.80	5.10	3.80	2.80
1977	0.33	0.48	0.65	0.85	7.50	5.20	3.80	2.90
1978	0.46	0.71	1.00	1.31	8.20	5.30	3.80	2.90
1979	0.80	1.25	1.77	2.17	7.90	5.10	3.60	2.90
1980	1.37	2.07	3.05	3.68	9.60	6.40	4.30	3.60
1981	2.56	4.23	6.72	8.87	10.00	6.10	3.80	2.90
1982	4.22	7.76	13.50	18.24	12.00	6.50	3.80	2.80
1983	8.23	18.31	36.47	45.61	14.60	6.60	3.30	2.60
1984	24.99	65.54	128.86	182.32	15.50	5.90	3.00	2.10
1985 ⁽³⁾	74.01	201.62	394.20	630.34	18.50	6.70	3.50	2.20

(注) (1) M1 = 現金通貨 + 商業銀行・ブラジル銀行における要求払預金。
M2 = M1 + 貯蓄金庫・国立協同組合信用銀行 (BNC) の要求払預金 + 定期預金。
M3 = M2 + 貯蓄預金
M4 = M3 + 一般手持ちの国債 (ORTNおよびLTN)

(2) GDP / 通貨供給。
(3) 1985年1~11月。
(出所) 表1-13に同じ (原データはBanco Central do Brasil.)

図1-6 通貨供給とインフレ率(対前年同期比, %)



(注) M1およびマネタリー・ベースは月残高の平均。

(出所) Relatório do Banco Central do Brasil, 1988

ブラジルの公式物価指数としては、第2次大戦後、ジェットゥリオ・バルガス財団（F G V）作成の総合物価指数（国内供給、I G P - D I）が長い間使われてきた。同指数はリオデジャネイロ市の卸売物価指数（I P A - D I）60%、消費者物価（生計費）指数30%、建設費指数10%のウェイトで加重平均したものである。

1979年4月から政府は通貨価値修正の基準となる公式物価指数として、地理統計院（I B G E）作成の全国消費者物価指数（I N P C）を使用することになった。I N P Cは全国10大都市の消費者物価指数を加重平均して算定されるもので、リオデジャネイロ、サンパウロ両市のウェイトが70%を占めている。算定の基本となるバスケットは最低賃金の1～5倍の所得層の家計を対象としている。同時に、I B G Eはバスケットを最低賃金の1～30倍の所得層にまで拡大した拡大消費者物価指数（I P C A）を算定している。両指数とも累計期間は前月の15日から当月の15日まで。

しかし政府は1986年3月から、公式物価指数として、消費者物価指数（I P C）を使用することとなった。これはI N P Cと同様の方法で算定されるが、集計期間は1日～30日となった。

各種の物価指数の年間上昇率は表1-22の通りである。戦後の物価動向を総合物価指数で見ると、1950年代前半までは10～20%台で比較的稳定をみせていたが、50年代後半からの急激な工業化政策と膨大な公共投資の結果、インフレの高進が始まり、この傾向は60年代に入っても続いた。1957年には7%だったインフレ率は64年には91.1%まで高騰した。

1964年に誕生したカステロ・ブランコ軍事政権は、漸進的インフレ抑制を打ち出し、財政・金融引き締め政策と賃金抑制策を採用した結果、1967年にはインフレ率を24.3%まで引き下げること成功した。また同政権はインフレによる各種の歪みを是正するため、通貨価値修正制度（correcao monetaria）を制定した。

1967年に発足したコスタ・エ・シルバ政権は、ブラジルのインフレがコスト・インフレであるとの認識から、財政・金融引き締め政策を徐々に緩和するとともに、生産性の向上、金利低下などによる生産コストの引き下げを通じてインフレ抑制を図った。1968年には各省間物価審議会（C. I. P）を設置し、直接的な価格統制にも乗り出した。その結果、インフレ率は下降をみせ、1973年には15.7%まで低下した。

表1-22 各種物価指数上昇率(年率、%)

年	F G V			I B G E	
	総合物価指数 IGP-DI	卸売物価指数 IPA-DI	財市消費者物価指数 IPC-Rio	全国消費者物価指数 INPC	拡大消費者物価指数 IPCA
1960	30.5	17.8	23.8		
1961	47.7	53.2	42.9		
1962	51.3	45.5	55.8		
1963	81.3	83.2	80.2		
1964	91.9	84.5	86.6		
1965	34.5	31.4	45.5		
1966	38.8	42.1	41.2		
1967	24.3	21.2	24.1		
1968	25.3	24.3	24.5		
1969	20.2	18.7	24.3		
1970	19.2	18.7	21.0		
1971	19.8	21.2	18.1		
1972	15.7	15.9	14.0		
1973	15.5	15.3	13.7		
1974	34.5	29.1	33.9		
1975	29.4	29.3	31.2		
1976	46.3	44.9	44.8		
1977	38.8	35.5	43.1		
1978	40.8	43.0	38.2		
1979	77.2	80.1	76.0		
1980	110.2	121.3	86.3	99.7	99.3
1981	95.2	94.3	100.6	93.5	95.6
1982	99.7	97.7	101.8	100.3	104.8
1983	211.0	234.0	177.9	178.0	164.0
1984	238.8	230.3	208.7	209.1	215.3
1985	235.1	225.7	248.5	239.1	242.2
1986	65.0	63.3	63.5	59.2	79.7
1987	415.8	407.2	432.3	394.6	363.4
1988	1,037.6	1,050.0		993.3	980.2
1989					

(注) 各年12月時点の前年12月比。

(出所) FGV, Conjuntura Economica 各号から作成。

しかし1974年に成立したガイゼル政権は、第1次石油危機の影響を受けて、インフレの高進に見舞われ、74年のインフレ率は一挙に34.5%にまで上昇した。同政権は高度経済成長の継続を第一目標として掲げ、インフレに対しては漸進主義を採り、いわゆる「ストップ・アンド・ゴー」政策によって対処したため、インフレ率は30~50%の高水準で推移した。

こうした中で1979年に発足したフィゲイレード政権は、第2次石油ショックに直面し、1978、79年の2年続きの農業不作もあって、79年のインフレ率は77.2%まで高騰した。これに対して、同政権は1980年の価値修正率を事前設定することによって対処しようとしたが、これはかえってインフレをあおる結果となった。このため、同年11月、事前設定を止め、総需要抑制策に転換した。これによって、1980年に110.2%に達したインフレ率は81~82年には横ばいとなったが、82年末の債務危機と為替の大幅切り下げの影響でインフレが再び高騰し、83~85年の3年間は200%を超えるインフレに悩まされるに至った。

ブラジルのインフレは1970年代に入り、外的ショックに見舞われる度毎に階段を駆け上がるように上昇を示したが、その原因としては1964年に導入された価値修正（インデクセーション）の影響が指摘されている。つまり、インフレ率が低下している際には、価値修正はこれを押し下げる効果をもつが、逆にインフレの上昇過程では、これを助長することになるわけである。しかもさらにインフレが加速化すれば、各種の目減りを防ぐため、インデクセーションの改定期間の短縮化が一般的となるが、これはインフレ波及のスピードを速めることになる。

1985年に発足したサルネイ政権が86年2月末に「クルザード計画」を断行した狙いは、このようにインフレの元凶と化したインデクセーションを廃止し、インフレ・マインドを払拭することにあつたわけである。しかし同計画は物価・賃金凍結の解除の時期を誤まり、結局失敗に終わった。同政権はその後、2回にわたり同様の「ヘテロドックス・ショック」を試みたが、いずれも不発に終り、かえってハイパー・インフレの危機を招く羽目となった。

なお、表1-23は総合物価指数の月間上昇率、表1-24は消費者物価指数の推移をそれぞれ示したものである。

表1-23 総合物価指数 (IGP-DI) 上昇率 (%)

年	月 間 上 昇 率											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1970	1.2	1.4	1.9	0.3	1.6	2.2	1.7	2.3	2.0	1.5	0.6	0.8
1971	1.6	1.5	2.2	1.5	1.8	2.3	1.5	0.9	1.4	1.2	1.0	0.8
1972	1.7	2.0	1.6	1.1	0.9	1.1	1.4	1.4	1.1	0.9	0.9	0.7
1973	1.7	1.2	1.4	1.5	1.1	0.9	1.0	1.0	1.0	1.5	1.2	1.1
1974	2.9	2.7	4.5	5.1	3.5	2.0	1.2	1.3	1.7	1.5	1.6	2.2
1975	2.2	2.3	1.6	1.8	2.1	2.2	2.1	2.8	2.3	2.3	2.2	2.2
1976	3.1	4.2	3.7	3.8	3.4	2.7	3.8	4.1	3.4	2.4	1.9	2.3
1977	3.7	3.2	4.2	4.1	3.6	2.0	2.1	1.3	1.8	2.7	2.6	2.1
1978	2.7	3.4	3.3	3.4	3.2	3.6	2.8	2.7	2.6	2.9	2.7	1.5
1979	3.6	3.7	5.8	3.8	2.3	3.5	4.4	5.8	7.7	5.2	5.6	7.3
1980	6.2	4.2	6.6	5.7	6.4	5.9	8.4	6.9	5.3	7.6	7.5	5.9
1981	6.6	8.5	7.4	5.5	6.2	4.5	5.1	6.7	5.1	4.4	5.3	3.8
1982	6.3	6.8	7.2	5.4	6.1	8.0	6.1	5.8	3.7	4.8	5.0	6.1
1983	9.0	6.5	10.1	9.2	6.7	12.3	13.3	10.1	12.8	13.3	8.4	7.6
1984	9.8	12.3	10.0	6.9	8.9	9.2	10.3	10.6	10.5	12.6	9.9	10.5
1985	12.6	10.2	12.7	7.2	7.8	7.8	8.9	14.0	9.1	9.0	15.0	13.2
1986	17.8	15.0	-1.0	-0.58	0.32	0.53	0.63	1.33	1.09	1.39	2.46	7.56
1987	12.00	14.11	15.00	20.05	27.58	25.88	9.33	4.50	6.02	11.15	14.47	15.88
1988	19.14	17.65	18.16	20.33	19.51	20.83	21.54	22.89	25.8	27.6	28.0	28.9
1989	36.6	11.8	4.2	5.2	12.8	26.8	37.9	36.5	38.9	39.7	44.3	

年	前 年 同 月 比 上 昇 率											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1970	19.5	19.6	21.3	20.0	20.6	20.6	19.8	20.6	20.3	19.5	18.7	19.3
1971	19.7	19.8	20.2	21.6	21.9	22.0	21.7	20.1	19.4	19.1	19.4	19.5
1972	19.5	20.0	19.3	18.8	17.7	16.3	16.2	16.7	16.4	16.0	15.9	15.7
1973	15.7	14.8	14.6	15.0	15.3	15.1	14.7	14.2	14.1	14.7	15.1	15.5
1974	17.0	18.7	22.3	26.8	29.8	31.2	31.4	31.6	32.6	32.6	33.1	34.5
1975	33.6	33.1	29.4	25.3	23.6	23.9	25.0	26.9	27.7	28.6	29.4	29.4
1976	30.4	32.8	35.6	38.2	39.9	40.6	42.9	44.7	46.3	46.4	46.1	46.3
1977	47.2	45.8	46.4	46.9	47.1	46.1	43.7	39.8	37.6	38.1	39.0	38.8
1978	37.3	37.6	36.5	35.1	37.3	36.3	36.3	40.2	41.3	41.4	41.6	40.6
1979	42.2	42.6	46.1	46.7	45.5	45.3	47.4	51.9	59.5	63.2	67.6	77.2
1980	61.6	82.5	83.9	87.3	94.7	99.2	107.0	109.1	104.4	109.1	113.1	110.3
1981	110.9	115.5	121.1	120.6	120.2	117.3	110.6	110.2	109.8	103.4	99.1	95.2
1982	94.7	91.8	91.5	91.3	91.2	97.6	99.5	97.7	95.1	95.9	95.3	99.7
1983	104.9	104.3	109.7	117.4	118.6	127.2	142.8	152.7	174.9	197.2	206.9	211.0
1984	213.2	230.1	229.7	228.9	235.5	226.5	217.9	212.3	212.9	211.0	215.1	223.6
1985	232.1	225.9	234.1	228.8	225.6	221.4	217.3	227.0	222.9	212.6	227.2	235.1
1986	250.4	263.8	242.5	217.5	195.6	175.5	154.6	126.3	103.6	94.9	73.7	65.0
1987	37.0	55.8	69.8	105.1	160.8	226.5	264.8	265.8	280.9	328.5	378.8	415.8
1988	448.5	465.6	461.1	462.4	445.5	423.6	482.1	564.6	697.0	814.9	922.8	1,037.6
1989	1,203.8	1,139.1	993.0	655.3	801.3	845.6	972.7	1,091.3	1,215.9	1,340.9	1,524.5	

(出所) 表1-22に同じ。

表1-24 消費者物価指数 (IPC) の推移

年 月	指 数		変 率		前年同月比
	(1986年 3月=100)	月 間	月 間	累 計	
1986年 1月	-	-	-	-	-
2月	100.11	-	-	-	-
3月	100.00	-0.11	-	-	-
4月	100.78	0.78	-	-	-
5月	102.19	1.40	-	-	-
6月	103.49	1.27	-	-	-
7月	104.72	1.19	-	-	-
8月	106.46	1.68	-	-	-
9月	108.31	1.72	-	-	-
10月	110.37	1.90	-	-	-
11月	114.00	3.29	-	-	-
12月	122.29	7.27	22.16	-	-
1987年 1月	142.86	16.82	16.82	-	-
2月	152.77	13.94	33.10	62.59	62.59
3月	186.21	14.40	52.27	86.21	86.21
4月	225.24	20.96	84.19	123.50	123.50
5月	277.52	23.21	126.94	171.57	171.57
6月	349.84	26.06	186.07	238.04	238.04
7月	360.51	3.05	194.80	244.26	244.26
8月	363.44	6.36	213.55	260.11	260.11
9月	405.22	5.66	231.36	274.13	274.13
10月	442.42	9.13	261.78	300.85	300.85
11月	499.23	12.84	308.23	337.92	337.92
12月	569.82	14.14	365.96	365.96	365.96
1988年 1月	663.90	16.51	16.51	364.72	364.72
2月	783.14	17.96	37.44	381.13	381.13
3月	908.52	16.01	59.44	387.90	387.90
4月	1,083.68	19.28	90.18	381.12	381.12
5月	1,276.36	17.78	123.99	359.92	359.92
6月	1,525.63	19.53	167.74	336.09	336.09
7月	1,892.39	24.04	232.10	424.92	424.92
8月	2,283.36	20.66	300.72	495.49	495.49
9月	2,831.59	24.01	396.93	598.78	598.78
10月	3,603.20	27.25	532.34	714.43	714.43
11月	4,573.18	26.92	702.57	816.05	816.05
12月	5,889.80	28.79	933.62	933.62	933.62
1989年 1月	10,029.15	70.28	70.28	1,410.64	1,410.64
2月	10,390.20	3.60	76.41	1,226.74	1,226.74
3月	11,022.86	6.09	87.15	1,113.25	1,113.25
4月	11,828.74	7.31	100.93	991.53	991.53
5月	13,004.52	9.84	120.80	918.88	918.88
6月	16,233.54	24.83	175.62	964.05	964.05
7月	20,902.31	28.76	254.89	1,004.55	1,004.55
8月	27,035.05	28.34	355.01	1,084.00	1,084.00
9月	36,754.15	35.95	524.03	1,198.00	1,198.00
10月	50,581.06	37.62	758.79	1,303.78	1,303.78
11月	71,531.74	41.42	1,114.50	1,464.16	1,464.16
12月	93,889.80	53.55	1,764.86	1,764.86	1,764.86

(出所) Fundação IBGE

1-2-6. 雇用・賃金・所得分配

財政不均衡、インフレと並んで、ブラジルの当面する大きな課題は、所得分配の不平等をいかにして是正するかである。雇用面からみると、1970年代は農村から都市への経済活動人口の移動が最も激しかった時期だった。都市における人口吸収力はかなり大きく、ほぼ70年代を通じて実質平均賃金の上昇さえみられた。しかしこうした実質賃金の上昇も所得分配の改善をもたらさなかったのである。

表1-25は3大経済部門（農業、工業、サービス）における労働力の増加と1人当りGDPを示したものである。これをみると、雇用の増加なしに生産の拡大を維持したという点で、1970年から80年にかけて農業部門で著しい技術変化のインパクトがあったことがわかる。都市経済の特徴をもつ他の2部門においては、やや異なった状況が生じた。つまり、同期間に雇用が1人当りGDPの増加を上回るかなり高い水準で拡大したことであり、このことはまた、都市に比べて農村の生産性の上昇が大きかったことを示すものである。

一方、表1-26は平均実質賃金が1970年代半ば（特に1973~78年）に著しく上昇したことを示している。とりわけ、農村における賃金の上昇は、これがなければ都市への移動がもっと激しかったのではないかということを示す指標としてみるができる。

こうした1970年代の雇用と賃金の動向は次の時期のインフレの高進を理解するうえで重要と考えられる。というのも、ブラジル経済は1973年にはすでにフル操業していたし、81年までは外国貯蓄によって高い投資水準が維持されていたことから、実質賃金の上昇を説明することができるからである。

いずれにせよ、こうした賃金上昇は所得分配には顕著な影響を及ぼさなかったようである。表1-27にみられるように、全所得に占める下層25%の比率は1960~70年間に低下を示したあと、1970~80年間、さらに85年まで3.8~3.9%という低水準でほぼ横ばい状態となっている。これに対して、上層25%のシェアはつねに上昇を続け、1960年の62.5%から85年には70.5%へ拡大している。重要なのは、下層25%の人々が最低賃金を下回る所得しか得ていない貧困層であるということである。つまり、所得

表 1 - 25 労働力と部門別生産性 (1970~85年)

部 門	経 済 活 動 人 口 (100万人)			経 済 活 動 人 口 1 人 当 り G D P (1985年価格、1,000クルザード)		
	1970	1980	1985	1970	1980	1985
農 業	13,088	13,109	15,190	44.0	94.0	91.6
工 業 ⁽¹⁾	5,296	10,675	11,783	337.8	440.3	414.4
サービ	11,174	20,012	26,261	234.7	319.8	301.1
合 計	29,558	43,796	53,234	168.7	281.6	265.4

(注) (1) 建設を含む。

(出所) 表 1 - 13に同じ (原データは IBGE e Contas Nacionais - Fundacao Getulio Vargas)。

表 1 - 26 実質賃金指数 (1975=100)

年	工業(1) (平均賃金)	農業(2) (日雇労働者)	建設(3) (現場労働者)
1970		60	90
1971		64	91
1972		67	90
1973		74	93
1974		95	93
1975	100	100	100
1976	105	99	97
1977	110	102	100
1978	119	104	101
1979	110	96	85
1980	107	105	84
1981	122	109	91
1982	130	99	94
1983	101	72	59
1984	94	68	43
1985	96	53	58
1986	112	92	81

(注) (1) デフレーター: IGP-DI, FGV.

(出所) (1) FIESP

(2) FGV

(3) IBGE

表 1 - 27 階層別所得分配

	全所得に占める比率			
	1960	1970	1980	1985
下層 25%	4.0	3.9	3.8	3.9
中下層 25%	11.9	10.3	9.8	9.1
中上層 25%	21.7	19.1	19.6	16.5
上層 25%	62.5	66.7	66.8	70.5

(出所) 表 1 - 13に同じ (原データは I B G E, Censos Demograficos de 1960, 1970, 1980; P N A D de 1985)。

分配の不平等はいまやブラジル経済の基本的問題の1つとなっているのである。

1-2-7. 国際収支・対外債務

表1-28は国際収支の推移を示したものである。この表からまず明らかなことは、ブラジルの対外債務残高が1973年末の126億ドルから87年末には1,212億ドルへと15年間に10倍近くに増大したことである。これに伴って、利子支払いも1973年の5億ドルから漸増し、81年には114億ドルに達した。その後も90～100億ドルの水準で推移している。

一方、貿易収支は1981年以来、黒字に転じたが、利払いなど貿易外収支の赤字をカバーすることができず、経常収支はずっと赤字を出している。これが黒字に転じたのは、192億ドルもの大幅貿易黒字を記録した1988年になってからである。

第2に注目されるのは、1982年の債務危機以後、外国資本の流入が激減したことである。特に、直接投資は1981年に18億ドルに達したあと急減し、86年にはマイナスを記録した。

以上からいえることは、対外債務の重圧が国際収支面でも強く感じられることである。ただ唯一明るい材料は、輸出の拡大と輸入の削減による貿易収支の大幅黒字である。しかしこの点も輸入が再び増加すれば、必ずしも先行きは楽観視できないだろう。

1-2-8. アングラ経済

ブラジルをはじめラテンアメリカ諸国の経済が総じて不振を続けているにもかかわらず、各国とも経済の実態がそれほど悪くない背景として、アングラ経済の存在が指摘されている。ブラジルでも1988年のGDP成長率がマイナス0.4%を記録したのに対して、電力消費量は引き続き増加をみせ、失業率も3.9%と比較的低い水準にとどまるなどの現象が注目を集めている。

『ページャ』誌(1989年7月12日号)によれば、ブラジルのアングラ経済の規模はGDPの約30%から50%に上るとされている。つまり、金額にすると、年間1,000億ドルから1,700億ドルにも上るわけである。このため、政府も1990年のIBGEの人

表1-28 國際収支の推移 (1973~88年、100万ドル)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
A. 貿易収支	7	-4,690	-3,540	-2,255	97	-988	-28.4	-2,823	1,213	780	6,470	13,090	12,471	8,349	11,172	19,191
輸出 (FOB)	6,199	7,951	8,670	10,128	12,120	12,651	15,244	20,234	23,290	20,175	21,899	27,005	25,639	22,394	26,224	33,786
輸入 (FOB)	6,192	12,641	12,210	12,383	12,023	13,639	18,084	22,950	22,079	19,395	15,429	13,915	13,168	14,014	15,052	14,605
B. 貿易外収支	-1,722	-2,433	-3,162	-3,763	-4,134	-4,975	-7,920	-10,152	-13,127	-17,083	-13,415	-13,215	-12,893	-12,912	-12,061	-14,370
利息・配当	-198	-284	-235	-383	-458	-564	-636	-310	-370	-585	-658	-795	-1,057	-1,237	-999	-1,539
利息	-514	-652	-1,498	-2,103	-1,695	-1,162	-6,311	-9,179	-11,353	-9,555	-10,203	-9,659	-9,093	-9,327	-8,792	-9,832
C. 移転収支	27	1	2	1	0	27	18	168	197	-8	108	171	-150	86	70	-93
D. 経常収支	-1,688	-7,122	-6,700	-6,017	-4,037	-5,891	-10,742	-12,807	-11,717	-16,311	-6,837	40.8	-242	-4,476	-819	4,904
E. 資本収支	3,512	6,254	1,689	6,806	5,269	9,439	7,657	9,679	12,917	7,851	2,103	253	-2,554	-7,340	-1,363	2,894
直接投資	940	887	892	959	810	906	1,685	1,487	1,779	992	664	1,077	720	-109	531	2,266
借款・融資	4,692	7,355	5,933	7,761	8,424	13,632	11,228	10,596	15,632	12,515	6,708	10,401	7,078	3,955	11,935	14,842
償還	-1,673	-1,926	-2,172	-2,992	-4,060	-5,170	-6,385	-2,297	-6,436	-6,959	-6,836	-6,468	-8,491	-15,590	-13,503	-15,031
F. 証券取引	354	-68	-439	403	-602	332	-130	-343	-578	368	-670	402	-405	-540	-805	-821
G. 総合収支	2,179	-936	-950	1,19	630	3,880	-3,215	-3,472	622	-8,828	-5,405	700	-3,200	-12,356	-2,987	6,977
外債準備 (年末)	6,416	5,269	4,010	6,514	7,256	11,895	9,689	6,913	7,507	3,994	4,563	11,995	10,402	6,760	5,799	8,116
対外債務残高 (年末)	12,572	17,166	22,511	32,145	37,951	52,187	55,803	64,244	73,963	85,364	93,556	102,040	105,125	110,282	121,174	115,969 (1)

(注) (1) 6月末

(出所) Banco Central do Brasil

口センサスから、アングラ経済についての調査を行うことを明らかにしているほどである。

こうした地下経済において最もとらえやすいのが労働市場だとされている。リオのジェットウリオ・バルガス財団経済研究所の研究によれば、インフォーマル労働市場で働く人々の経済活動人口に占める割合は、農業部門では80%、その他では40%に上っている(表1-29)。その結果、1976年から83年にかけて、経済活動人口の約半分に相当する2,000万人以上がインフォーマル・セクターで働いていることが明らかとなった。1980年代を通じて、地下経済が拡大したことを考えると、インフォーマル・セクターの割合はさらに拡大しているものと思われる。

いずれにせよ、地下経済の拡大は雇用と所得の維持に役立っている一方、脱税や電力消費の増加などによって国家財政に少なからぬ打撃を与えていることも事実であり、その公式経済に与える影響は無視できないものとなっているといえよう。

表1-29 インフォーマル労働市場の推移(1,000人,%)

	労働手帳なし		自営業 ⁽¹⁾		所得なし		計		対経済活動人口比	
	農業	その他	農業	その他	農業	その他	農業	その他	農業	その他
1976	3,270	5,781	4,104	2,187	4,555	352	11,929	8,320	80.0	33.6
78	4,145	6,483	4,096	2,738	4,508	436	12,749	9,657	81.5	34.2
79	4,168	6,863	3,708	2,724	4,697	637	12,572	10,224	80.8	34.2
81	4,227	8,009	3,505	3,194	3,916	595	11,649	11,798	83.6	35.2
82	4,391	8,533	3,759	3,471	4,169	776	12,320	12,780	84.1	36.3
83	4,434	10,444	3,434	3,568	3,766	723	11,634	14,736	78.5 ⁽²⁾	40.8
76~83 平均増加率	4.4	8.8	-2.5	7.2	-2.7	10.8	-0.4	8.5	-0.1 ⁽³⁾	8.2 ⁽³⁾

(注) (1) 自営業で社会保障組合に加入していない者。

(2) PNA Dによると、83年には農業部門において経済活動人口が増大し、インフォーマル労働者は減少したため前年以前に比べて低い値となった。

(3) 76年から83年にかけての経済活動人口の平均増加率。

(出所) 日本長期信用銀行、ブラジル企画庁経済社会研究所『ブラジル経済の現状と投資環境』1988年、66ページ、(原データは Lima, Beatriz Melo Flores de., "Criptoconomia ou Economia Subterranea", (Estudos Especiais IBRE-No.5), Fundacao Getulio Vargas 1985, p.49, 表15)。

1-3. 経済開発計画

1-3-1. 軍事政権の開発計画

既述のように、ブラジルにおいて政府による全体的かつ長期的な経済開発計画が策定されるようになったのは、第2次大戦後になってからである。最初の計画は1948年に策定され、1950年に発表された「サルテ計画」(1950~54年)であるが、本格的な計画はクビチェック政権が1956年に策定した「メタス計画」(1957~61年)である。

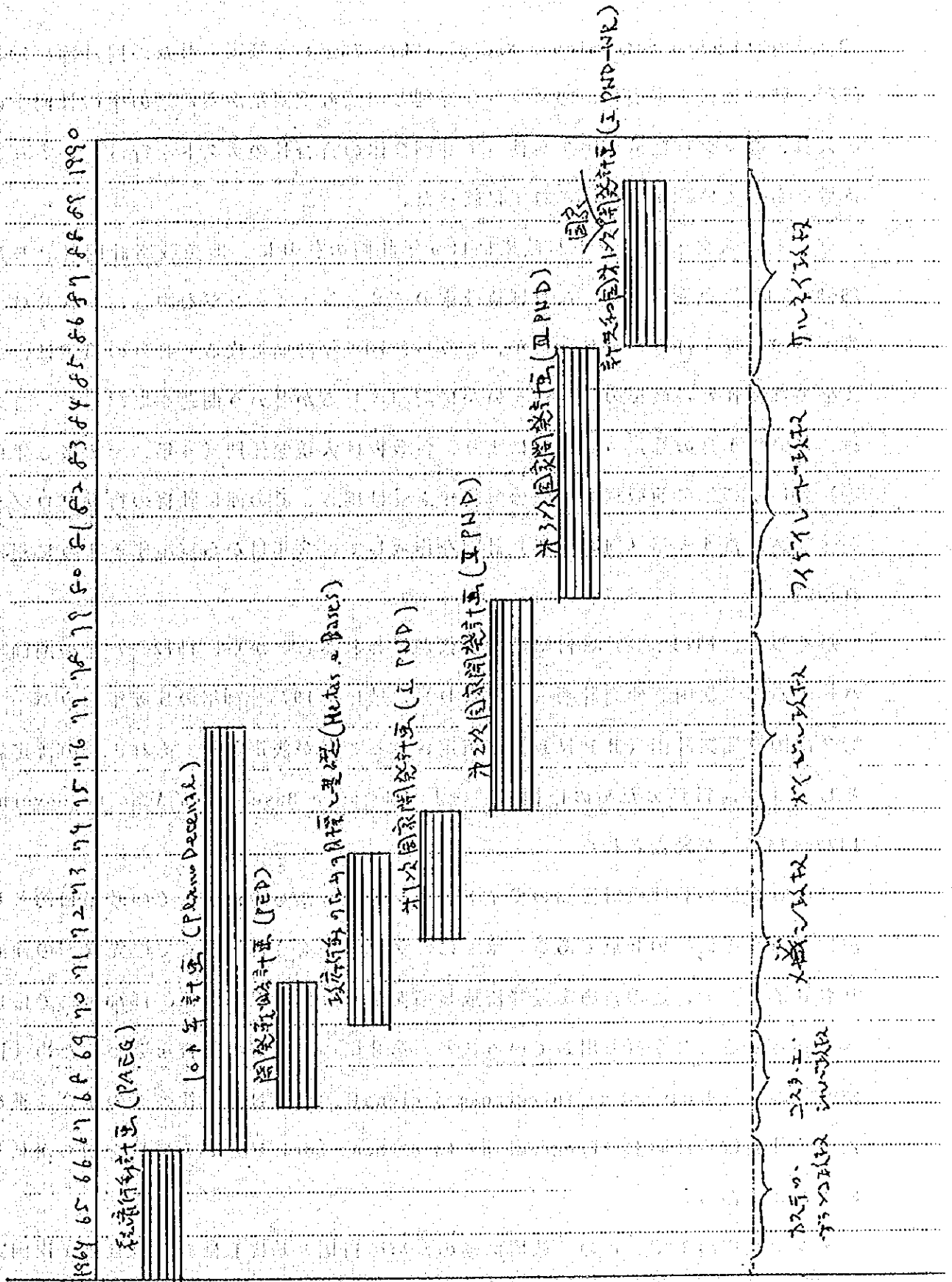
この計画は内外の資金を動員して、インフラストラクチャーの充実と基礎産業部門の輸入代替を目指すものだった。特に、外資に対して強力な奨励策が与えられ、これをテコとして鉄鋼、自動車、造船、機械などの工業が発展を示した。つまり、ブラジルの工業発展の基礎はこの時期に作られたといえよう。この意味で、メタス計画は戦後の経済開発計画の中で最も成功を取めた計画の1つだった。

これに対して、輸入代替工業化の行き詰りを打開し、「ブラジルの奇跡」と呼ばれる1968~73年の高度成長をもたらす基礎を作ったのが、軍事政権最初の開発計画となった「経済行動計画(PAEG, 1964~66年)である。そして1964年から85年までの21年間にわたる軍事政権時代に行われたのが、行政改革による計画システムの整備と政府計画の制度化である。これによって、大統領の直属補佐機関として企画庁(SEPLAN)が設置されるとともに、1972年より当該政権の第2年度から次期政権の第1年度までをカバーする国家開発計画を策定するという政府計画の制度化が実施されたのである。1964年以降の国家開発計画の推移は図1-7の通りである。

経済行動計画(PAEG)は総合的開発計画というよりは政府の調整活動プログラムといった性格をもち、数量的目標の設定よりも基本政策の確立の方に重点をおいていた。つまり、PAEGの重要性はインフレ率の引き下げや成長の促進といった特定目標の達成よりも、制度的改革や近代化の方向でなされた集中的な努力にあったわけであり、こうした改革が行われた結果、ブラジルの発展方式といわれる高度成長の実現が可能になったといえよう。

軍事政権初代のカステロ・ブランコ大統領はPAEGが移行期の戦略であることから、より体系的な長期計画の必要性を感じ、当時の企画経済調整省の研究機関EPEA(後にIPEAに改組)に「経済社会開発10ヵ年計画」(Plano Decenal de

図1-7 1964年以降のブラジルの国家開発計画



Desenvolvimento Económico e Social, 1967~76年) を策定させた。同計画は①社会部門、特に教育を重視し、②インフレ抑制と国際収支対策から農業の生産性向上に力を入れ、③マクロ経済モデルを使って計画全体の斉合性のテストを行っているなどの特徴をもっているが、実行されずに終わった。

そこでコスタ・エ・シルバ政権は10ヵ年計画の代りに、開発戦略計画 (P E D, 1968~70年) を策定した。これは新政権のイメージ・チェンジを図り、P A E G の戦略からの転換を行うためだったが、こうした10ヵ年計画に代る P E D の策定は、軍事政権の継続性と各政権の独自性をいかに調和させるかという問題を提起した。このため、1969年1月の補足令第43号により、各政権は大統領任期 (4年、その後5年に変更) の最初の年に前政権の計画の最終年を受け継ぎ、その間に独自の行動プログラムを盛り込んだ4ヵ年 (同5ヵ年) 計画を作成して、2年目から実施するように規定された。

かくして、1974年3月15日に政権交代が行われることから、1972~74年の期間をカバーする第1次国家開発計画 (I P N D)、続いて1975~79年の5ヵ年をカバーする第2次国家開発計画 (II P N D) が策定されることが決定され、それまでの暫定計画として「政府行動のための目標と基礎」 (Metas e Bases para Acao do Governo, 1972~74年) が発表された。

この計画はいわば政府行動のガイドラインを示したものだが、その政策目的として注目されたのは次の2点である。第1に、ブラジルを今世紀末までに先進国の仲間入りさせることで、このため実質経済成長率を7~9%に引き上げ、1973年までに10%へ上昇させることを打ち出していること。第2に、地域間の統合を進めるため「国家統合計画」 (Programa de Integracao Nacional - P I N)、社会面の統合を進めるため「社会統合計画」 (Programa de Integracao Social - P I S) を明らかにしていることである。

メジン政権の下で、この「政府活動のための目標と基礎」にもとづき第1次国家開発計画 (I P N D) が策定された。この計画は1950年のサルテ計画以来、ブラジルの国会で承認された初めての開発計画であり、これによってブラジルにおける計画の制度化が軌道に乗ったといえよう。

同計画の開発戦略の主な点は、①公営企業および民間企業の近代化と能率向上、②北東部およびアマゾン地域の開発を通じての国家的統合の促進、③貿易拡大を通じての国際経済における地位向上——の3点だった。これらの戦略を実行するため、第1次PNDは総固定投資率を1970年の17%から74年には19%まで引き上げることを見込み、特に教育、工業開発、エネルギーの3部門に対する投資に重点をおくことを明らかにした。

第1次PNDはGDP成長率では目標（年平均8～10%）を1年早く達成するという著しい成果をあげた。またインフレ率も1972年には20%を割り、73年には15%まで低下したが、第1次石油危機と世界的なインフレの影響によって、74年のインフレ率は10%の目標に対して35%近くまで高騰した。

こうした情勢の中で、ガイゼル政権は1974年9月、第2次国家開発計画（II PND、1975～79年）を策定した。同計画は高度成長を維持するとともに所得格差の是正を図ろうとする野心的なものだった。その内容はGDP成長率の目標を年率10%とし、それを実現するため、石油開発や代替エネルギーの開発、資本財、中間財など基礎産業の輸入代替の促進、農業生産の拡大などを打ち出した。さらに、地域格差を是正するため、北東部における工業化の促進、農企業育成のほか、「アマゾン農牧・農鉱センター計画（POLAMAZONIA）の実施、東部アマゾン鉱物・金属コンビナートの設置などを明らかにした。

このような戦略を実行するため、第2次PNDは計画期間中、総固定投資率を25%の水準に維持することを見込んでいた。そして1975～79年間に総額1兆7,470億クルゼイロ（1975年価格）の投資を行う計画だったが、なかでもインフラストラクチャー（エネルギー、運輸、通信）、社会統合（PIS、住宅、社会保障）、人的資源の開発（教育、保健、衛生、栄養、労働および職業訓練）、基礎工業（民間部門を含む）に対する投資に重点がおかれ、それぞれ投資予定総額の25.2%、22.0%、15.3%、14.6%を占めていた。

しかし第2次PNDが打ち出した高度成長維持政策は、1973年秋の第1次石油危機の影響による経常収支の赤字拡大、対外債務の増大、インフレの高騰などから、1975年半ばには早くも修正を余儀なくされ、同年末からきびしい引き締め政策に転換せざる

るをえなくなった。政府は輸入抑制、国産化率引き上げ、財政支出削減、金融引き締め、石油消費の抑制などの規制措置を実施し、投資も石油開発、基礎工業、輸出部門などの優先分野を除いて縮小された。その結果、計画期間（1975～79年）中のGDPの年平均成長率は6.8%にとどまり、目標（年率10%）を大きく下回った。

ところで、経済行動計画（PAEG）から第2次国家開発計画（II PND）までの主要開発計画の投資配分を比較すると表1-30の通りである。これをみると、投資の重点は次第にインフラストラクチャー部門から教育、保健部門や国家統合（地域開発）などに移ってきていることがわかる。

第2次PNDに続いて、きびしい経済情勢の中、1979年3月に発足したワイゲイレード政権の下で「第3次国家開発計画」（III PND, 1980～85年）が策定された。この計画は目標値など統計数字が全く示されないというきわめて特異な計画だったが、その理由として、エネルギー危機、国際収支の危機的制約、対外債務の増大圧力、重大なインフレ圧力などの諸条件が続く限り、数量的目標を設定することは困難な点をあげていた。

第3次PNDは総合的目標を所得および地域格差の是正による自由社会の建設におき、この目標達成のための戦略として、農牧業の開発と社会的インフラストラクチャーの拡充を掲げている。農牧業の開発は農村所得を増大させ、地域格差の是正をもたらす一方、食糧価格の安定によってインフレを抑制し、食糧輸入の減少または余剰食糧の輸出によって貿易収支を改善し、さらに砂糖きびやマンジョカによるアルコール生産を通じて、エネルギー危機にも対処しうるなどの利点をもっている。また社会インフラストラクチャーの整備は、教育、文化、保健、衛生、社会保険、大衆住宅の拡大、地域および都市開発などを通じて、低所得層のための所得再分配の促進を狙ったものである。

このほか、同計画ではインフレ高進の主たる要因である財政赤字削減のため、輸出振興のための税制恩典や補助金の手直しや、国営企業に対する管理強化、予算の統合化、政府系金融機関による制度金融の見直しなどが打ち出されているのが自立したが、これらの対策の実施は次期政権に持ち越された。

表 1 - 3 0 各計画の投資配分の比較 (%)

	PAEG	PEED	IPND	HPND
住 宅	6.1	23.7	9.8	4.6
エネルギー	31.1	26.9	13.6	14.2
運 輸	25.1	16.7	11.2	7.5
通 信	2.2	3.7	1.7	2.8
農 業	8.1	4.2	8.7	5.9
工 業	17.0	14.0	19.0	16.7
教 育	6.5	6.9	18.4	10.0
保健・衛生	1.5	3.9	8.5	6.2
地域開発	2.4	-	5.9	15.3
社会統合	-	-	3.2	16.8

1-3-2. サルネイ政権の開発計画

1985年3月に発足した民政移管後初のサルネイ政権は同年11月、「新共和国第1次国家開発計画」(I.P.N.D-N.R, 1986~89年)を策定した。同計画は①経済成長の回復、②行政・財政改革、農地改革など諸改革の実施、③貧困の撲滅——の3つの基本目標を掲げ、特に貧困の撲滅とそれを実現するための雇用拡大を軸とした社会・分配面の政策を重視することを打ち出した。

これは過去の軍事政権が経済成長を実現した半面、膨大な対外債務と社会的不平等をもたらしたとの批判から、従来の開発優先の政策とは異なる社会政策の重視を強調することによって、新計画を従来の3次にわたる開発計画と区別するとともに、民主政権としての新味を出そうとしたものである。

サルネイ政権は同計画にもとづき1986年から89年にかけて1,000億ドルに上る投資計画を盛り込んだ「国家投資計画」(1986~89年)も発表した。同政権は当初、実質賃金の引き上げに伴う購買力の向上と消費需要の増大によって、経済成長率の著しい回復をみたが、その後インフレの高進、財政赤字の拡大など経済情勢の悪化に見舞われ、計画目標の達成は困難となった。

「新共和国第1次国家開発計画」および「国家投資計画」の概要は次の通り。

「新共和国第1次国家開発計画」(1986~89年)の概要

1. 目標

①経済成長の回復を最優先課題とし、②貧困撲滅のための特別投資を行い、③民間部門の主導的役割を強調し、安価な政府を目指す。

2. 具体的内容

(1) 経済成長の回復に必要な諸改革。

①財政赤字削減措置(支出抑制、民営化など)。

②対外債務再交渉(国内資金の海外流出削減、国際機関の干渉拒否)。

③インフレ抑制(物価、特に食糧価格の安定保証)。

(2) 経済成長

①工業部門: 年率7%以上の成長(輸入代替の促進、民間投資の活性化など)。

②農業部門：年率5%以上の成長（食糧の国内供給拡大、輸出増加、農村の雇用機会創出）。

③インフラストラクチャー：エネルギー（原油生産増大など）、運輸（輸出回廊鉄道の修復など）、鉄鋼（カラジャス鉄鋼山開発など）。

（3）貧困撲滅

①長期的対策：全地域の実質所得水準向上、経済成長による所得分配改善。

②短期的対策：飢餓の根拠（食糧無料配給）、保健、住居、教育、労働などの社会政策に対する政府支出の優先割り当て。

③北東伯貧困対策の最優先。

「国家投資計画」（1986～89年）の概要

1. 目標

（1）1986～89年の年平均経済成長率を7%とし、89年に1人当たり国民所得2,000ドル（85年1,640ドル）を達成する。

（2）1986～89年間に660万人の新規雇用を創出する（うち560万人は新規参入、100万人は失業者の就職）。

2. 経済成長達成のための目標数値

（1）エネルギー

①発電能力を5万7,500メガワットに拡充（32.9%増）し、送電線6,040キロメートルを敷設。

②石油生産量を78万バレル/日まで拡大（内需の70%をカバー）。

③天然ガス生産を年産250億立方メートルに拡大。

（2）運輸

①道路2万キロメートルを補修、6万5,000キロメートルを保全。

②道路2,340キロを新設。

③鉄道網を補修、拡充し、1億トン/年以上の輸送需要に対応。

3. 主要な社会政策目標

（1）児童のための栄養確保

①妊娠、保育中の母親、児童を対象とする栄養補給計画。

②貧困児童（6歳まで）1,000万人を対象とする牛乳補給計画（1人当たり1日1リットル）。

③4～14歳児3,400万人を対象とする学校給食計画。

（2）基礎教育の一般化および文盲の撲滅のため、7～14歳児の全員に対して公教育を提供。

（3）住生活改善のため、国家住居計画を拡充し、低所得者向けに1,700万戸の住宅を建設。

（4）農村部の所得格差を是正するために、農地改革および灌漑計画を推進し、これにより次の目標を達成。

①1989年までに穀物生産を7,160万トン/年まで引き上げる。

②91年までに1,400万世帯を農業に定着させる。

③1,300万ヘクタールに灌漑を行う。

4. 工業・技術政策

（1）1986～89年の工業部門成長率を年率7.7%とする。

（2）工業品輸出を86～89年間に20%増加させ、89年に約185億ドルとする。

（3）20世紀末までにGDPの2%を研究開発に当てる。

5. 農業政策

（1）1986～89年の農牧部門成長率を年率5%とする。

（2）89年までに約1億5,500万トン相当分の貯蔵施設を拡充する。

さらにサルネイ政権は87年7月、国内市場、貯蓄・投資の拡大にもとづく中期経済戦略を盛り込んだ「マクロ経済管理5ヵ年計画」（1987～91年）を発表した。これは財政赤字削減と対外部門の政策に限定したもので、その主要経済指標の目標は表1-31の通り。しかしこれにはインフレの予想値は含まれていない。

表1-31 マクロ経済管理5ヵ年計画(1987~91年)

A. 主要経済指標

	1987	1988	1989	1990	1991
1. 国内総生産 年間成長率	5.0(%)	6.0	7.0	7.0	7.0
2. 投資 年間成長率	-0.1(%)	18.2	13.6	13.0	8.9
GDP比	19.5	21.7	23.1	24.4	24.8
3. 政府経常支出 年間変動率	6.1(%)	3.0	3.0	3.0	3.0
GDP比	68.1	66.0	65.4	64.7	64.9
4. 民間消費 年間成長率	6.7(%)	2.7	6.1	6.0	7.3
GDP比	68.1	66.0	65.4	64.7	64.9
5. 財・サービスの輸出 年間成長率	-0.5(%)	5.0	5.0	5.0	5.0
GDP比	9.2	9.1	8.9	8.8	8.6
6. 財・サービスの輸入 年間成長率	-1.6(%)	2.3	10.8	9.9	8.4
GDP比	6.8	6.5	6.8	6.9	7.0
7. 政府経常勘定における貯蓄 GDP比	0.0	2.3	3.6	5.0	5.3
8. 民間部門、公営企業の貯蓄 GDP比	18.1	18.7	18.6	18.4	18.5
9. 外国貯蓄(国際収支経常赤字) GDP比	1.4	0.7	0.8	1.0	1.0
10. 生産能力 稼働率	85.0	86.7	88.6	90.1	91.4

B. 国際収支(10億ドル)

	1987	1988	1989	1990	1991
1. 貿易収支	8.60	9.86	9.73	9.64	9.74
2. 貿易外収支 非金融サービス	-1.90	-2.17	-2.54	-2.95	-3.37
3. 経常収支(非金融)(1+2)	6.70	7.69	7.19	6.69	6.37
4. 金融サービス	-10.40	-9.80	-9.95	-10.19	-10.45
4.1 純金利	-9.00	-8.39	-8.52	-8.73	-8.97
4.2 利益、配当	-1.40	-1.41	-1.43	-1.46	-1.48
5. 経常収支 (移転収支を含む)	-3.70	-2.11	-2.76	-3.50	-4.08

C. 政府および民間投資(GDP比:%)

	1987	1988	1989	1990	1991
投資	19.5	21.7	23.1	24.4	24.8
政府投資	7.3	7.5	7.5	7.6	7.5
民間投資	12.2	14.2	15.6	16.9	17.3

2. ブラジルの政治と社会

2. ブラジルの政治と社会

2-1. 政治の概略

1) 政治史概略

1500年から322年間に及ぶポルトガルの植民地時代を経て1822年、ブラジルはポルトガル王の皇太子を皇帝ドン・ペドロ1世とし帝国体制の下で独立した。1888年に奴隷制度を廃止したのに伴い、1889年帝政から共和制へとブラジルの政治体制は変化した。1889～1930年の旧共和制時代に連邦制と大統領制が導入されたが、現実にはコーヒー・プランターによるオリガルキー（寡頭政治）が展開し、国家権力は分断されていた。1930年の革命により、地方分権国家から中央集権国家へとブラジルは歩み始め、1930年～45年のジュツリオ・ヴァルガスの半独裁、独裁体制下で国家統合が推進された。第二次大戦後、ポプリズモと呼ばれる民主政治の一形態がみられたが1964年の軍事クーデターによってブラジルの民主政治は崩壊し、1985年まで軍部独裁による軍政時代が続いた。1985年に間接選挙とはいえ大統領選挙が行われ、21年ぶりに文民体制に復帰した。1989年11月に直接選挙による大統領選挙が行われ、実に1960年以来、29年ぶりに国民は大統領選挙に参加した。ブラジルでは国民の広範な政治参加は長い間制限されてきたが、80年代の政治の民主化とともに下層の人々の政治参加が社会運動を通じて展開されるようになり、それまでのエリート政治から政治の大衆化へとブラジルの政治は変化しつつある。

2) 共和国の歴史における軍部の存在

政治における軍部の存在はブラジル政治を理解するのに重要である。

21年間にわたったブラジルの軍政は1985年に終止符が打たれたばかりであるが、ブラジル軍部の直接あるいは間接の政治介入は、100年前の共和国の樹立期以来行われてきた。1889年、軍部の参加によってブラジル共和主義革命は成功し、60年余に及ぶブラジルの帝政時代が終わった。1889～1930年の旧共和制期にはテネンティズムという陸軍の若手将校の反乱があり、当時のオリガルキー支配による文民体制と軍部は対立し、1930年のヴァルガス革命にはその武力をもって加わり、このオリガルキー支配を打倒した。その後、1937年のヴァルガスの独裁体制を支える強力な力となったが、1945年に同じヴァルガスを下野させる力ともなった。

1946～64年の民主体制期にも軍部の政治介入がみられた。1954年のヴァルガスの自決事件には陸・空軍の将校が関わったし、1955年のジュセリノ・クビシェッキの大統領の就任や1961年の副大統領ジョアン・ゴラールの大統領就任を阻止しようとする軍事クーデタの試みがあった。こうした軍部の政治介入には、19世紀末以来ブラジルに形成されてきた軍部の権威主義的な態度が大きな影響を与えた。「国家利益」の実現のために国家を率いることの出来るのは文民ではなく、強い愛国心をもつ軍人であり、ブラジル社会が大衆の広範な政治参加によって統治するには未熟であるとするエリート主義的かつ権威主義的考え方は、すでに共和主義革命期の「軍人クラブ」の中にみられた。(Vita, Álvaro de, Sociologia da sociedade brasileira, São Paulo, Ática, 1989, p.220)。

59年にキューバ革命が成功し、60年代に入るとブラジル国内ではインフレの高進と労働者の賃上げ要求が続き、政治が急進化を辿る中で軍部は「国家安全」ドクトリンを大義名

分として政治に直接介入し、64年から85年の軍政の始まりとなった。ブラジルで国家安全ドクトリンに基づき、軍事技術のみならず政治技術も身につけた軍人を育てたのは高等軍事学校（ESG）である。これはツトラ政権下に第二次大戦中の米軍との協力の経験から設立されたもので、国家安全保障を経済、政治、軍事、外交の多側面から総合的に捉えようとすることを目的としており、軍人ばかりでなく、エコノミストや企業家、政府官僚その他の民間のエリートが多く参加し、開発問題と国内治安対策が集中して研究された。ESGの出身者の多くが、後に軍政下で政権の座についた。

軍政時代に軍部は多数の軍政令を布告して国会を閉鎖し、人身保護令を停止し、地方自治体の権限を制限し、国民の批判や改革要求を力で抑圧して、国民に反論を許さない強権体制を築いた。政府に反対する政治家やジャーナリストは逮捕され、報道機関に対する軍部の検閲が行われた。メディシ大統領の下（1969年～74年）で議会・政党活動の禁止、大学閉鎖が繰り返された。ブラジルの民主体制は崩壊した。こうした強権体制の下で政府は経済成長政策を実行し、「ブラジルの奇跡」と呼ばれた高度経済成長をブラジルにもたらした。

70年代に入り、ゲリラ活動は鎮静化し、高度経済成長が達成されたことにより軍政に安定がもたらされたが、1973年の石油危機を契機にブラジルの経済は悪化し、インフレは高進し、民主化要求と政府批判が高まった。フィゲレド大統領の下で（1979～85年）第二次石油ショックをバネに民政移管への動きは進行した。1985年に間接選挙による大統領選挙が行われ、野党の文民候補タンクレド・ネヴェスが大統領に選出された。ネヴェスは大統領就任式の前日に病で倒れ没し、与党総裁を辞して野党と連合したジョゼー・サルネイ副大統領が大統領に就任してブラジルの民政が再開された。

民政移管後のサルネイ政権下においても軍部の影が全くみられなくなったとはいえない。1987年の石油工場の労働者のストに軍隊が出動してしており、国家安全ドクトリンが依然として軍部によって放棄されていないことを物語っている。1990年3月に直接選挙によって誕生したコロール政権下で軍部がいかなる行動をとるかはいまのところ不明である。

1988年のブラジルの軍隊は陸軍295,700人、海軍50,500人、空軍50,700人で総員396,900人を数え、中南米では最大規模である。大統領が3軍の最高司令官である。国民皆兵制度をとっている。1988年の国防費はGNPの0.6%に当たる11億2000万円である。（Almanaque Abril, 1990, p.414.）

3) ポプリズモ—ブラジルの民主政治

共和制が樹立されてからもなおブラジルでは広範な国民の政治参加は制限されてきた。しかし、1940年代以来加速化したブラジルの都市化と工業化によって都市大衆階級が社会政治的力となった。つまり、オリガルキー共和制時代に見られたように都市住民を無視することが出来ない社会状況が成立したのである。そこで支配階級がブラジルの社会と国家にその支配力を行使するためには2つの選択肢があった。即ち、大衆階級をコントロールしてブラジルの政治に組み入れるかあるいは、国民を政治過程から暴力的に排除するかである。後者は64年の軍事革命によって出現した。前者はポプリズモと呼ばれるもので、ヴァルガスの独裁体制崩壊後の民主的風潮の下で展開した政治形態である。

ポプリズムを最初に政治活動に取り入れたのはアデマル・デ・バロスで、ポプリズムの政治家としてバロスは1945年にサンパウロ州知事となった。その他、ジュツリオ・ヴァルガス(第2次政権期)、ジョアン・ゴラル、レオノル・ブリゾラ、ジャニオ・クワドロスがポプリスト政治家としてあげられる。彼らはブラジルで最も都市化されたセンターで大衆的支持を得た人々で、それぞれひとりずつ固有の「スタイル」はもっていたが、その各人の政治は必ずしも明確でなく、イデオロギーにはしばしば混乱がみられた。票を得るために大衆の熱望に応えようとするところに共通の特徴がみられる。従って、ポプリズムは都市労働者操作の一つの形態として理解される。

1961年1月から64年3月31日の軍事革命までのジャニオ・クワドロスとジョアン・ゴラル期はブラジルのポプリズムが最も典型的にみられた時期とされる。この時期は「ジャニオからジャンゴ(ジョアン・ゴラルの愛称)まで」と国民に親しみをもって呼ばれる。クビシェキ大統領の後を受けて登場したジャニオ・クワドロスは、サンパウロ市長、同州知事の経歴を生かして、急速な都市化が進行するサンパウロを地盤に563万票を超える支持を獲得して大統領選挙に勝利した。彼は保守政党の国家民主連合(UDN)に支援されていたが、大統領就任後はブラジル労働党(PTB)の指導者であったジョアン・ゴラル副大統領とともに労働者階層や中間層の願望を反映させる政策、特にインフレ抑制を目指して革新的な政策を行った。過去の伝統的政治体制の腐敗を一掃し非能率を排除するヴァソウラ(箒)と呼ぶ政治運動を行った。しかし、急激な改革案は大地主層や軍部の保守派の反発を招き、大地主層が支配する国会では孤立し、大統領就任7か月で辞任に追い込まれた。副大統領ゴラルの大統領就任には軍部や国会の反発があり、大統領の権限を縮小した議員内閣制をしくことを条件に就任が認められ、中国訪問中の副大統領ゴラルは急遽帰国して憲法に従い大統領となった。(この時、首相には後に軍政から民政移管後に大統領に選出されたミナス出身のタンクレド・ネヴェスが選出された。63年には国民投票によって大統領制に復帰している。)ヴァルガス政権下で労働大臣として労働組合の育成に努め都市の労働者階層に密着した政策を行ってきたゴラルは、大統領就任後も組合活動を支援し、公務員を含む労働者の賃金の引き上げを頻りに実施し、農民運動も支持した。こうした態度は農民運動や労働運動を政府による管理と統制を強化するための上からの組織化として批判されることにもなったし、またクワドロス以来の第三世界や社会主義国との接近は容共的大統領であるとの非難を浴びることとなった。このようにポプリズムが左翼民族主義的傾向を強化するなかで保守は危機感を強め、64年の軍事革命へとブラジルは歩むことになるのである。

1945~64年のポプリズムは急速に増大した都市住民を「上」からコントロールしつつ大衆の政治参加を実現するものとして展開したもので、ブラジルの家父長的支配の伝統とかなり密接な関係をもっている。58~62年と83~86年の2回にわたってアマゾナス州知事となったメスツリニョ(Gilberto Mestrinho)の例はブラジルの政治指導者と国民との家父長的な関係を典型的に表している。1958年に州知事に選出された時、大衆の前でメスリニョは上着を着ずに統治を行うことを約束し、その場で着用していたスモーキング・コートを取り、居合わせた聴衆にそれを投げた。聴衆は争ってそれを奪い、知事の上着は引き裂かれて聴衆はそれぞれ切れ端を家に持ち帰った。「以来2度目に知事に選出される今日まで、各家には私の上着の切れ端が保存され各家の壁には私の肖像があり、私

は下層の貧しい人々にとって家族の一人のような存在である」と新聞のインタビューに込えている (Vita, Alvaro de, *Ibid.*, p.196)。後章の家族制度で触れるように、農村社会が優勢であった時代のブラジル社会で重要視されたバレンテーラや個人的関係が都市生活に持ち込まれその結果、政治社会にみられた現象がポプリズムであるといえよう。

現大統領の選挙においてもきわめてポプリスタ的な現象がみられた。IBGEの調査によれば、89年の大統領選挙におけるブラジル有権者8200万人の内70%は義務教育を終了しておらず、政党によって支持者が決定されるのは難しいとされた。選挙戦中に、コロール支持派は立候補者の名をもって「コロリスタ」と呼ばれるようになり、他方決戦投票で敗れたルーラを候補者とする労働者党は政党の名から「ベチスタ」と呼ばれるようになったのとは対照的である。

4) 現政治体制

国家の組織形態は連邦制が採用されており、ブラジル連邦共和国の政治行政組織は、連邦、州、市、連邦直轄領を包含するものとされる。1989年に新設されたトカンチス州を含む24州と3連邦直轄領、1連邦区(連邦首都ブラジリア)からブラジルは構成されている(図2-1参照)。1990年内にロライマとアマパの直轄領はそれぞれ州に昇格し、フェルナンド・ノロンニャ直轄領はペルナンブーコ州に合併されることが1988年憲法に規定されている。

連邦の統治機構は三権分立を採用している。連邦には、共和国大統領を中心とする行政機構、連邦政府が設けられ、諸外国に対しブラジルを代表するとともに、憲法にもとづきブラジル全土を統治している。大統領の任期は5年、次期の再選は禁止されている。1988年の憲法(憲法経過規定令第2条)には、軍政時代の大統領権限の強化に対する反省から1993年9月7日に国体(政府の形態を共和制かあるいは君主制か、統治形態を大統領制あるいは議員内閣制か)を国民投票によって決定することが規定されている。

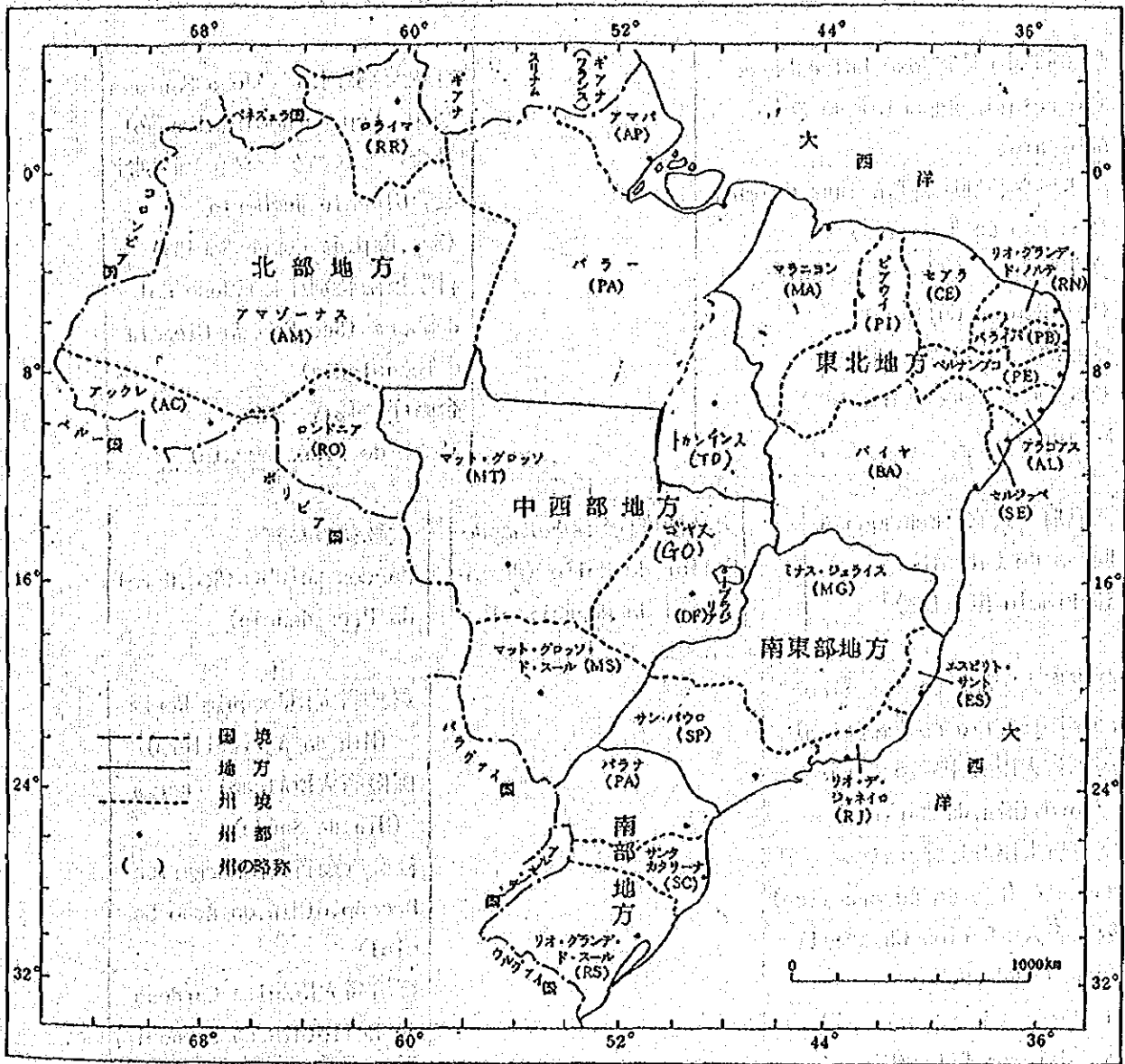
1990年3月15日の大統領就任後に発表された行政機構(図2-2参照)によれば、サルネイ政権時に23数えた大臣職は12に減少されている。

5) 憲法

1988年10月にブラジルでは8番目の憲法が制定された。それまでの7憲法は次の通り。最初の憲法は1824年に制定された欽定憲法。1891年の共和制最初の憲法では三権分立、連邦制、大統領制が制定された。1934年憲法は連邦政府の権限が強化され、女性に選挙権を拡大したが、女性がその権利を行使できたのは46年のこと。37年憲法はヴァルガスの事実上の独裁体制である「新国家体制」下の憲法で組合国家主義的性格を有する。選挙、国会は事実上停止。大戦後の46年憲法は自由主義的性格のもので、直接選挙を保障している。67年と69年の軍政下2憲法を通じて、間接選挙が導入、拡大された。現実には軍政令と大統領令によって執行府による強権的な政治が行われた。

1985年3月の民政復活に伴い、1986年11月に制憲議会議員559名が選出、1987年2月に憲法審議会が招集され、1988年10月に245条と憲法経過規定70条からなる8番目の憲法が制定された。軍政時代に軍や警察による令状なしの逮捕や不法監禁、拷問、政治犯の抹殺などが行われたことの反省があり、人身保護に関しては慎重

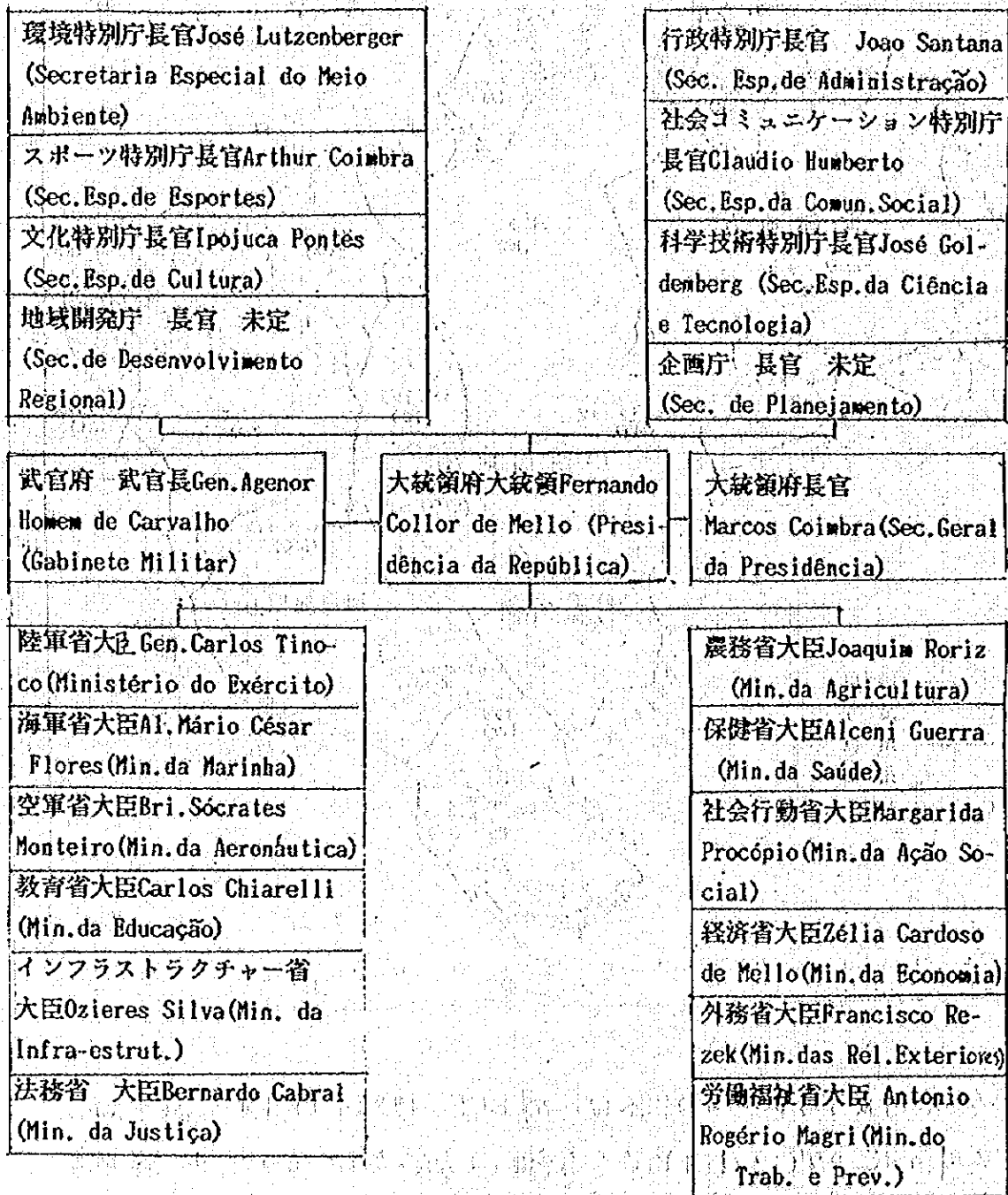
図 2-1 ブラジル連邦共和国略図



トカンチンス州はブラジルの24番目の州として、1989年1月1日に誕生した。ゴヤス州の北 277,321.9 km² を分離して独立させたもので、北部地方に属する。人口は 965,704 人、州都は Miracema do Tocantins。

(IBGE, Anuário Estatístico do Brasil, Suplemento - 1989, 参照)。

図2-2 連邦行政組織図及び閣僚名 (1990年 3月21日現在)



(出所) Isto é 21 de Março, 1990, p. 43.

な規定がなされている。また、同様の立場から個人情報保護が規定された。軍政時代に制限されていた労働者のスト権が公務員を含めて全面的に認められた。その他、新憲法では、選挙権の付与がそれまで18才であったのが16才までに拡大され（但し、16～18才は任意）、母親の産児休暇が90日から120日に延長されたと同時に父親の出産休暇も認められた。日本憲法と比べるとかなり具体的かつ詳細であるが、これまでのブラジルの経験では憲法の規定が必ずしも守られてきていない。

この新憲法の下で国民の直接選挙によるブラジル第41代大統領選挙が1989年11月と12月に行われ、PRN（国家再建党）より立候補した前アラゴアス州知事F. アフォンソ・コロール・デ・メロが選出された。副大統領はイタマール・フランコである。ちなみに1891年以来のブラジル共和国100年の歴代の大統領41人の内、直接選挙で選ばれた大統領は14人で、残り27人は間接選挙あるいはクーデタや大統領の死亡に伴い合法的にタイトルが代わって大統領に昇格した者である。

6) 政党と労働組合

軍事政権末期から民政移管後にブラジルの政治が大衆化を辿る中で大きな変化を遂げたのは政党と労働組合である。

1) 政党

1964年3月の軍事政権樹立まで、46年憲法の多党制により13の政党が存在していたが、1965年の軍政令第2号で二大政党制がとられたために全ての政党が解散させられ、与党国民革新同盟（ARENA）と野党ブラジル民主運動（MDB）がそれぞれ成立した。同時に、大統領の直接選挙は中止された。1966年には州知事も間接選挙となり、1967年憲法によって軍部独裁が確立した。1968年には軍政令第5号により国会と州議会は閉鎖された。フィケイード大統領時代に入り民政移管が進行し、1979年の政党制度改革法によって多党制が復活した。与党ARENAは社会民主党（PDS）に継承された。野党MDBは主としてブラジル民主運動党（PMDB）に継承されたが、一部は分裂して労働者民主党（PDT）、労働者党（PT）、ブラジル労働者党（PTB）などが1982年までに組織された。1984年には与党PDSも分裂して、自由前線（FL）を組織し、タンクレド・ネヴェス（PMDB）を候補とする野党連合に合流した。副大統領候補に与党総裁を辞したジョゼ・サルネイがたてられた。1985年の大統領の間接選挙で野党候補のタンクレド・ネヴェスが上下両院議員と州代表から成る選挙人70%の支持を得て選出され、民政が復活した。

民政誕生前に6政党を数えたが、サルネイ政権下でさらに政党の多数化が進み、1987年には29党を数えた。1989年11月15日には29年振りに大統領の直接選挙が行われ、この日までにブラジルの高等選挙裁判所（TSE）に登録された政党の数は33である（表2-1参照）。

サルネイ政権下に年率200%台から2000%と一段と激しくなったインフレを撲滅し、経済モラルを確立してブラジルの経済を建て直すことを最大目標とするコロール・フランが3月の大統領就任と共に発表になったが、政策実行のためには30日以内に国会での承認が必要である。現大統領のコロールはPRNから立候補した大統領で、下院議院では多数党ではない。従って、コロール政策の行方は今のところ不明。

表2-1 ブラジルの政党

政党	下院議員数
ブラジル民主運動党 (PMDB)	171
自由前線党 (PFL)	95
ブラジル社会民主党 (PSDB)	51
国家再建党 (PRN)	22
労働者党 (PT)	16
社会民主党 (PDS)	30
ブラジル民主党 (PDB)	31
ブラジル労働者党 (PTB)	21
自由党 (PL)	18
キリスト民主党 (PDC)	14
ブラジルキリスト民主党 (PDC do B)	6
ブラジル共産党 (PCB)	以下不明
民主社会党 (PSD)	
ブラジلمニシバリスト党 (PMB)	
国家勤員党 (PMN)	
人民党 (PP)	
ブラジル帝国君主運動 (MMIB)	
道徳再建党 (PRM)	
共同連帯党 (PCS)	
自由進歩党 (PLP)	
社会行動党 (PAS)	
ブラジル人民党 (PPB)	
ナショナリスト党 (PN)	
国家労働者党 (PTN)	
共同労働真党 (PRTC)	
緑の党 (PV)	
社会進歩党 (PSP)	
ブラジル退職者国民党 (PNAB)	
ブラジル青年党 (PJB)	
国家共同党 (PCN)	
社会党 (PS)	
国家秩序再建党 (Prona)	
新時代党 (Partido da Nova Era)	

総数594名(1990年1月31日現在)

(出所 Almanaque Abril, 1990, p.37 及び 「ブラジルニュース速報」1990年2月8日 50号、ブラジル中央協会)

ii) 労働組合

ブラジルの労働組合は、ヴァルガスの新国家体制時代に労働省に付属する機関とされて以来組合国家主義的性格を有していたが、ヴァルガス時代に労働大臣として労働組合の育成に努めたゴラールがクワドロスの辞任に伴い1961年に、副大統領から大統領になったことにより、労働組合は左翼的組織となった。左翼民族主義を政策上の基本理念とするゴラールは労働組合運動を支援し、公務員を含む労働者の平均給与や最低賃金の引き上げを頻りに実施した。こうした傾向は保守派の危機感を強める要因となり、軍事クーデターを引き起こすこととなった。このためクーデター後の軍事政権は、インフレを抑制するために賃上げを統制するとともに厳しい労組規制を併せて行った。しかし、70年代の末の教員スト、公共交通機関運転手スト、ゴム採集人スト、医療機関のスト、ジャーナリストのスト、公務員のスト、ファベラ住民の生活改善を求めるデモ、母親クラブの結成、女性運動の展開という国民の社会運動の進展とともに、労働組合運動が新しい展開をみせることになった。

スト規制法にもかかわらず、78年から労働者の賃上げ要求ストが繰り返され、そしてサンパウロの金属労組による80年の長期ストは、軍政下最大規模のものとなった。こうした組合活動の中から国家の介入を排除して労働者と企業家との直接交渉を実現しようとする新しい組合運動である「自治的労働組合」運動が形成され、この新しい労働組合運動を率いた一人がルーラ(Luis Inácio Lula da Silva)である。(ルーラは1989年の大統領選挙にPTから立候補し、コロールとの決戦投票には破れた。)80年代に入りブラジルの組合運動は分裂し、CUT(Central Única de Trabalhadores)とCGT(Central Geral dos Trabalhadores)の2系列に整理されるようである。CUTは1983年に誕生し、組合国家主義的な組合法の全ての撤廃を要求し、ブラジル組合の根本的かつ過激的変化を目指している。他方、CGTはサンパウロ金属組合代表であった Joaquim dos Santos Andradeが率いて1986年に誕生し、現行の組合組織の制限的改革を目指している。新憲法の下では組合の結成には国家の許可は必要とせず、また公権力の組合に対する干渉介入は禁止されている。

7) 外交

伝統的に欧米指向の強い外交を展開してきたが、軍政時代に外交は多角化した。米国との関係は1977年のカーター大統領の「人権外交」によって悪化した。82年末のレーガン訪問等によって関係を修復した。カーター大統領の「人権外交」は国内干渉として反発を招き、ブラジルの軍事的経済的アメリカ離れに拍車をかけた。しかし、米国はブラジルにとって依然として最大の貿易相手国であり資本給与国であることから対米関係は最も重視されている。軍政時代の高度経済成長を機にブラジルはヨーロッパや日本との経済関係を強め、石油危機以後は第三世界外交を展開するようになった。1974年にはギニア・ビサウ、75年にはアンゴラのMPLA(アンゴラ解放人民運動)を承認した。中国との国交回復は75年、さらにソ連やキューバと通商関係を拡大し、イデオロギーにとられない現実的外交を展開している。スペインの植民地であった他の南米諸国とは歴史的にも言語においても異なることから、ブラジルは南米で比較的孤立してきたが、高度経済成長期に入り、資源と市場を確保するために中南米諸国との関係は活発化し、石油危機後

は特に盛んとなった。

3月に就任したコロール新大統領は、就任前にアルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイのラテンアメリカ諸国を公式訪問して対外債務問題を協議し、続いてアメリカ、日本、ソ連、西ドイツ、イタリア、フランス、イギリス、ポルトガル、スペインを訪問して低迷しているブラジルへの投資を働き掛けている。

8) 日本との関係

第二次対戦中の一時期を除いて、基本的には両国の友好的な関係は今日まで保たれてきている。

日本とブラジルの関係は、19世紀始めの江戸時代から明治期にかけてすでに非公式に始まっていたが、両国の国交が正式に開始されるのは、1895年11月パリで締結された日伯修好通商条約が1897年2月に批准されてからである。以来今日まで、日伯関係は80年余の歴史を有し、60年代末にブラジルの飛躍的な経済成長を背景に行われた日本の直接投資や企業進出による日伯の新しい経済関係が出現した。1984年にはフィゲレド大統領の日本訪問の折りに、日伯科学技術協定が締結されている。80年代に入り、ブラジルの対外債務問題の深化に伴い両国の関係は債務国と債権国という新たな展開となった。

60年代に経済関係を軸として両国関係が新たな展開をみせるまでの凡そ60年間は、日本とブラジルを結ぶ絆は専ら移民であり、労働力の供給と受容によってそれぞれの国が結ばれてきた。現在ブラジルには推定116万人の日系人（日本人移住者とその子孫及び非日系人との混血の子孫を含む）がおり、海外で最多数の日系人がブラジルで生活している。

以上のような両国間の歴史的関係を反映して両国の交流は、対ブラジル日本人社会と対非日系ブラジル社会という二側面で平行して行われてきており、またブラジルよりも日本からの文物紹介を主として展開してきたことがその特徴として指摘できる。世界経済における日本の経済力のプレゼンスが強化されるに従いブラジル側の日本理解が進められ、後者の特徴はさらに強められる傾向にあり、日本におけるブラジル理解の振興が迫られている。

1972年に国際交流基金がサンパウロ事務所を開設し、日本文化の普及と理解に貢献してきた。1989年には日本学術振興会がサンパウロ研究連絡センターを開設し、ブラジルを中心とする南米地域と日本との学術交流と並んで、同地域の研究動向、学術情報の収集を目的とする活動が開始され、今後の日本におけるブラジル理解の促進が期待される。

9) 移民の動向—日本移民を中心として

i) 外国移民の導入

植民地時代以来ブラジルは、奴隷労働を用いてヨーロッパ消費市場向けの経済構造を専ら発展させてきたが、1850年、イギリスの圧力によって奴隷貿易が廃止されたために奴隷にかわる賃金労働者としてヨーロッパ移民を導入するようになった。コーヒー産業の中心であったサンパウロ州では、1886年から1921年まで入移民に対する渡航費補助制度を設けてコーヒー農園の契約労働者コロノとして移民を積極的に導入する政策が採られた。1820～1930年までにブラジルに導入された外国移民総数約400万人の内60%がサンパウロに導入された。1820～1930年までの各国移民動向は表2—2参照。

ブラジルで奴隷制度が廃止された1888年にイタリアは経済恐慌に見舞われたために多くの移民をサンパウロのコーヒー農園にコロノ労働者としてに送り出した。イタリア移民導入以前にすでに、ドイツ移民が南部地域の開拓移民としてまたサンパウロのコーヒー農園の契約労働者として誘致されていたが、奴隷労働と差のない劣悪な労働条件のためにドイツ政府がコロノ移民によるブラジル渡航を禁止した。ドイツ移民に代わり誘致されたのがイタリア移民であったが、コーヒー経済の不況による賃金支払いの遅延のためにイタリア政府も自国民のコロノ移民を1906年に禁止した。コーヒー産業が再び活況を呈し始めるとサンパウロのコーヒー業界は、深刻な労働力不足を日本移民で補おうと、日本に対して積極的な働きかけを行った。

当時日本では、明治維新以来の人口増加と、初期資本主義経済の発展に伴って生じた失業問題及び農村の疲弊を緩和する手段として出稼ぎを目的とした海外移住が開始されており、ハワイ、フィリピン、カナダ、アメリカに出稼ぎ労働者として日本人は渡航していった。しかし、ハワイ及びアメリカ合衆国本土、カナダ、ペルーに向かった日本移民は次々に排斥や差別に遭遇し、新たな移住の進路を必要としていた。当初、ブラジル移住に対し懐疑的であった日本政府もブラジルのコーヒー経済回復の状況を知るに及んで、移民送出国を許可した。

ii) 日本移民の動向

1908年4月18日、第1回ブラジル向け移民791名（契約移民781名、自由渡航者10名）を乗せた笠戸丸は神戸港を出航、6月18日にサンパウロ州のサントス港に入港し、ブラジル向け日本移民が開始された。1908年から1921年までこの初期の日本移民はサンパウロ州政府の渡航費の補助を受けて渡航し、所定の契約に従って雇用主のもとで、2～3年の一定期間コーヒー農園で賃金労働に従事するいわゆるコロノ移民であった。一般に、コーヒー農園の労働条件が苛酷であったために、日本移民はコロノ労働者としてコーヒー農園に定着せず、中には契約期間が終わるのを待たずに逃亡するものもあった。このため、1921年、州政府は日本移民に対する渡航補助制度を廃止した。

ブラジルからの補助金を打ち切られた日本移民は、日本政府の補助による渡航を1925年から開始する。1925年、既存の移民送出国社を統合してブラジル向け日本移民を独占的に扱う「海外興業株式会社」（海興）が日本政府の出資を得て設立された。移民送出国社海興を通じて移民に渡航費の一部が補助され、さらにその後も日本政府は、さまざまの名目で補助金を交付した。この結果、1932年、日本移民は自己資金をまったく準備せ

表2-2 出身別入移民概数 1820-1930年

イタリア	140万~150万(人)
ポルトガル	130万
スペイン	60万
ドイツ	20万
日本	10万
ロシア	12万
オーストリア	10万
トルコ	10万
その他	50~60万
合計	400万人

出所：金田近三『対伯移民政策の研究』拓務省拓務局、昭和15年、36頁。

表2-3 サンパウロ州の年度別総人口と外国人人口

年度	総人口(人)	外国人(人)	%
1820	837,354	29,622	3.54
1890	1,384,753	75,030	5.42
1900	2,282,279	476,778	20.89
1920	4,592,188	820,567	17.87
1940	7,180,316	761,991	10.61
1950	9,134,423	627,433	6.87

出所：佐藤常蔵『ブラジルの移民史』帝国書院、昭和39年、300頁。

ずに、渡航することが可能となった。こうした日本政府の積極的な出移民政策の結果、1928年以来日本移民は増加の一途を辿り、1933年には2万4,000人余がブラジルに移住し、同年のブラジル入国移民総数の第一位を日本人が占めることになった。

ブラジルは19世紀以来、基本的には外国移民の入国に対しては何ら制限策を採っていなかったが、コーヒー産業を基盤とし、第一次大戦を契機に発展しつつあったブラジル（主としてサンパウロ）の工業化は1929年の経済恐慌によって打撃を受け、失業問題が深刻化したために1930年、外国移民の入国制限が行われた。その後国家統合を目指してクーデターにより大統領になったヴァルガスの時代（Getúlio Vargas, 1930-1945）にも外国移民入国制限政策は継続され、1934年の新憲法では各国からの移住者は過去50年間にブラジルに入国した総数の2%までとするいわゆる「外国移民二分割当法」が定められた。ブラジルの入移民史に遅れて登場した日本移民は、この入移民2分割当法が制定された1934年にブラジル向け移民の最盛期を迎えており、この規定の事実上の効果は専ら日本移民に及ぶこととなった。1935年以降、日本移民は激減し、さらに、日米開戦により1942年、日本とブラジルは国交を断絶、以後52年に国交が正常化するまで日本移民は途絶した。1922年から41年迄の20年間は、ブラジルの日本人移民史上全盛期で、戦前の移民総数の75%、戦前戦後を通じて55%の日本人がこの時期にブラジルに移住した。1908～1924年までの日本人移住者約18万人の内、1926～1941年の15年間に、75%にあたる148,975人がブラジルに渡った。特に、1928～1934年の7年間は最もブラジル向け移民が集中的に行われた時期で、その数は108,258人を数え、戦前期のブラジル向け日本移民の57.3%に達している。

この時期の移民は、初期と同様にコロノ移民がその大半であったが、当時の日本の海外発展政策に伴い1928年頃より新しい形態の移住がみられるようになった。「ブラジル拓殖組合」（ブラ拓）など日本の国策移殖会社の手で、自営開拓を目的とする移住地がサンパウロやパラナの北に建設され、ここに日本人は、当初より自営農として渡航した。

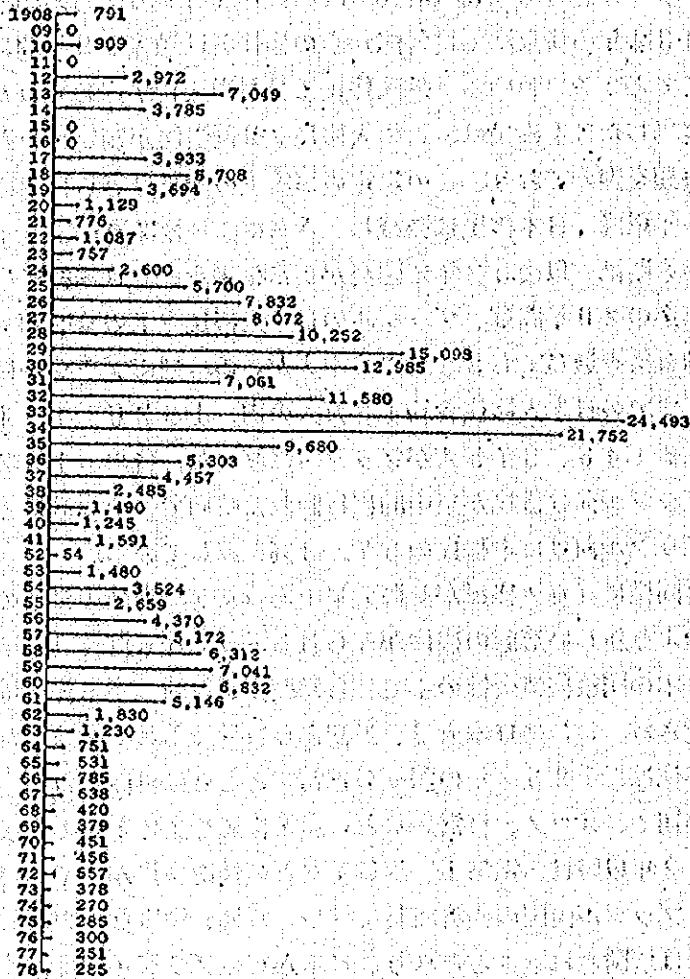
戦後の日本の対ブラジル移住は、1952年の国交の正常化とともに再開された。1953年から61年がその全盛期で、コロノ、自営農などの農業移民を主体として戦後移民の約80%を占めた。1962年以降は、電気工、旋盤工などの技術移民がやや活発となるが、60年代後半は日本・ブラジル両国の経済成長に伴い、貿易、投資などの新しい経済関係を主軸にしてその関係は展開されることとなり、日本からのブラジル向け移住は一貫して減少の途を辿ることとなる（図2-3参照）。日本の高度経済成長に伴い労働力不足と生活水準の向上から70年代後半以降は、毎年200～300人の移住者を送り出しているにすぎない。1986年までの戦後のブラジル向け移住者の数は凡そ6万人とされる。

1908年以来、80年間に日本からブラジルにおよそ25万人が移住し、この数はラテンアメリカ諸国に移住した日本人総数の80%を占めている。

ii) 農業と日本人

戦前の日本移民の90%はコーヒー農園のコロノとしてサンパウロに誘致された農業移民であった。この結果、日本人は、ブラジルの農業に大きな足跡を残すこととなった。戦前、日本人はコーヒー、綿花というブラジルの輸出品の生産に従事し、サンパウロや北パラナーの開拓と経済の発展に大いに貢献した。特にサンパウロでの綿作りは、ドイツ

2-3 ブラジル入国日本人移住者数(年別変化)



(原資料) 1908~1972年: 三田千代子『ブラジル日系人の対日イメージ』上智大
 学イベロアメリカ研究所, 1977年, 19ページ, 1973~78年: ブラジル
 日本文化協会『ブラジル日本移民70年史』1998年, 15ページ。

(出所) 山田睦男 編『概説ブラジル史』有斐閣, 昭和61年, 264頁。

と並んで日本が、ブラジルの原綿を大量に買い付けたことによって刺激された。1936年にはサンパウロ州の原綿の生産量は、ブラジル全体の生産量の50%を超えるにいたった。このサンパウロ綿の半分以上は日本人農家の生産によるものと推定され、原綿は1935年から40年の間に、ブラジルの輸出品の第二位を占めるようになった。

コーヒー・ブームは北パラナにアサイ、ウライ、ロンドリーナという日本人町をつくり、綿ブームは、サンパウロの鉄道線に沿ってリンス、マリリア、ツバン、バストなど、多くの日本人町をつくり出した。

ブラジル農業を伝統的に特徴づけるこうした輸出品の生産の他に、日本人は国内消費法の農業生産にも従事し、国内農業の発展に著しい貢献をした。

日本人がサンパウロ市の近郊で、サンパウロ市内向けの野菜、果物、鶏卵、ジャガイモといった商品生産に着手したのとはほぼ時を同じくして、サンパウロの急速な都市化が始まったために、日本人の近郊型農業は着実に成長した。今日、この日本人の農業は高く評価されブラジル人の食生活に革新をもたらしたとさえいわれている。同様に、アマゾンでのジュート麻の栽培の成功は、アマゾンの経済に革命をもたらしたといわれ、コショウとともに熱帯農業の新しい商品を日本人は作り出した。

日本人の農業でのこうした成功は、日系農業組合を背景にして成されたものであることは特筆されなければならない。例えば、ジャガイモの共同販売を目指して発足したコチア農業協同組合は、今日ではラテンアメリカで最大の農業組合となり、ブラジル農業の発展に深く関わってきた。また、ラテンアメリカの近隣諸国と農産品等の貿易を行うとともに、国内ではセラード開発への投資も行いブラジルを代表する企業に成長した。

iv) 日系人の社会参加

戦後の日系人は、移民一世の農業での社会経済的地盤をその踏み台にしてブラジル社会に積極的に参加するようになった。特に日系人は、教育をその手段として社会上昇を果たそうとしてきた。従って、大学進学熱はきわめて高く、1977年のサンパウロ州の調査では、州の人口に対する日本人（及び日系人）の割合はわずか2.3%であったが、同年のサンパウロ州の有名公私立大学5校への日系人の入学率は平均10.7%であった。日系人の高等教育志向が究めて強いことを物語っている。この高等教育を背景にして、日系人はブラジルの政界、司法界、あるいは医師、大学教授と言うように社会的地位の高い分野に進出するようになった。

v) 移民から企業進出へ

40年代のヴェルガス時代に輸入代替工業化の途が開かれて以来、外国移民の導入を制限し、他方で国内移動によって労働力を確保してきた。戦後日本からの移住が一貫して減少したのもブラジルの外国移民制限政策に負うところがある。50年代から60年代にかけてブラジルの工業化は大躍進する。こうした工業の中心地帯の労働力の需要を満たしたのは、外国移民ではなく、国内の人口移動によって行われた。ブラジル最大の工業団地を有するサンパウロ州住民の外国人の割合は1900年の20%をピークに減少を辿り1950年にはその割合は6%となる。かわって国内移民の流入が50年代より急増し、1962年のサンパウロへの外国移民数1万5000人余に対し、国内移民数は14万4000人を超えていた。（表2-3参照）

軍事政府の権威主義体制下でのブラジルの経済成長を背景に、日本からの投資が増大し、

日本の企業が頻ってブラジルに進出した。軍政によるブラジル経済の立て直しの効果が現れてくる60年代後半から進出の数が増し、72年43件、73年80件、74年52件と急増し、ブラジル・ブームと呼ばれる日本企業の進出ラッシュが続いた(三田千代子「ブラジル日系人の対日イメージ」上智大学イベロアメリカ研究所、1977年、11頁)。当時、ブラジルの日系人はこうした日本とブラジルの経済関係の接近を評価して「日伯蜜月時代」と呼んだ。

vi) 移民受け入れ国から送出国へ

「ブラジルの奇跡」と呼ばれた経済成長期に、ブラジルでは少数の富裕層は一層豊かになったが、国民の5割を占める貧困層の所得は減少した。ブラジルにおける所得格差は再び経済停滞をもたらし、また、大量に流入する外資と、工業化のための輸入の増大により対外債務は累積し、対外依存度を深めることとなった。高度経済成長政策のこうした問題は、1973年の石油危機に表面化し、1979年の第2次石油危機と80年からの国際的不況によってブラジルの経済状況はさらに深化し、財政赤字は100億ドルを越し、年率100%を上回るハイパー・インフレーションとなり、長期不況と失業に見舞われた。

こうした経済不況は民政移管後のサルネイ政権期にも続き、国民は慢性的な高インフレに悩まされていた。1987年の350%、88年には900%を越す猛烈な勢いのハイパー・インフレーションの中でブラジル国民は、新しい事業を興したり、あるいは住宅の購入、子供の学費や老後の資金の積み立てなどが困難となり、近い将来に希望を託して生活することが大変難しい状態となった。1980年頃より、ブラジルの中産階級の人々がポルトガル、カナダ、アメリカ、フランス、スペイン、イタリア、オーストラリア、ニュージーランドへと移住していく数が目立つようになった。

1985年に入り、それまでブラジルが経験しなかった出入国の状況が出現した。入国者数よりも出国者数(平均年40万人)が上回るという現象が起こったのである。ポルトガルには1980年以来、12,000人のブラジル人が移住したと推定され、1986年から1987年にかけてカナダに非合法に移住したブラジル人は3,500人と推定されている。1987年に行われた調査によれば、サンパウロ市住民の6割、リオデジャネイロ市民の3分の2ができればブラジルを去りたいと思っていることが明らかとなった。さらに、サンパウロ市民の凡そ3割がブラジル以外の国に生まれたかったと答えている。ブラジルは凡そ500年に及ぶその歴史のなかではじめて、移民受け入れ国から送出国に転じたのである。

vii) 日本への出稼ぎ

日本では、本年7月に人材派遣会社が南米から雇い入れた日系人の賃金をピンハネしていたことが警視庁から摘発されたことによって俄に日系人の就労が注目されることとなった。インフレの激しい南米からの日系人の出稼ぎは5、6年前から始まり、この1年はブームといえるほど、多数の日系人が日本に向かっていく。ペルー4,000人、アルゼンチン2,500人、ボリビア300人、パラグアイ200人、ブラジルからは日系一世10,000人、2、3世20,000人、併せて30,000人と推定されている。ブラジルからの日本への入国者数は1986年より増加し、1988年は16,800人で1987年より4割増加している。1989年上半期だけですでに10,200人に達している。

ブラジルの88年、89年のインフレ率は年間1000%に及ぶ勢いで、最低給料は月40~50ドルにすぎない。ブラジルと日本の賃金格差は、ブラジルがインフレ進行中なので比較は難

しいが、8～10倍とされている。2年間日本で働いて1万5000ドルから2万ドル蓄え、ブラジルで家や車を買うことができ、借金も返せる。農地を購入したり、商売の資金にもずることができる。とにかくブラジルではインフレで生活が苦しく、貯金などは出来ない。ブラジルの現在の経済状況が海外への強力な出力となっている。また、同時に日本の経済力とそれに伴う労働市場の拡大がブラジルからの出稼ぎ労働者を吸引する要因を提供している。

外国人の単純労働の就労を認めていない日本に、1985年頃からアジア各地からの不法就労者の入国が本格化し、外国人労働者の受け入れ対策が急務となった。法務省の調べでは1985年に不法残留犯の摘発者数が5,042人であったのに対し、1986年度は9,215人、1987年度12,792人と急速に増大している。現在、日本の外国人就労者数は10万人を超えこの内、不法就労者数は75,000人に達すると推定されている。日本の労働法が外国人の就労を制限している現在、日本の国籍を有するブラジルの日系人一世、二世はアジアなどからの外国人労働者とは違って就業ビザを必要としないため、日本の産業界にとって大変好ましい条件を備えた労働力となっている。日本とブラジル双方のそれぞれの経済状況がこのまま続けば、一世、二世は40代、50代と年程の人が多いため、今後は若い三世の就労を目的にした日本への入国がさらに増大することになる。三世は日本の国籍を保持していない人が多い。このため、三世は日系人といっても入管法では、他の外国人と同じ扱いとなる。つまり仕事や活動面でいろいろ制約されて単純労働には就けない。現在、三世の入国は入管法の4-1-4の定める親族訪問か4-1-16-3の特定在留者などの在留資格により入国が認められている。三世でも日本国内に居住する親族の支援が受けられれば、4-1-4の親族訪問から在留資格の変更申請が行われたりして結果的には就労が認められたりしている。これらブラジルの日系人が日本で就労する業種は、主に建築作業員、製造業の組立、梱包作業員、溶接、プレス工、スーパー店員、土木作業員、看護補助員など、肉体的にも時間的にも重労働の業種である。

多くの日系人が2～3年の短期の労働と考えて日本に出稼ぎにきている。その理由は、日本国籍を有する一世の場合、2年以上ブラジルを離れているとブラジルの永住権が失効するからであり、日本人の家族として在留資格を認められている二世の場合、日本の在留期間が最長3年までしか認められていないからである。従って、重労働でも、短期で蓄財が可能と割り切って日本で就労することになる。日本に永住しようとする者は今のところ少数派である

日本とブラジルの賃金格差と円高を利用することにかれらの日本での出稼ぎの意味がある。今のところ、日本とブラジルの経済状況から考えると、双方の労働市場は相互補完関係にあるといえよう。しかし、個人のレベルでこの出稼ぎの現象をみれば、深刻な問題が起こっている。出稼ぎの目的は、円高による両国の賃金格差を利用しての蓄財である。出稼ぎの間、物価の高い日本で生活しながら蓄財するには、言葉や生活習慣の違いと物理的にも精神的にもかなりのストレスに耐えなければならない。出稼ぎ労働者の世代が若くなればなる程、日本語の能力が落ちる。このことは、日本での生活で大きなストレスを招く。重労働に耐えられなくなり、仕事を放棄しようにも、ブローカーの介入でそれができなく、健康を害したり、命を落とした場合さえ報告されている。1989年9月にはブラジルの連邦警察が悪質な斡旋業者の取り締まりを行うまでになっている。日系ブラジル人の派遣

業は現在、40社近くあるとみられている。問題の一つは給与の扱である。受け入れ企業の多くは、派遣会社に一人当たり月40万～50万円を払っている。しかし、本人には派遣会社から25万～30万円しか渡っていない場合が多いといわれる。一方、人材派遣会社側は「住居を借り上げ、テレビ、電話、洗濯機、扇風機などを支給し、電気代まで払っている」と反論する。最近では、人材派遣業者を bypass せずに日本の製造業社数社が直接ブラジルで日系人を雇用しようとする動きがみられる。日系人の出稼ぎはブラジルの経済悪化によってもたらされたものであるから、今後の日系人の出稼ぎ動向は3月に発足したコロール政権の経済政策の行方にかかっている。

参考文献

Almanaque Abril, São Paulo, Ed. Abril, 1990.

Vita, Álvaro de, Sociologia da sociedade brasileira, São Paulo, Ática, 1989.

Isto é, 21 de março, 1990.

堀坂浩太郎「ブラジルの新憲法発布と民主化」『ソフィア』37-4 (1988年、上智大学) 141-149頁。

三田千代子「ナショナリズムと民族集団—ブラジルの国家統合と日本人移住者—」『外交時報』1251号(昭和63年9月号)57—70頁。

斉藤広志「ブラジルの日本人」丸善、1964年。

山田隆男編「概説ブラジル史」有斐閣、昭和61年

三田千代子「ブラジル日系人の対日イメージ—コミュニケーションとイメージの変化—」上智大学イベロアメリカ研究所、1977年。

Veja, 1988年3月16日号38～46頁。

「毎日新聞」1989年9月21日。

「自由民主」1989年11月号。

「自由民主」1988年4月号。

YOMIURI, 1989年8月6日。

Folha de São Paulo, 28 de Setembro de 1989.

「日本経済新聞」1989年10月23日。

三田千代子「日本とブラジルを結ぶ日系人移住者の80年」『外交時報』1990年2月号 41-56頁。

その他。

2-2. 社会と制度

1) 住民の多様性

i) 多人種多民族の導入

ブラジルの人口（1989年推定約1億5000万人）は南北アメリカ大陸の人口の18%、ラテンアメリカ地域の35%、南アメリカ地域の50%を占めている。このブラジル人口は、多様な人種や民族によって構成されている。

新大陸と呼ばれる南北アメリカ大陸は16世紀以来、ヨーロッパ、アフリカ、アジアからの広い意味での移民によって国造りがなされてきたところである。特に、ポルトガルの植民地となったブラジルでは、当時のヨーロッパの重商主義政策のもとで、ヨーロッパの需要に応じた植民地産品を生産するための労働力の確保は植民地宗主国にとって至上命令であった。以来、ヨーロッパ消費市場向けの生産構造を専ら発展させてきたのがブラジルである。その輸出産品は17世紀の砂糖、18世紀の金、19世紀のコーヒーと各時代の国際市場の需要に応じて大きく変化してきた。砂糖と金の時代の労働力は専らアフリカからの黒人奴隷労働力によって充当された。コーヒー産業がオウロ・ヴェルデ（黄金の緑）と称されて、ブラジルの輸出産品の主力となった19世紀後半に、凡そ350年に及ぶブラジルの奴隷制度は終わり、奴隷労働力に替わってヨーロッパ移民の賃金労働者がブラジルの輸出産業であるコーヒー産業の重要な担い手となった。南米大陸の半分以上を占める広大な領土を有するブラジルは、コーヒー産業の隆盛に伴い積極的に外国移民を受け入れることとなったのである。

ブラジル発見当時、先住民であるインディオは、現在ブラジルの領土となっている広大な地域に多数の部族に分かれて生活しており、その数凡そ100万から150万人と推定されている。ここに植民者のポルトガル人が奴隷労働を前提とするプランテーション農業を植民地産業として導入した。当初、奴隷となったのはインディオであった。しかし、奴隷狩りやヨーロッパ人のもたらした疫病によってインディオは激減すると同時に、イエズス会士の抵抗にあってインディオの奴隷化はブラジルでは17世紀に終焉した。16世紀以来導入されていたアフリカからの黒人奴隷は、17世紀には大量に導入されるようになった。奴隷貿易が禁止される1850年までの凡そ300年間に、少なく見ても350万人、あるいは1000万人ともいわれる黒人がアフリカの各地からブラジルに強制移住させられた。ブラジルに輸入されたこれらの奴隷は、新大陸に奴隷として渡ったアフリカ系黒人の38%に当たると推定されている。

19世紀にならなてコーヒー産業が高い利潤をもたらすようになったが、イギリスの圧力によって奴隷貿易が禁止され、コーヒー農園の労働力の不足は深刻となった。奴隷に替わる労働力としてドイツ人、イタリア人、スペイン人、ポルトガル人というヨーロッパからの外国移民が賃金労働者として導入されるようになった。奴隷貿易の禁止（1850年）から大量外国移民の終わった1950年までの100年間におよそ500万人の外国移民が、コーヒー農場の契約労働者コロノとして、あるいは自営農などとして主に南部の諸州（サンパウロ州、サンタカタリナ州、パラナ州、リオグランデドスル州）に導入され、このうち300万人が定着したと推定されている。

このようにブラジルには人種的にも民族的にも多様な要素が過去数世紀にわたって導入され、この結果、ブラジルは多人種・多民族で構成される社会となったのである。190

8年に導入が開始された日本移民もこうした意味で、ブラジル社会の民族上の構成をさらに変化に富んだものとしたひとつの要素であったといえることができる。

ii) 住民の混血人種化

植民地時代の初期にブラジルに渡ったポルトガル人の多くは男性ばかりで、家族をほとんど同伴しなかった。このために白人女性が相対的に不足し、植民者のポルトガル人と先住民のインディオ女性の間の異種族混血が促進されることとなった。植民地時代のブラジルの住民の混血人種化はかなりの速さで進められ、ブラジルが発見されて50年、本格的な植民地開発が始まって20年足らずの1550年にはすでに、いわゆる四分の一の混血児が誕生していた。

インディオ奴隷に替わってアフリカから黒人奴隷が導入されるようになって、植民者ポルトガル人の異種族混血は続いた。これは、白人女性は少数であったことに加えて、家長でありかつ奴隷主である支配層の白人男性の性的放縦が、当時の家父長的奴隷制度下では、ほとんど制限を受けずに許された結果でもあった。このため、黒人奴隷を母親と白人奴隷主を父親とする混血人種ムラートが、私生児として多数生まれた。さらにこのムラートと、白人とインディオの混血マメルンコとがまた混血を重ねることによって、生物学上の人種の三タイプ、モンゴロイド、コーカソイド、ネグロイドとの間にいくつもの人種の型が生まれることになった。

このように、19世紀の中頃までのブラジルは、インディオ、ポルトガル人、アフリカ系黒人という三タイプの人種とこれらの交錯した混血によって構成される社会であった。しかし、政治・経済的支配者である白人は人種構成上は決して多数派ではなく少数派であった。1800年には人口の22%を白人種が占めていたにすぎず、これに対して混血人種の30%、黒人種の48%というように、ブラジルは非白人が多数を占める社会であったのである。(表2-4参照)

iii) 白人人口の増加

こうした有色住民が数を占めるブラジル社会は19世紀から20世紀にかけての大量のヨーロッパ移民の導入によって根本的に変化をし、白人種の人口に占める割合が増大し、ブラジルの住民はコーカソイドの身体的特徴を急速に示すに至った。ポルトガル人以外の入国が禁止されていた1800年のブラジル住民の人種構成の割合は白人1に対し非白人4であった。1950年には白人6に対し非白人4の割合となった。1980年のセンサスによれば、白人5.5に対し非白人の割合は4.5となっている。(表2-5参照) 非白人のなかではバルドと呼ばれる混血人種がブラジル住民全体の約4割を占め、白人種と黒人種の比率が減少しつつある。1980年のセンサスでは身体的特徴によって「白人」、「黒人」、「バルド」、「黄色人」と分類され、しかも自己申告によってなされたものである。現実には「白人」、「黒人」と分類された者の多くは混血人種である。

iv) 人種の分布と地域差

各人種の分布には地域差がみられ、これはブラジルの歴史と密接に関係している。大雑把なとらえかたをするならば、北は皮膚の色の濃い住民の割合が大きく、南部では皮膚の色の白い住民が大きな割合を占めている。(表2-6参照)

黒人の要素の最も多い地域は、バイア州、ペルナンブコ州など、植民地時代の砂糖生産の中心地の東北部の海岸地帯である。バイア州の州都サルヴァドールは黒人およびムラ-

表 2-4

ブラジル住民の人種構成

	1800	1880	1890	1940	1950
白人種	920,000	3,737,000	6,303,000	26,171,000	32,037,661
混血人種	1,220,000	4,187,000	5,900,000	8,744,000	13,786,000
黒人種	1,960,000	1,954,000	2,097,000	6,035,000	5,692,000
黄色人種	--	--	--	247,320	329,032

(原資料) Jacques Lambert, *Os Dois Brasis*, Companhia Editora Nacional, São Paulo, 1967, p. 57.

(出所) 三田千代子「人種と社会」『概説ブラジル史』山田隆男編、有斐閣、昭和61年、230頁。

表 2-5 人種構成 - 1940年, 1950年, 1960年, 1980年^②

皮膚の色	実数				割合 (%)			
	1940	1950	1960	1980	1940	1950	1960	1980
白人種	26 171 778	32 027 661	42 838 639	65 212 759	63.46	61.66	61.03	54.77
混血人種	6 035 869	5 692 657	6 116 848	7 009 104	14.64	10.96	8.71	5.89
黒人種	242 320	329 082	482 848	754 895	0.59	0.63	0.69	0.63
黄色人種	8 744 366	13 786 742	20 706 431	45 779 466	21.21	26.54	29.50	38.45
合計	41 983	108 255	46 604	314 641	0.10	0.21	0.07	0.26
合計	41 236 315	51 944 397	70 191 370	119 070 865	100.00	100.00	100.00	100.00

② 1970年9月国勢調査は含まれていない。

(出所) *Almanaque Abril*, 1990, 135頁。

表 2-6

地域別人口構成比 % (1980)

	白色	黒色	混血	黄色	申告なし	合計
北 部	20.1	2.7	0.2	76.2	0.8	100.0
東 北 部	26.8	6.8	0.1	65.8	0.5	100.0
南 東 部	66.3	7.0	1.0	25.3	0.4	100.0
南 部	83.9	3.2	0.5	12.1	0.3	100.0
中 西 部	49.5	4.2	0.3	45.6	0.4	100.0
合 計	54.2	5.9	0.6	38.9	0.4	100.0

(原資料) IBGE: Anuário Estatístico do Brasil 1984, P. 149

(出所) 同僚レール基礎情報集のアンソロジー、インロベーター、1988年、126頁。

表 2-7 ブラジルの地域別社会指標 — 1984

	平均寿命 (年齢) *	乳児死亡率 (1才以下) (0/00) *	住民 1,000人 あたり病床数 (0/00) **	上水道 普及率 (%)	下水道及び 溜め穴式ト イレ普及率 (%)	識字率 (%)
北部	63.6	74.3	4.6	79.9***	35.2***	86.8***
北東部	51.0	124.5	2.6	42.6	15.8	60.0
南東部	64.4	71.6	5.3	81.7	66.0	88.3
南部	67.2	60.9	5.1	61.7	48.9	85.7
中西部	63.9	73.5	4.4	55.9	22.2	78.6
ブラジル	60.1	87.9	4.2	66.2	46.1	78.7

(注) *1980年 **1982年 ***農村地域人口を除く。

(原資料) IBGE, Indicadores Sociais. Tabelas Selecionadas, vol.2, 1984
PNAD, 1984, Brasil e Grandes Regiões.

(出所) Jaguaribe, H. e outros, Brasil: Reforma ou caos, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989, p.23.

トの割合が住民の過半数を占めるブラジルの代表的なダーク・スポットである。また、金鉱の労働者として多くの奴隷を導入したミナス・ジェライス州と、そのための奴隷取引地となったリオデジャネイロやコーヒー産業の中心地となったサンパウロ市も黒人要素の多い地域となっている。

他方、パラナ、サンタ・カタリナ、リオグランデスルの南部の三州は、住民の8割以上が白人で占められ、19世紀に新しい形態の農業、自営開拓農業によって開発され、中小規模の経済的に自立した農家を育成してきたために「もう一つのブラジル」と呼ばれてきた地域である。これこれら南部諸州は、19世紀のコーヒー産業を背景に工業化を促進してきたサンパウロを含む南東部地方と共にブラジルの先進地域となり、伝統的な経済構造や社会構造が根強い北東部と北部の社会指標や所得水準を比較すると今日では大きな差が指摘されている。(表2-7及び2-8参照)

2) 人種と社会階級

現代のブラジル社会の特徴の一つは、住民の皮膚の色と社会階級との密接な関係である。社会階級を上がるに従って、人種的には皮膚の色の白い人が増え、反対に社会階級を下がると、有色人種の割合が増大する。(図2-4参照) こうした皮膚の色と社会階級とのある種の一致は、歴史的に密接な関係をもって展開してきたものである。

ブラジルの社会は、19世紀末まプランテーション農業と奴隷制とを基盤にして形成されていた。植民者のポルトガル人が大土地所有者として奴隷主のカーストを構成し、アフリカの黒人(とその混血の子孫)は肉体労働者として奴隷カーストを形成するという二重のカースト社会であった。大土地所有者でもなく奴隷でもなく農園の管理人や役人あるいは自営農民として中間層を形成した者はわずかしかなかった。(図2-5 Darcy 参照) このためブラジルの奴隷制度下では、本来生物学上の人種的特徴を示す「ネグロ」という用語は、同時に「奴隷」という社会的地位をも意味するようになり、「奴隷」と「ネグロ」の用語は全く同義語として当時のブラジル社会で用いられた。逆に、「奴隷主」はすなわち「白人」を意味し、「白人」といえば、「奴隷主」であると解されていた。このように、社会的地位と身体的特徴とが、奴隷制時代のカースト社会の中で密接に結びつけられていた。

1888年の奴隷制度の廃止によってブラジルの社会はカースト社会から階級社会に制度上は変化したが、決して流動性の高い社会が出現したのではなかった。総人口の60%を占めていた非白人の大多数は、市民としての、または自由労働者としての十分な訓練を受けずに奴隷から解放された。このために、非白人は都市や農村で不安定な未熟練労働者となるか、あるいは都市の浮浪者となって社会階級の底辺に停まったのである。上層階級の白人も根本的な変化に迫られたわけではなかった。かつての奴隷主の白人たちは、ファゼンデイロ、あるいは商人、政府の高官として経済的にも政治的にもその権力は変わらずに、支配者として上層階級を形成し続けた。こうして奴隷制度廃止後もブラジルの社会階級構造の二階級システムは、ブラジル住民の二重の人種区分と密接に結びついてきたのである。

1920年代に始まるブラジルの工業化と都市化は、中小地主、企業経営者、事務員、熟練労働者などからなる新しいタイプの中産階級をブラジルの社会に形成した。特に、1950年代以後のブラジルの目覚ましい工業化の発展とともに、この階級の成長は目覚ま

表 2-8

最低賃金の2倍以下を所得する経済活動人口 (貧困層)
の分布 — 1984年 (単位: %)

	全体	男	女
ブラジル	66.0	53.6	73.5
北部	50.2	42.2	67.0
北東部	77.6	73.7	86.4
南東部	53.0	45.2	68.4
南部	54.6	47.6	71.4
中西部	58.8	53.7	71.6

(原資料) IBGE, PNAD — 1984, 3.5.章の表。

(注) 北部の農村人口、所得なし・申告なし人口を除く。

(出所) 前掲表に同じ、60頁。

表 2-9

人種別所得構成

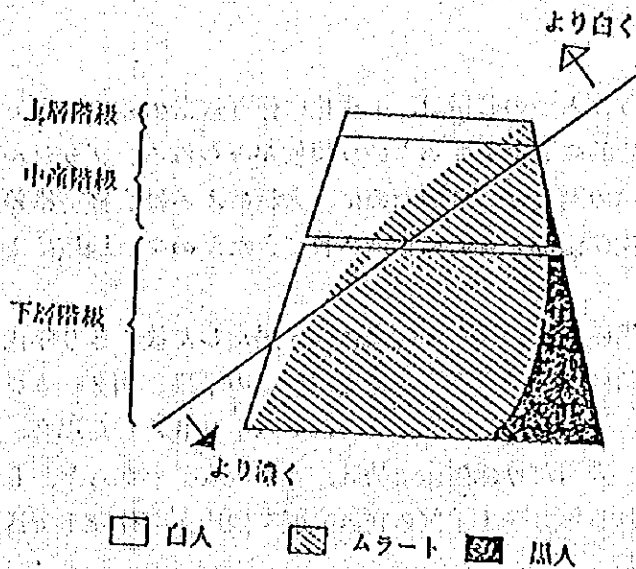
単位1000人

	白人		黒人		インド		黄色	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
最低給料以下	7,713	28.0	1,980	52.5	7,710	47.5	33	8.8
1 ~ 2倍	6,931	25.2	941	25.0	3,782	23.3	55	14.6
2 ~ 3倍	6,339	23.0	467	12.4	2,207	13.6	119	31.6
5倍以上	3,596	13.1	97	2.0	593	3.6	126	33.4
所得なし	2,824	10.3	295	7.8	1,879	11.6	42	11.1
申告なし	109	0.4	10	0.3	61	0.4	2	0.5
合計	27,512	100.0	3,770	100.0	16,232	100.0	377	100.0

(出所) Veja No. 793, 16 de Nov. 1983, p.91.

図 2-4

社会階級と人種の分布



(原資料) Azevedo, Thales de, *Cultura e Situação Racial no Brasil*
ed. *Civilização Brasileira*, Rio de Janeiro, 1966, p. 39.

(出所) 三田 利で子「人種と社会」『概説ブラジル』山田 睦男編。
有斐閣、昭和61年、237頁。

しく、ブラジルの大都市は流動性に富む社会に急速に変貌していった。現代ブラジルの社会構造は前掲図2-5参照。奴隷制時代の伝統を共有せずに新しい中産階級を形成した人々の中には、その勤労精神と教育とによってさらに社会上昇を果たし、上層階級の新しいメンバーとなるものも多く出現した。こうした社会上昇のチャンスが下層の有色の人たちにも平等に与えられたのではなかった。1950年のセンサスですでに、白人と分類された住民のうち約5%が雇用主となっているのに対して、ムラトでは2%弱、さらに黒人の場合には1%に達していなかったのである。反対に社会上昇のチャンスを得られたのは、19世紀末以来、元奴隷と肩を並べて社会上昇の階段を上り始めたヨーロッパ移民とその子孫であった。

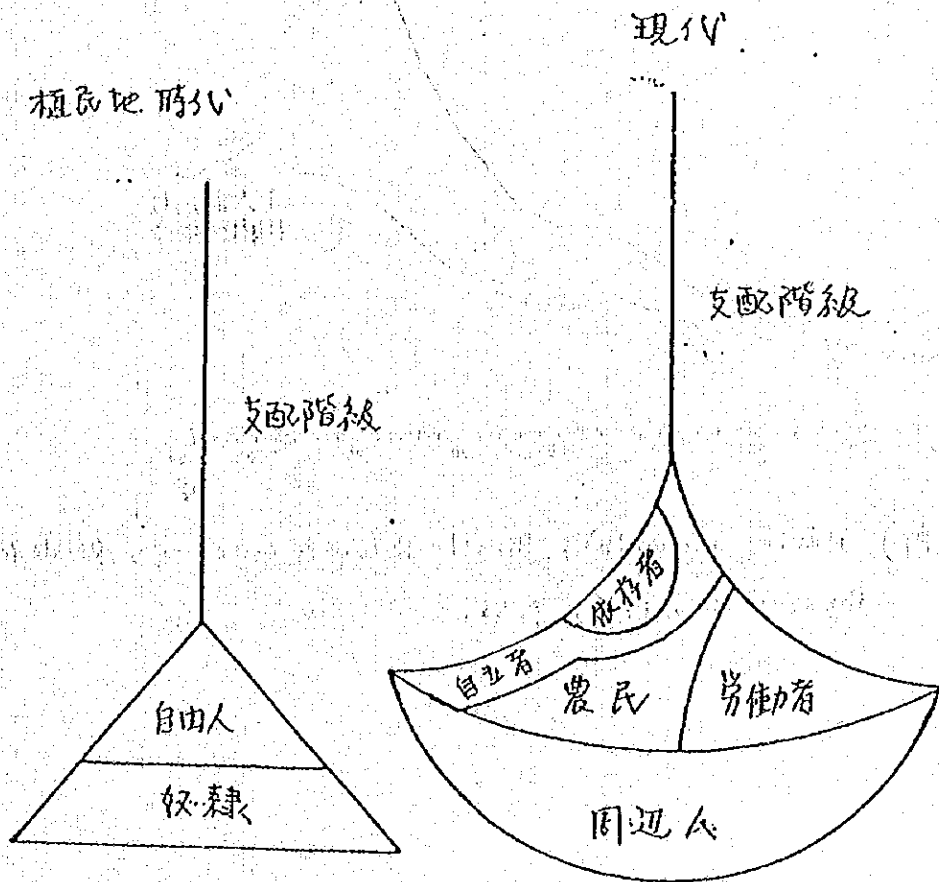
3) 貧富の差の拡大

現代ブラジル社会のもうひとつの特徴は、工業化に伴う貧富の差の拡大である。この貧富の差は、人種的にも地域的にも拡大するという現象がみられる。ブラジルでは伝統的に低所得層に占める有色人口の割合が大きいため、人種による社会経済格差が拡大すると同時に、工業化が南東部及び南部を中心に推進されてきたために、地域による社会経済格差が拡大してきた。

ブラジルは1930年代にヴァルガスが国家統合を果たした後、50年代に入り国家経済発展政策が歴代の大統領によって推進されてきた。この結果、図2-6見られるように1950年の国内総生産と一人当たり総生産をそれぞれ100とした場合、1984年には国内総生産で約9倍、一人当たり総生産で約3.5倍の成長となった。60年代、70年代には「奇跡」と言われる年8~11%の経済発展を権威主義体制下で遂げたが、この間に、所得格差が拡大した。

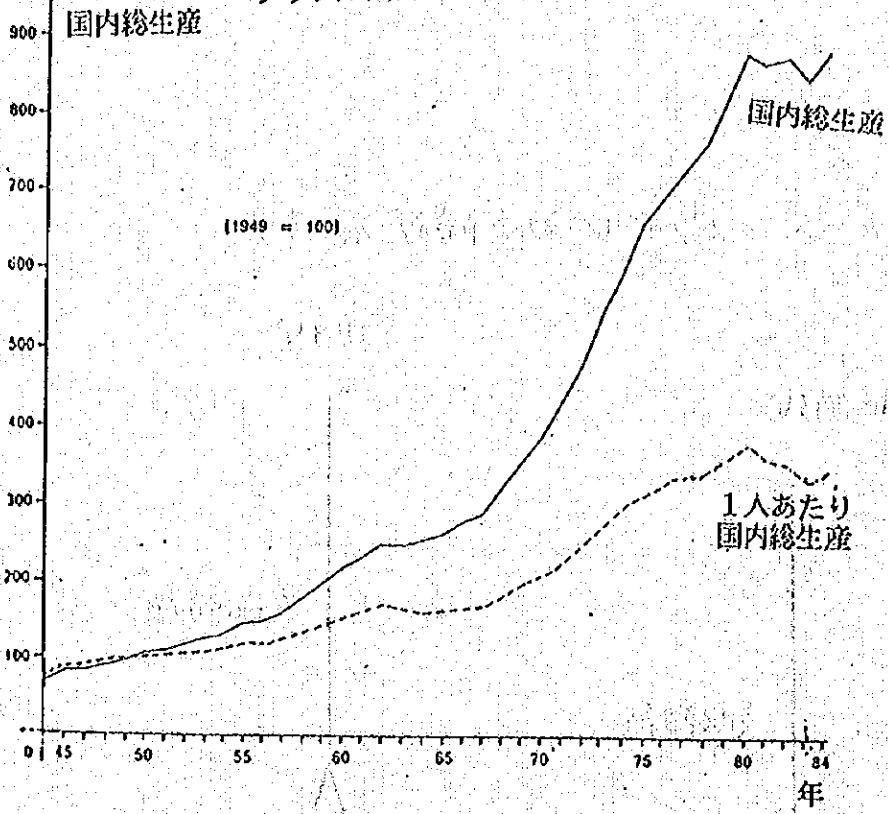
1960年に人口の20%を占める富裕層は国民総所得の54%を占めていたが、1976年には同じ20%の富裕層が占める層所得の割合は67%に拡大した。これに対し人口の50%に上る貧困層の総所得は1969年の18%から1976年の12%に減少した。さらに82年のIBGEのサンプル調査によると、国民全体の貧困化が進んでいることが明らかとなった。Veja (No.793, 16 de Nov., 1983, p.91)によれば、80年から82年にかけてブラジルでは最低給料以下の所得人口が33%から36%に増大し、特に社会階級構造の底辺を有色人口が多くを占めるために、有色人口の所得の低下が指摘されている。低所得層がバルドと呼ばれる褐色人口に占める割合は44.7%から52.5%に増加し、黒人では、46.9%から47.5%に増加した。白人は24.1%から28%に増加した。さらに、最低給料の5倍以上を受けるとはならずか440万人を数えるにすぎないが、この中で白人の占める割合は81.9%、褐色人口は13.5%、黒人はたった1.8%にすぎない(ちなみに、黄色人は2.8%、総人口に占める割合は0.6%、表2-9参照)。前掲のブラジル全体の人種構成比は白人54%、褐色39%、黒人6%であったことを考慮すると、国民全体の貧困化が進んだのと同時に、有色人口の貧困化が相対的に進化していることが指摘できる。有色人口は約6000万人でブラジル総人口の44%を占めるのに対し、貧困家庭1000万世帯の内、有色家庭の占める割合は60%とされる。つまり、10人のブラジル人の内、有色人は4人、10人の貧困者の内、有色人は6人となる。(Veja, 11 de maio de 1988, p.25参照) こうした人種所得格差は教育機会

图 2-5 ブラジルの社会階級構造



(訳) Ribeiro, Darcy, Os Brasileiros, Petrópolis, Vozes, 1987, p.88.

図2-6 ブラジル国内総生産の推移 1945-84年



(出所) Hério, Jaguaribe, Brasil: Reforma ou caos, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989, p. 55.

の不均衡と密接に関係している。7才以上の白人人口の内、4～8年の義務教育を受けた者の割合は4割に達しているのに対し、黒人褐色人口ともにそれぞれ3割弱にすぎない（表2-10参照）。一年以下の就学経験者は黒人、褐色人口ともにそれぞれの人口の約4割を占めている。高等教育を受けた者あるいは受けている者は、1982年に987万人を数え、この内、白人は7割以上を占め、褐色人口は2割弱、黒人は2.6分止まりである。近年、特に奴隷解放100年を迎えた1988年には有色人種の不平等な社会状況が指摘されその是正が叫ばれた。1985年にはリオに入種差別を告発し有色人の人権を守ることを目的としたSOS RACISMO という機関が誕生した。1988年10月に制定された新憲法は人種、性別などによる差別を禁止しているが、人種と社会階級の密接な関係は植民地時代以来のことであり、また、ブラジルには奴隷制度が廃止されて以来、人種による制度上の差別は存在していないために人種による社会経済格差の急速な是正は困難であろう。

他方、地域による貧困の拡大も明白となっている。1985年の調査によればブラジルの家庭の35%にあたる1100万世帯が最低給料の1倍の収入（一人当たりの家族収入）の貧困家庭に分類され、平均収入が最低給料の0.8倍の極貧家庭はブラジル全世帯の15%にあたる470万世帯を数えている。（表2-11参照）これら二つの貧困のカテゴリーに含まれる人口は5300万人で、ブラジル総人口の41%に相当する。貧困人口の48.6%、極貧人口の59.4%が北東部に集中している。（Brasil, Reforma ou Caos, p.75 参照）前掲表2-4の地域別社会指標が示すように北東部は全てにおいてブラジル全体の平均を下回っている。

4) 家族制度

1) 家族制度の始まり

現代ブラジル社会の世帯規模の平均は後述するように4.09人である。収入別による1世帯当たりの子供の数は表2-12に示してあるように、低所得において子供の数が増大する傾向がみられる。残存的家父長家族、夫婦単婚家族、内縁家族、片親家族などが主要な家族形態であるが、これらは植民地時代以来のブラジルの社会・経済的変化に対応して出現してきたものである。

植民地時代の大地所有制を基盤に成立、展開した家父長支配によるブラジルの大家族は、19世紀より生じた都市化と工業化によってその結束の根源を次第に失い、家父長権の絶対性は揺るぎ、妻と子供は無条件の服従はなくなった。しかし、20世紀前半までこの家父長的大家族は政治および経済的エリート集団として国家の政治、経済界を牛耳っていた。

こうした大家族と平行して植民地時代のブラジルには他の家族の形態が存在していた。植民地東部の開発が奴隷労働力に依存した大農場制によって行われたのと平行して、南部ではBandeirantesと呼ばれる奥地探検隊による植民地開発が行われた。この奥地探検隊を編成したポルトガル人の冒険家（aventureiros）は幻の金鉱を求めて、川を上り、処女林を切り開き、インディオを捕らえ、トルデシーヤス条約の定めたポルトガル領土を無視して奥地深く進入し、結果的にはブラジル領土を拡大する働きをした。これら定住をせずブラジル奥地に金やダイヤを求めて歩いた冒険家達はほとんど独身者であった。たとえ既婚であっても自分の妻子をポルトガルから呼び寄せることはなかった。彼らは植民地

表 2-10 人種別 教育程度 単位1000人

	白人		黒人		インド人		黄色	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1年未満	11,297	19.8	3,025	40.6	13,323	38.5	42	6.5
1~3年	13,940	24.5	2,085	27.9	9,840	28.4	79	11.8
4~8年	22,564	39.6	2,034	27.4	9,328	26.9	276	41.2
9年以上	9,071	15.9	304	4.1	2,122	6.1	273	40.7
不明/申告なし	0.9	0.2	—	0	0.1	0.1	—	0
合計	56,875	100.0	7,448	100.0	34,614	100.0	671	100.0

(出所) 前掲表に同じ。

表 2-11 一世帯あたり収入・一人あたり収入の分布 — 1985年

最低賃金に基づいた収入	世帯(1,000)			人口(1,000人)		
	数	%	累積%	数	%	累積%
最低賃金の 1/4倍以下*	4,692	14.7	14.7	24,444	18.7	18.7
最低賃金の 1/4から 1/2倍	6,374	19.9	34.6	28,728	22.0	40.7
最低賃金の 1/2から 1倍	7,860	24.6	59.2	31,844	24.4	65.1
最低賃金の 1から 2倍	6,462	20.2	79.4	23,872	18.3	83.4
最低賃金の 2から 3倍	2,471	7.7	87.1	8,469	6.5	89.9
最低賃金の 3から 5倍	2,121	6.6	93.7	7,008	5.4	95.3
最低賃金の 5から 10倍	1,404	4.4	98.1	4,477	3.4	98.7
最低賃金の 10から 20倍	484	1.5	99.6	1,370	1.0	99.7
最低賃金の 20倍以上	134	0.4	100.0	316	0.3	100.0
申告なし	214	—	—	883	—	—
全体	32,215	—	—	131,411	—	—

(注) * 収入なしを含む。

(原資料) FIBCE-PNAD/85: Tabulações Especiais.

(出所) Jaguaribe, H., Brasil: Reforma em curso, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989, p.68.

表 2-13

地域別宗教別信者数

単位：千人

	ローマ カトリック	プロテス タント	心霊教	イスラ ム教	東洋基 宗 教	その他	無宗教	申告なし
北 部	5,228	495	16	1	5	71	46	19
東 北 部	32,900	1,184	117	3	5	164	359	85
南 東 部	44,754	3,681	1,034	75	209	631	1,219	134
南 部	16,431	1,937	224	11	27	174	185	44
中 西 部	6,550	589	148	1	1	85	144	18
計	105,861	7,886	1,539	91	257	1,125	1,953	300
%	89.0	6.6	1.3	0.1	0.2	0.9	1.6	0.3

(原資料) Editora Abril, Almanaque Abril 1988 P. 486

(出所) 甲、ブラジル基礎情報集のサンパウロ、シेटロセンター、1988年、10頁。

表 2-12

収入別にみる一世帯あたりの子供の数

一世帯あたり 子供の数	最低賃金を指標とした世帯あたり収入									
	1/4倍 以下	1/4~1/2	1/2~1	1~2	2~3	3~5	5~10	10~20	20倍 以上	全体
0	12.9	25.0	34.7	43.8	52.0	55.0	57.5	70.3	84.5	35.9
1人	18.2	21.6	25.0	25.8	24.4	21.4	20.5	15.9	8.9	22.8
2人	18.4	20.8	20.5	18.4	15.5	15.6	15.6	10.3	4.7	18.6
3人	16.9	15.3	12.3	8.8	6.3	6.9	5.4	2.9	1.3	11.5
4人以上	33.7	17.4	7.5	3.2	1.8	1.2	1.1	0.7	0.7	11.1

(出所) Jaguaribe, H., Brasil: Reforma e Lutas, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989, p. 83

の未開の土地で自由を享受した。この自由はその土地で多くの女性を持つという全くキリスト教教的でない自由をも含んでいた。こうして植民地時代の主要な家族形態、大家族にあらたな多様性が加えられたのである。すなわち、ポルトガル人植民者とインディオ女性との内縁関係による家族である。南部に限らず、ある程度定住の見られた北部においても白人女性が相対的に少なく、また上層階級のひとびとは、自分の娘が下級官吏や兵士と結婚することを望まず、娘を幼少の頃から修道院に入れたり、あるいはポルトガルに送り寄宿舎にいれた。資産がなく有力な親類のいない独身者にとって残った唯一の選択肢はインディオ、ムラト、あるいは黒人女性との同棲であった。このように植民地時代のブラジルには比較的小規模の内婚家族と大家族という二つの形態が主として見られたといえる。さらに、今世紀初頭に起こったコーヒー大農園の衰退により南部では、中小土地所有の可能性が生じ、工業化が発展の途についた。この結果、一組の夫婦とその子供によって構成される単婚小家族という家族形態が急速にブラジルの主要な家族制度として定着した。

ii) ブラジルの家族形態の種類

(1) 残存的家父長家族

植民地時代に形成された主要な家族形態、家父長的大家族の存続が今日においても上層階級においてみられる。これらの家族の間では、規範ではなくなったが一つの傾向としてかなり内婚制を依然として保っているが報告されている。団結の絆、相互支持の期待、義務と忠誠のシステムが伝統的な家系の子孫を大きくまとめてつなげており、これらのものは依然として強力である。パレンテーラといわれる広範な親族網は、電話、訪問、「家族の集まり」、手紙などによって常にコミュニケーションがなされており、これらのことによって親族から「見知らぬ者」を明確に区別している。この家族の成員は200人に及ぶ親族を記憶しており、時には500人にのぼる遠近の親族を記憶している。しかもそれら親族の名前や経歴を心得ている。結婚、洗礼、卒業などのいわゆる「家族の集まり」では、70人、80人あるいは100人におよぶ親族が集まる。これらの親族はすでにかつてのような居住の一つの単位ではないが、大都市ではこの家族を構成する複数の夫婦家族が一つの同じアパートに住むことは珍しくない。こうしてそのグループの結合を維持し、グループ内のコミュニケーションを容易にしている。権力と連体の体制はその一族の長老の周りに構造化され、その年長者に敬意を払い、またある場合には相談をし、彼は全体の統一のシンボルとなる。

(2) 夫婦単婚家族

ブラジルの社会階層構造のすべてのレベルでみられる家族形態の支配的タイプである。より伝統的な地域では夫婦家族は依然として広範なパレンテーラと結びついている。これによって社会・経済的に有利な場が与えられる習慣が残っているからである。しかし、同時に工業の発達した大都市の中産階級の家族はすでに多くの家族の機能を、その他の社会的制度に委ねている。学校、レクリエーション・クラブ、組合、教会、福祉団体、レストラン、カフェ、病院、映画館、劇場、ナイト・クラブ、ショッピング・センター、別荘、企業と、かつての家族が果たしていた機能をこれらの組織に委ね、この家族は夫婦と自分達の子供だけの周りに居住の塙を巡らしている。都市のアパート住まいは、隣人との関係をかなり公式的、非人間的、遠隔的にしている。家族は孤立的で自給的となり、伝統的な家族のパ

ターンと比較するとその機能はかなり制限されている。この小規模となった家族内の人間関係は、かつてより家長の権限がかなり制限されるようになったとはいえ、依然として男女間の不平等な関係は消滅していない。さらに農村の夫婦家族では大部分の権力が夫あるいは父親に集中している。この意味で、農村の夫婦家族は家父長的で、妻や娘はかなり夫あるいは父親に従順である。

(3) 内縁家族

法的にみた家族形態である。ブラジルで婚姻が宗教から独立したのは、1891年の旧共和国憲法以後のことで、この共和国憲法下の民法は婚姻は単婚で不解消と定めていた。しかし、離婚は認めていなかったがこれにかわり *desquite* と呼ぶ別居は認めていた（但し、新たな婚姻は法律上は何らの権利も与えられていなかった）。従って、現実には重婚や内縁家族はどのレベルの社会階層にも見られた。しかし、いくつかの調査は経済及び教育水準とのかなり密接な関係を指摘しているおり、下層階級の世帯により多くの割合でこの家族形態が観察されることが報告されている。このため、必然的に下層階級において私生児の占める割合が高まることを意味している。最近なされたレシフエ市のスラム、フォルミゲイロ地区182世帯の調査によれば、各世帯の70%は最低給料に満たない収入で、女性の識字率は名前が書ける者を含めても70%に達していない。そして119人の主婦の59人(49.58%)が内縁による世帯を形成していた。内縁家族は両配偶者の全生涯にわたって継続することもあるが、また同時にすぐに終焉を迎えることも可能である。この結果は母親とその子供からなる片親家族が出現することになる。

(4) 片親家族

下層階級における片親家族は内縁家族の一つのバリエーションとみることができる。前掲のレシフエ市の調査では片親家族或いは未婚の母の家族は18.49%である。しかし、未婚の母が自分の子供を連れて新しい男性とあらたに内縁家族を形成している場合もあるので、その実体は捉えづらい。何れにしても下層階級における片親家族では女性によって家族が運営される。老いた女性とその一人あるいは二人の娘、さらにその娘の子供によって家庭は営まれる。夫あるいは *companheiro* と呼ばれる男性のパートナーは永続的には同居していないし、あるいは存在すらしない。子供に対するすべての義務と責任は母親にある。夫にあたる人物はその家に住まないし、何の機能もその家族に対して果たすこともない。すなわち、ある女性の子供の生物学上の父親はいるが、家の長ではない。子供を養育するのは母親である。そこには夫婦の信頼関係や父子関係は存在しない。

こうした家族の形態は、ブラジルでは離婚法が認められていなかった以上、寡婦となった場合以外、法律上は長い間存在しなかった。それは貧困と無知による結果として解釈されてきた。しかし、1979年に離婚法が成立して以来、片親家族は法律上も存在することとなった。そして社会階級を問わず見られる家族の形態になってきているのである。

iii) 家族の重要性

ブラジルの社会と文化を理解するには家族制度が重要であることは多くの識者によって指摘されるところであるが、いかなる家族の社会単位がこの役割を演じてきたかは議論の分かれるところである。ブラジルでは家族と言う言葉は、核家族、拡大家父長家族、親族の全ての集団を含むように用いられる。ブラジル人がポルトガル語のなかで「私の家族」(*minha família*)という時、この言葉のなかには自分の妻と子供よりももっと広い範

別の親族のことをいおうとしていることがしばしばである。

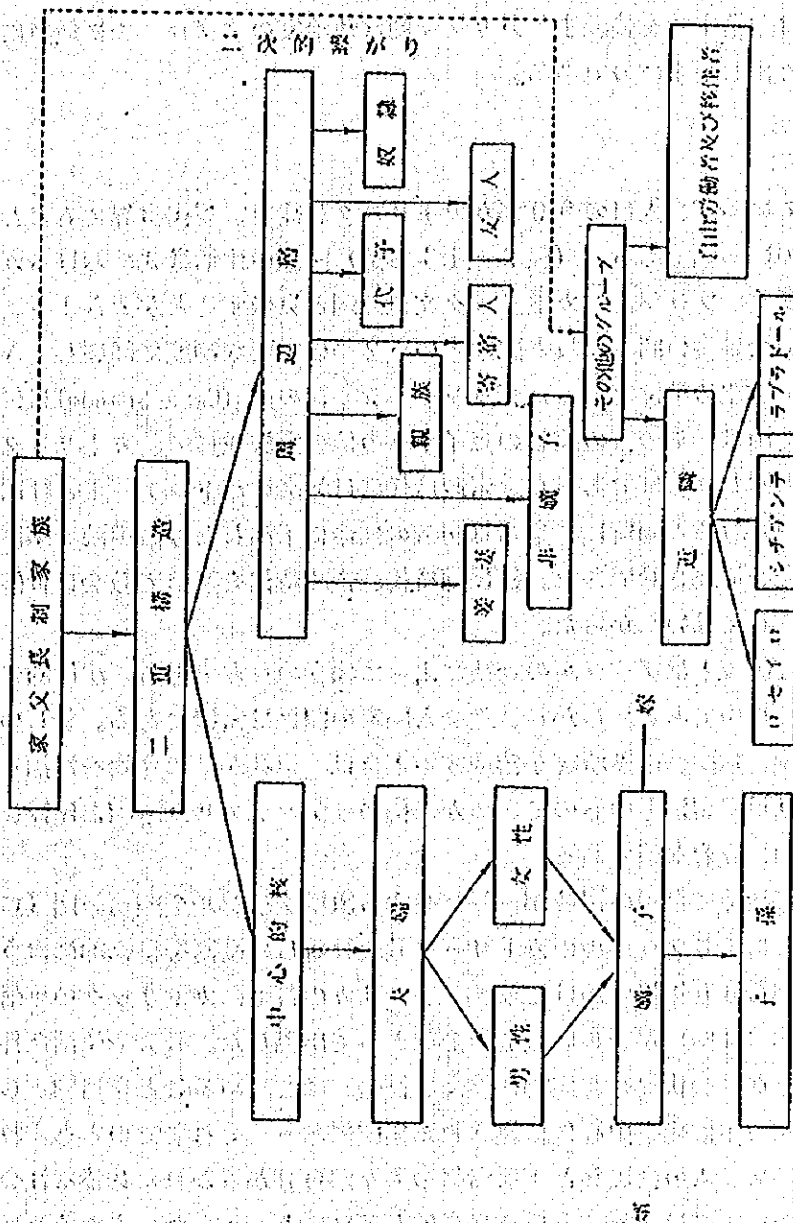
伝統的に、政治、経済、宗教を支配してきたのは、限られた核家族ではなく、家長とその妻、その息子と娘、それらの配偶者と子供たち、さらに家長の兄弟姉妹、それにプランテーション時代には奴隷を含むより大きな集団であった家父長家族であった(図2-7参照) この家父長的構造が伝統的ブラジル家族を特徴づけてきたのであるが、この家父長家族はさらに大きな親族網によって結び付けられていた。これらの家族は父系と母系にひろがる親族の大きな網を構成しており、家父長的核を遙かにこえて拡大しているものである。この親族網をブラジル人はバレンテーラ(親族集団)と呼ぶ。

ブラジルのバレンテーラは配偶者の縁者とともに、父の側と母側の両方で認められた親戚のすべてからなっている。血縁と婚姻によるものに加えて、伝統的なバレンテーラはこれいと従僕からなる必ずしも境界が明確でない周辺の者も含んでいた。その中には主人の妾のインディオや黒人の混血児である被嫡出子も含まれていた。養子を家族に入れる習慣も広く存在していた。これは庶子ではなかったが、下層階級の子供が上流階級の家庭に下男下女としてあるいは、家族のメンバーとして加えられた。バレンテーラはカトリックの習慣である名付け親制度を通じてもまた拡大した。子供と代父母の間に重要な関係を生むだけでなく、代父母と子供の両親の間にも重要な関係を作り出した。これらの関係は伝統的に相互援助と指示の関係であって、血縁者間のそれと同様の強力なものであった。

この代父母制度はブラジルでは伝統的に2つの機能を果たした。親族の一人が代父母になることですでに存在する親族関係を強化補強する役割を果たした。他方、では親族外の人を家族の一員に加えるメカニズムともなった。上流階級に属する人は、この制度によってかれ自身とその子孫を他のバレンテーラの上流階級の親戚となった。また下層階級のメンバーは、子供の代父母を有力な上流階級のメンバーに選ぶことによって上流階級の個人と半親族関係を結ぶ、その子は生涯にわたって代父母の庇護を得ることができた。結婚、就職に際して大きな影響を与えることになる。

親族関係は伝統的にブラジルの経済生活を支配してきた。重要な家族の多くが砂糖季とコーヒーのプランテーションや広大な牧場の所有者となった。ブラジルは長い間、大家父長家族は奴隷労働に依存する本質的に農業的な経済システムの中心的核であった。19世紀末の都市化とともに大きなバレンテーラの影響は農村から都市に及ぶようになった。ブラジルの商工業の企業は家族によって所有され、家族によって経営された。親族関係は政治においても重要な機能をもっていた。今世紀の始めには、州の政治は1、2の大きなバレンテーラが支配する寡頭政治であったとされる。国家の政治でさえも、地域的に大きな勢力のあるバレンテーラ間の提携によって行われていた。つまりこのバレンテーラは政治制度においては少数のエリート制度として機能してきたのである。このように、親族関係が大きな役割を果たしたのであるから、ネボチズモという同族登用が、ブラジルの行政機関で盛んに行われた。ある人が公職に任命あるいは選挙されると、その多数の親類縁者のために何らかの地位をみつけることはむしろ当然のこととして期待された。これはブラジル人が長らくその弊害を訴えてきたことではあるが、実際にはブラジル人は個人としてはそれにかんがりの期待を寄せているのである。1930年に核州のオリガルキー支配に終止符を打つことを目指して革命を成功させたジュツリオ・ヴァルガスの一族の名は、1964年の軍事革命まで、ブラジルのすべての政府にみられた。同族登用は必ずしも単に親族

図 2-7 家長制家族のモデル



(原資料) Samara Eni de Mesquita, *A Família Brasileira* (São Paulo, Brasilense) 1986, p. 15.

(出所) 三田千代子「ブラジルの家長家族の成立と展開」『ブラジルの家族構造と機能に関する研究』総合研究開発機構、1989年、218頁。

の利益を増進させるためだけに行われたのではなかった。重要な公職に就いた人は、有能で、正直で忠実な 助手や配下を確保しようとするのに、自分の親類縁者からそのような人を捜し出そうとするのである。それはかれが知っている最良の人であるからである。こうして同族登用は必ずしも悪とは見做されず、自分を有能な人々で取り巻くためのもっとも能率的な方法とも解されるのである。

以上の様な意味でブラジルの家族は重要である。しかし、大都市の下層階級はこうした親族の欠如のために辛い立場に置かれる。かれらは往々にして北東部からリオやサンパウロに出て来ている非常に遼方からの出身者である。しかも、その多くは文盲か、少なくとも書くことには慣れていない人々で、親類縁者と家族的接触を欠いている。ブラジル社会でバレンテーラやブラジル人が重んじる個人的な繋がりや支えを最も欠いている層である。このために、下層の人々は恩情主義を強調するカリスマ的な政治家のアプローチに敏感に反応し、ポプリズムを産み出しやすいのである。

5) 教会

信仰の自由は認められているが、人口の90%がカトリック教徒で、現代世界でもっとも多くのカトリック教徒のいる国である。(表2-13参照)国民の生活様式におけるカトリシズムの根は非常に深く、ブラジルはカトリック文化の国と見做すことができよう。

ブラジルの歴史では、教会は長い間、家族と国家という2つの重要な制度に従属してきた。植民地時代の社会経済文化の単位であったプランテーションの館(Casa-Grande)に付属した教会の司祭となったのは、その家の家長の息子やその他の家族成員で、カトリック教は家族的行事になることがしばしばであった。帝政時代には教会はパドロードと呼ばれる国家の保護のもとに置かれると同時に、皇帝は司教の任命に干渉したり修道院を閉鎖させたりして、国家は教会を従属させてきた。植民地時代、帝政時代を通じて教会は世俗に対して目立った勢力を有してはいなかった。

1891年以来、教会と国家とはブラジルの憲法によって独立の存在である。法律的には信仰と宗教活動は完全に自由である。しかし、教会と国家の関係は密接である。新しい公共の建物、たとえば学校、病院、市役所等が落成するときは、司教がその建物を祝福するために招かれる。これは単に習慣上のものであるが、他のラテンアメリカ諸国と比較した場合、ブラジルは宗教的に寛容な国である。

1955年にブラジルに初めて全国の司教が一堂に会する組織ブラジル全国司教団(CNBB)が創設されたことによりブラジルのカトリック教会は新しい役割を積極的に担うこととなった。50年代から60年代にかけてラテンアメリカの各地にカトリックの平信徒の社会集団、基礎共同体(CEBs)が新しい教会の形態として出現した。教会や生活条件などの自己を取り囲む様々な社会状況を客観的に捉え、社会意識を高めることを目的として、社会的には下層に属する平信徒を中心に組織された集団である。それまでのとすれば農民や労働者、あるいはスラムの住民など下層階級の人々が自分が置かれた悲惨な社会環境を神の意志としてそのまま受け入れるという受動的な態度をとってきた。またそれは、それまでの教会が求める態度でもあった。しかし、ラテンアメリカの悲惨な社会状況はけっして神の意志によるものではなく、むしろそれを変革することが神の意志なのであると認識し、下層のひとびとの受動的な態度をよりよい社会変革を目指す能動的な態度に変え

させようとするものであった。ブラジルには10万を越える基礎共同体が誕生し、ラテンアメリカ諸国の中でも、活発な草の根運動を展開しているといわれる。ブラジルのCEBsは下層階級の人々を社会運動に動員する大きな原動力となった。CNBBはこの基礎共同体の活動を、第二バチカン公会議(1962～65年)によって明確になったローマ法王庁の改革方針を背景に積極的に支援した。

軍事政権に対して当初黙認、賛同したブラジルのカトリック教会ではあったが、バチカンの改革を背景に変貌した。教会はスラム住民や貧農のCEBsを支援したばかりでなく、人権侵害やアマゾン開発で土地を失ったインディ問題を告発し、労働組合の賃上げ運動を支援した。1964年から85年の21年間にわたって国民の人権と自由が抑圧された軍政時代の強権的政府に対し、唯一の組織的な対抗勢力となったのはCNBBの率いるブラジルの教会であった。

6) 都市化

i) 概略

1930年以後の工業の発展に伴い、都市化が急速に進められてきた。1950年代までブラジルは農業社会が支配的であり、人口の約4/5が農村あるいは2万人以下の農村都市(Vilarego)に住んでいた(図2-8参照)。50年代以後の工業化によってブラジルでは都市人口が急速に増加した。1980年には人口の67.7%が都市生活者と見做され、人口2万人以上の都市に住む人口はブラジル人口の約半分の45.7%を占めている。IBGEは21世紀初頭にブラジルの都市人口は総人口の90%を占めると予想している(Vitória, Álvaro de, Sociologia da sociedade brasileira, São Paulo, Ática, 1989, p.236)。1920年代まで、ブラジルの大都市はリオのみであった。1980年には人口50万人以上の都市は14を数える。その代表的な大都市は大サンパウロ圏(Grande São Paulo)で、西暦2000年には人口2000万人を越えるメガロポリスになるといわれている。1940年代から70年代まで、サンパウロの人口増加の4~5割は主に北東部地方からの国内移住によって占められる(表2-14参照)。北東部の人口は19世紀の末(1872年)にブラジル総人口の46.7%を占めていたが、1980年には30%までに下がっている。また、1940年には北東部生まれの者の5%が北東部以外の地方に住んでいたが、1980年にはこの割合が17%となっている。(Almanaque Abril, 1990, p.135)

1970年代に都市化が全国的にみられたとはいえ、ブラジルの工業が集中している南東部地方にはブラジル都市人口の約60%、人口10万~50万都市の56%が集中している。急速な都市化が南東部地方のリオやサンパウロで起こり、急増する人口に都市開発が間に合わずに、大都市では多くの問題を抱えている。

ii) 国内輸送と通信

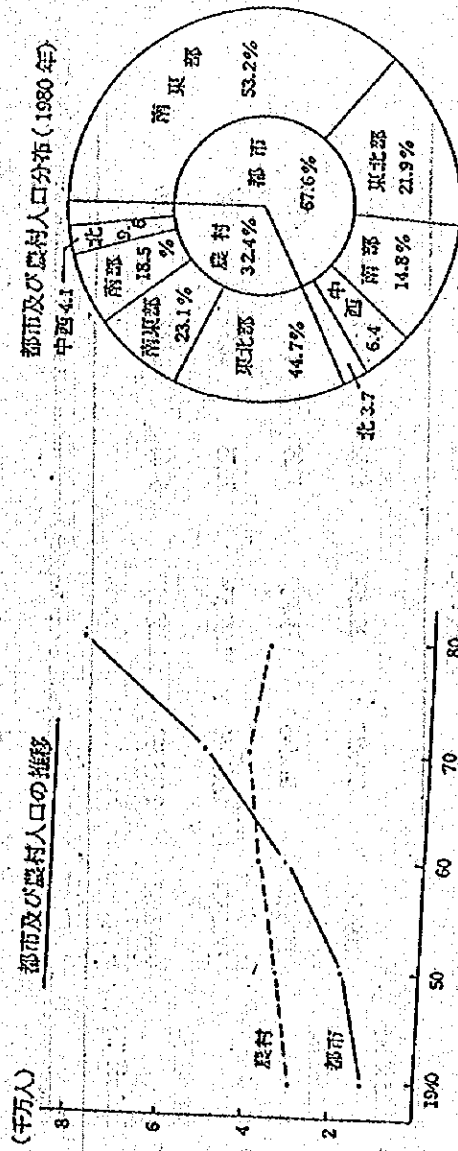
国内輸送はトラック、バスなどの道路輸送が圧倒的割合を占めてきている。(1977年から1986年の旅客輸送の推移表2-15を参照)。旅客輸送に例をとると、1986年の道路輸送の占めるおおよその割合は94%、鉄道3%、航空3%である(表2-16参照)。貨物輸送もこの割合は変わらない。

都市輸送の70年代の急速な都市化による都市の巨大化に伴う問題として注目を浴びている。都市の巨大化により、通勤時間が延長化するとともに、人口の増加に輸送が伴わない状況が生じている。公共輸送機関利用者は7割、残り3割が自家用車などの個人的な輸送手段の利用者である。公共輸送機関は従来よりバスによる旅客輸送が大きな割合を占めている。現在ブラジルにはサンパウロとリオに全長26.9kmの地下鉄が敷設されている。

1980年から西暦2000年までに5000万人の人口増加が推定されており、この増加人口の85%は都市人口と推定されている。都市の輸送問題は今後ますます重要となる。

1972年、通信省(1967年設立)の付属機関として電話公社TELEBRASが設立されたことにより70年代を通じて通信部門への旺盛な投資がなされ、この結果、75~85年の10年間に電話代数は年率13%増加し、85年末で1170万台を突破し、普及率でも人口100人当たり8.6台に達した(表2-17参照)。通話数の増加に対する設備面

図2-8 都市及び農村人口分布



(出所) 国際協力事業団 1980年度国勢調査におけるブライムの分布 昭和58年. 10頁.

表 2-14 大サントパウロ圏の人口推移 1940-1980

年	国勢調査時の人口 (1)	10年間の人口増加数 (2)	10年間の純増加数 (3)	10年間の入移民数 (4)=(2)-(3)	各10年間の増加率(%)	
					計	入移民増
1940	1,568,045	1,094,741	793,437	801,304	69.82	51.11
1950	2,662,786	2,076,620	840,583	1,236,037	77.99	46.42
1960	4,799,406	3,400,324	1,369,950	2,030,374	71.75	42.84
1970	8,139,730	5,448,995	2,185,892	2,263,103	54.66	27.80
1980	12,588,725					

(原資料) Perspectivas de população para o Estado de São Paulo e suas Regiões Administrativas (1980-2000). Informe Demográfico nº 18, São Paulo, SEADE, 1986

(出所) Brant, Vinícius C., São Paulo, trabalhar e viver, (São Paulo, Ed. Brasiliense, 1989) p.18.

都市交通 表2-15 国内旅客輸送 1986年 単位：100万人

年	1977	1980	1983	1986
航空	6,691	9,559	10,569	14,744
鉄道 (長距離と近郊含む)	11,700	12,376	13,797	15,728
地下鉄	—	1,515	2,837	3,181
道路輸送	275,454	410,357	461,552	519,168
内航海運	3	129	不明	不明
合計	293,746	433,940	488,755	552,821

出所 GEIPOT, 1984, P.665, 及び1987, P.625.

都市交通 表2-16 旅客輸送の割合—1986年

航空	2.7
鉄道	2.8
内航海運	—
地下鉄	0.6
道路輸送	93.9
合計	100.0

出所 GEIPOT, 1987, P.265.

⑤ GEIPOR, Anuário Estatístico dos Transportes, 420.

表217 電話設置台数と通話量

単 位	1975	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
加入回線数 1,000回線	1,954	4,667	5,079	5,576	6,064	6,520	6,928	7,250
電話器数 1,000台	3,066	7,270	8,159	9,058	9,779	10,570	11,428	12,193
普及率 100人当り台数	2.9	6.1	6.3	7.2	7.6	8.1	8.5	8.9
通話数 100万通話								
市 内	4,534	10,488	11,314	12,739	13,579	14,278	16,185	18,021
市 外	248	941	1,041	1,400	1,570	1,773	2,114	2,533
国 際	1.3	5.9	6.1	6.9	7.5	8.2	10.4	13.1

(原資料) TELEBRAS, DEF-Tendencias, 1987, P. 93, 94

(出所) 『ブラジル基礎情報集』サンパウロ, JETRO, 1988年, p. 28.

の対応に迫られている（「ブラジル基礎情報集」サンパウロ、ジェトロ、1988年、88頁参照）。

iii) 治安

実体は捉えにくいが、都市化の進行とともに深刻化している。

1986年に逮捕者の犯罪を表2-18に示した。「その他」には殺人、殺人未遂、賭博、詐欺などがある。

逮捕者総数	245,429 人	100%
盗み	49,429 人	20
傷害	23,619	10
浮浪者	21,075	9
強盗・恐喝	20,720	8
麻薬の使用	15,202	6
麻薬の持ち運び	11,953	5
その他	103,431	42

(出所) IBGE, Anuário Estatístico do Brasil, 1989, P.245.

上記1986年逮捕者の州別分布を表2-19に示してある。

逮捕者総数	245,429 人	100%
サンパウロ州	42,176	18
バイア	36,177	14
ミナスジェライス	35,106	14
アラゴアス	17,659	7
リオデジャネイロ	17,427	7
パラナ	16,656	6
その他	80,228	33

(出所) 同上。

サンパウロやバイアのように人口の多い州での犯罪の発生が多いことは急激な都市人口の増加と不況の長期化と関係していよう。1988年版のサンパウロのジェトロの「ブラジル基礎情報集」（30頁）に掲載された大サンパウロ圏と東京都の主要犯罪が比較されている。（表2-20参照）1982年のサンパウロの殺人件数は東京都の10倍強に上り、強盗の100倍となっている。窃盗や詐欺が東京都より下回っているのは、届け出が徹底していないため、実際にはいずれも東京都のそれを上回っているものと思われる。

表2-20 大サンパウロ圏／東京都主要犯罪比較

単位：(届出) 件数

年	殺人		強盗		窃盗		詐欺(注1)	
	大サンパウロ	東京都	大サンパウロ	東京都	大サンパウロ	東京都	大サンパウロ	東京都
1982	1,820	169	48,262	502	30,439	211,631	304	21,627
1983	2,837	—	56,198	—	51,987	—	328	—
1984	3,559	160	52,753	487	65,238	186,600	406	26,851
1985	3,766	—	45,573	—	54,692	—	257	—

(注1) 東京都の場合は知能犯の件数

(原資料) 総理府統計局編、日本統計年鑑 S. 58, 59年(P. 716), 61年(P. 716)
SEADE, Anuário Estatístico do Estado de São Paulo,
1984 Parte II P. 288~289
1985 P. 236~237

(出所) 「ブラジル基礎情報集」サンパウロ、ジェトロセンター、1988年、30頁。

大都市での殺人、殺人未遂、傷害、強盗、窃盗、強姦が頻発しているのと同時に、農村では、農業改革や農村の雇用問題と関係して激化していることが指摘されている。(Brazil, reforma ou caos, p.201)

iv) スラム化

都市化が始まるとともにファベラと呼ばれるスラム化の現象はブラジルの殆どの都市で見られる。電気、水道などの公共サービスが普及していない地域にバラック建ての家が建ち並び、都市にありながら都市生活の便りを受けない環境である。この住民の大半は地方出身で、都会に農村的生活が持ち込まれる。

サンパウロでは急激な都市人口の増加により、低所得層向けの安価な住宅供給が不足し市に隣接する郊外にこのファベラが拡大している。1973年から1987年の間のファベラ人口が10倍に増大した。1987年、サンパウロ市(Município de São Paulo)の人口は1055万人で、この内ファベラの住民は7.76%の81.8万人を数えている(Brant, Vinicius C., São Paulo, trabalhar e viver, São Paulo, Ed. Brasiliense, 1989, p.91-96 参照)。

参考資料

Wagley, Charles, An Introduction to Brazil, New York, Columbia Univ. Press, 1971.

三田千代子「人種と社会」山田陸男編「概説ブラジル史」有斐閣、昭和61年、227-243頁

Almanaque Abril, São Paulo, Ed. Abril, 1990.

「ブラジル基礎情報集」サンパウロ、ジェトロセンター、1988年。

Ribeiro, Darcy, Os Brasileiros, Petrópolis, Vozes, 1987.

Veja, 16 de nov., 1983.

Veja, 11 de mai., 1988.

Jaguaribe, H. e outros, Brasil, reforma ou caos, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989.

Brant, V.C., São Paulo, trabalhar e viver, São Paulo, Ed. Brasiliense, 1989.

IBGE, Anuário Estatístico do Brasil, 1989.

Almanaque Abril, Sao Paulo, Ed. Abril, 1990.

GEIPOT, Anuário estatístico dos transportes, 1984 e 1987.

国際協力事業団「1980年度国勢調査にみるブラジルの姿」昭和58年。

三田千代子「ブラジルの家父長家族の成立と展開」「ラテンアメリカの家族の構造と機能
に関する研究」総合研究開発機構、1989年、190-218 頁。

その他。